



伊豆市“海と共に生きる”
観光防災まちづくり推進計画
～伊豆市津波防災地域づくり推進計画～

平成 29 年 5 月
伊豆市



<表紙写真のキャプション>



はじめに



本市土肥地域は、海や温泉などの豊かな自然に恵まれ、観光業や水産業など、地域の生活・産業はこうした豊かな自然によって支えられています。しかし、時として自然は、災害により私たちの生活や生業に影響を与えることがあります。また、土肥地域を含め市内全域で、少子高齢化や人口減少が進行している状況にあります。

そのため本市では、自然と上手に付き合いながら、持続可能で活力ある地域づくりを進めるため、地域のみなさんとの話し合いを重ね、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」を策定しました。

今後は、地域のみなさんや事業者、行政が一体となって、本推進計画に示された取組みを実行し、観光、環境、防災のバランスのとれたまちの実現を目指していきます。

平成 29 年 5 月 8 日

菊地 豊

目次

第1章 観光防災まちづくり推進計画の背景・目的	1
第2章 伊豆市の現状と土肥地域が抱える災害リスク	2
1 地形・気候	2
2 人口・世帯数	3
3 歴史・文化	5
4 産業	6
5 まちづくりに係る動向	9
6 土肥地域が抱える災害リスク	12
7 これまでに行われた津波対策の検討経緯	20
8 これまでに行われた津波対策	22
第3章 観光防災まちづくりを推進するための基本的な方針	26
1 基本方針	26
2 取組方針	27
第4章 推進計画区域	31
第5章 観光防災まちづくりの実現に向けた ハード・ソフト対策	32
1 リスクを理解し観光と防災を共生させるための考え方	32
2 ハード・ソフト対策の体系	36
3 ハード・ソフト対策の一覧	37
第6章 推進計画実現に向けた今後の進め方	56
1 今後さらに検討が必要な事項	56
2 推進体制	58
3 推進計画の評価・検証	59
巻末資料1 推進計画検討の経緯	60
巻末資料2 津波からの避難について	104
巻末資料3 みんなで考える会のまとめ	118

第1章 観光防災まちづくり推進計画の背景・目的

本市は、静岡県伊豆半島中央部に位置し、伊豆半島の広域的な交流拠点として、「人」と「まち」がいいきいと光り輝く、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと心から思えるような魅力と活力にあふれる「持続可能なまち」の創造を目指しています。『自然・歴史・文化が薫る誇りと活力に満ちた「伊豆半島の新基軸」・伊豆市 ～いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～』は第2次伊豆市総合計画のめざすまちの理念となります。

本市の海の玄関口である土肥地域は、駿河湾に面した西部に位置し、土肥温泉、土肥海水浴場、土肥金山、ギネスブック認定世界一の花時計のある松原公園など、自然環境や観光資源に恵まれた地域です。また、平成30年度には伊豆縦貫自動車道が(仮称)天城湯ヶ島インターチェンジまで延伸予定であり、国道136号の下船原や土肥峠におけるバイパス整備により、土肥地区の観光地へのアクセス向上や災害に強い道路ネットワークの構築が期待されます。一方で、人口減少、少子高齢化の進行や、地震・津波や土砂災害などの災害リスクなどの課題を抱えている地域でもあります。そのため土肥地域では、地域のくらしや観光業をはじめとする産業を維持しながらも、災害リスクからの安全・安心を確保していくことが重要となってきます。

そのため本市では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づきながら、伊豆市全域を推進計画区域とした【環境】・【観光】・【防災】のバランスのとれたまちづくりを進めるうえでの方向性や取り組みを示すことを目的に、『伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画』(以下、「推進計画」と称します)を策定しました。



写真 土肥地域全景



図 『伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画』検討イメージ

第2章 伊豆市の現状と土肥地域が抱える災害リスク

1 地形・気候

本市は、市域の約 80%を占める森林をはじめ、河川や海洋など、多くの自然資源に恵まれた条件を有しています。

土肥地域は、豊かな山林と河川が自然環境の骨格を構成しており、達磨山山系に源を発している山川などの河川は、地域内を西流して駿河湾に直接注いでいます。

また、河川の堆積作用によって下流域に創り出された扇状地上に集落地が形成されており、扇状地を除く海岸部は、海面から切り立った崖地となっています。海岸崖地は、その険しい地形と駿河湾、そして駿河湾を挟んで遠望できる富士山によって素晴らしい風景を創り出しており、恋人岬や旅人岬などに代表される観光スポットを多く有しています。

気候については、太平洋側の影響から、年間平均気温は約 16.2℃と全国平均に比べ温暖で、平均降水量は約 1,750mmと全国平均並です。

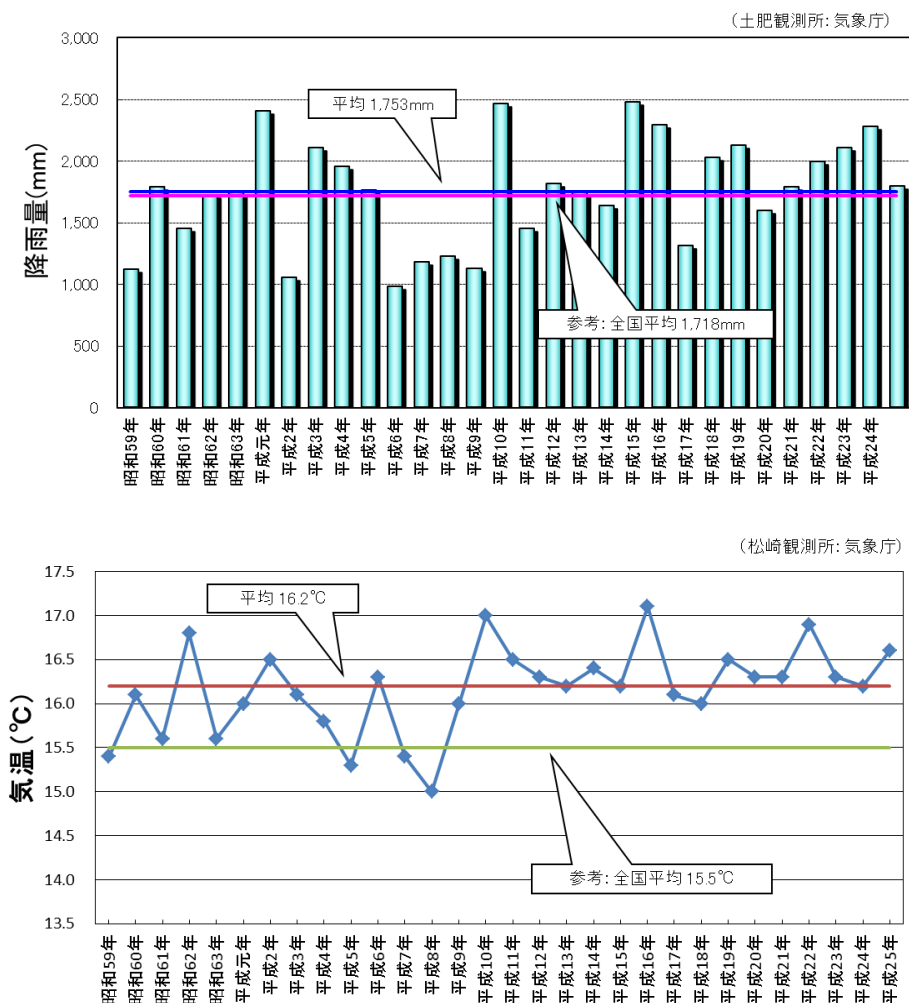


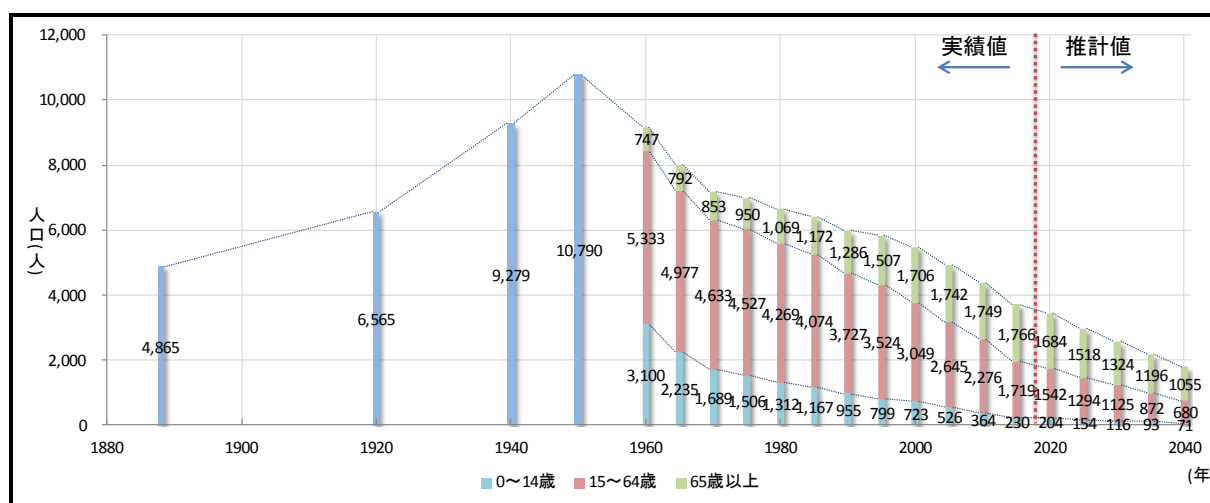
図 伊豆市土肥地域の年間平均降水量と年間平均気温の推移

2 人口・世帯数

平成 27 年国勢調査によると、市の総人口は、31,317 人（男性 14,837 人、女性 16,480 人）です。土肥地域においては、総人口 3,734 人（男性 1,753 人、女性 1,981 人）です。

本市の年齢階層別人口比率は、年少（0～14 歳）9.4%、生産年齢（15～64 歳）52.9%、老年（65 歳以上）37.7%です。土肥地域においては、年少 6.2%、生産年齢 46.3%、老年 47.5%であり、高齢化率が市内で最も高い地域となっています。

土肥地域は明治、大正、昭和にかけて、人口が徐々に増加し、1950 年（昭和 25 年）頃にピークを迎え、減少に転じています。現在の人口は既に 1878 年（明治 21 年）頃と同規模となっています。今後はさらに人口の減少が進行し、高齢者の割合が高くなるものと想定されています。



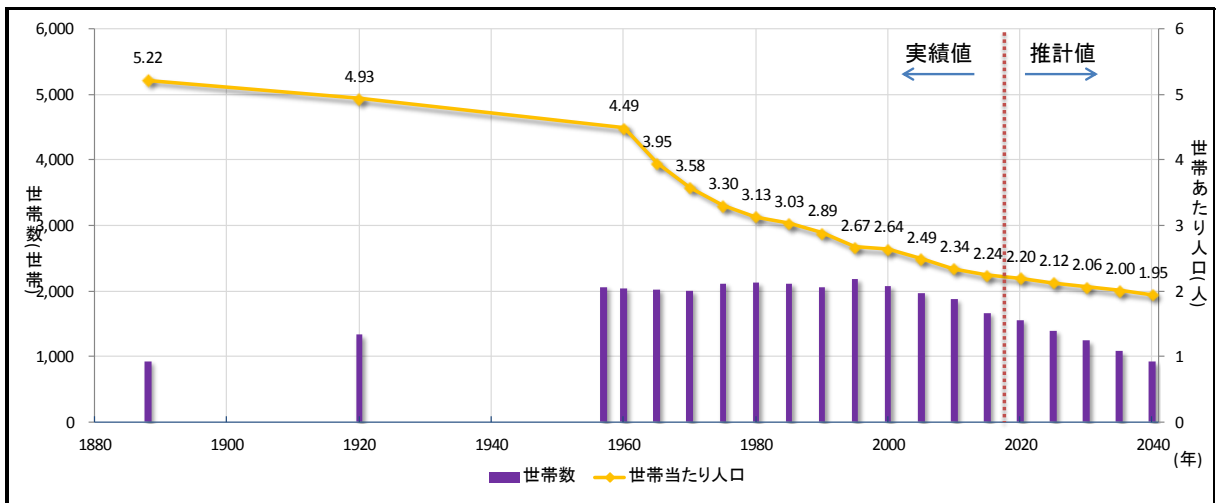
出典：平成 27 年国勢調査、将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

図 土肥地域の人口推移

平成 27 年国勢調査によると、市の総世帯数は 12,158 世帯です。土肥地域の世帯数は 1,669 世帯です。

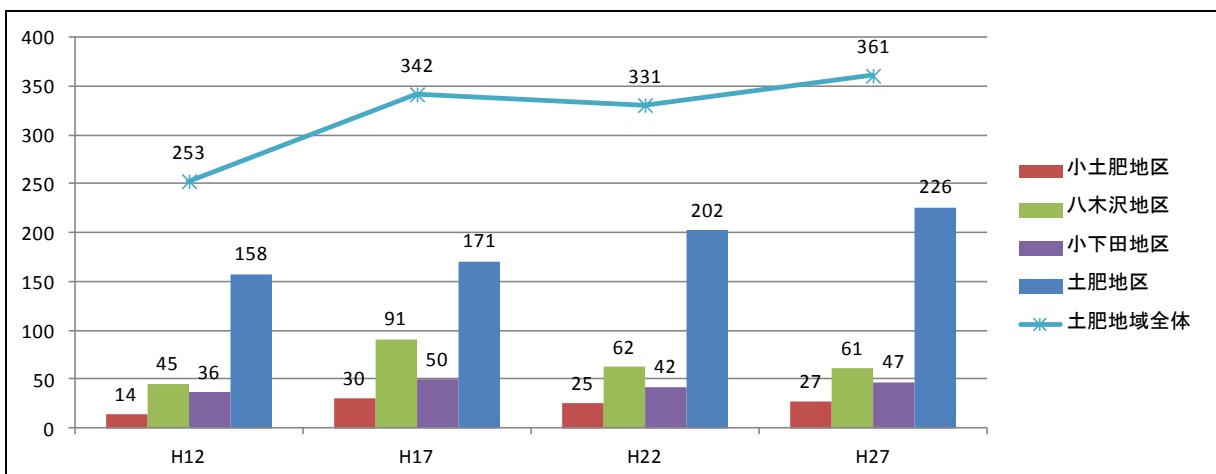
土肥地域の世帯数は 1960 年（昭和 35 年）頃からは約 2,000 世帯となっていますが、今後は減少することが想定されています。65 歳以上の単独世帯数については、2000 年（平成 12 年）から 2005 年（平成 17 年）までは増加傾向にあり、平成 17 年からは若干減少傾向にはありますが、2015 年（平成 27 年）10 月時点では地域全体で 361 世帯と増加しています。

世帯あたりの人口については、1878 年（明治 21 年）頃から減少しており、今後も減少することが想定されています。



出典：平成 27 年国勢調査、将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）、伊豆市資料を基に作成

図 土肥地域の世帯数推移



出典：平成 27 年国勢調査、住民基本台帳

図 土肥地域の 65 歳以上単独世帯数推移

3 歴史・文化

(1) 市域の変遷

伊豆地域は、古くは伊豆の国と呼ばれ、「和名抄」(930～935年編)によると田方郡を含んで那賀、賀茂の3郡、21郷があったとされています。1868年(明治元年)には菰山県となってそれまで治めていた代官、江川英武が県令となり、その後一時期足柄県となりましたが、1876年(明治9年)には旧伊豆の国のみ静岡県に併合されました。1896年(明治29年)には天城山より北は田方、南は賀茂の2郡に分かれましたが、当時田方郡には3町26村が含まれていました。明治から昭和にかけての町村制の施行や町村合併により、旧修善寺町、旧土肥町、旧天城湯ヶ島町及び旧中伊豆町が誕生し、平成16年4月1日、これら旧4町が合併して伊豆市が誕生しました。

土肥地域においては、明治22年、町村制の施行により土肥村及び小土肥村が合併して土肥村が、また八木沢村及び小下田村が合併して西豆村が誕生しました。昭和13年には土肥村が土肥町に改称し、その後、昭和31年に西豆村を編入して土肥町となりました。

(2) 歴史・文化

火振川では、古墳時代中期のものと想定される火振遺跡が出土するなど、土肥地域では少なくとも縄文時代前期から人々が生活を営んでいたことが伺えます。

1606年(慶長11年)徳川家康により金山総奉行に任命された^{おおくぼいわみのかみながやす}大久保石見守長安が、先進技術を駆使し、金産出量を飛躍的に増大させたことで、1577年(天正5年)から約50年間、土肥金山は全盛を向かえ、当時の繁昌ぶりは「土肥千軒」と言われていました。

大正時代から昭和時代にかけて、再び金山での採掘が盛んになり、当時の産金量は全国第2位まで急成長しました。しかしその後の採算の悪化により、昭和40年に閉山しました。

明治末期から続々と温泉が試掘されたことで、土肥温泉の名が知られるようになり、若山牧水をはじめとする多くの旅人が訪れました。現在では、市が集中管理方式にて各旅館に配湯しています。



写真 戦後、馬場裏山から見た金山の従業員住宅(昭和27年頃)

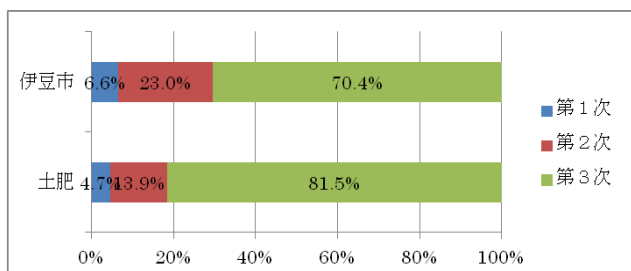


写真 若山牧水像(土肥大橋付近)

4 産業

(1) 産業大分類別就業者数

平成 22 年 10 月 1 日現在、市全体での産業別就業人口の比率は第 1 次 6.6%、第 2 次 23.0%、第 3 次 70.4% です。土肥地域においては、第 1 次 4.7%、第 2 次 13.9%、第 3 次 81.5% であり、市全体より第 3 次産業の割合が高くなっています。



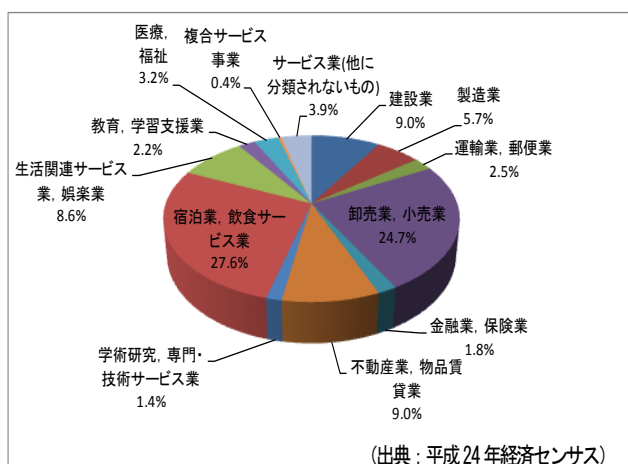
出典：平成 22 年国勢調査

図 産業分野別事業所数

(2) 産業分野別事業所数・従業者数

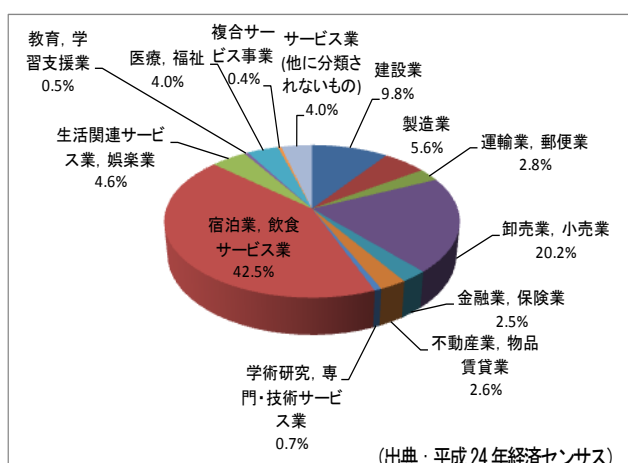
平成 24 年 2 月 1 日現在、土肥地域の事業所は、観光地であるため宿泊業、飲食サービス業が 77 件 (27.6%) と最も多く、次いで卸売業・小売業 69 件 (24.7%) となっています。

従業者も同様に、宿泊業、飲食サービス業が 631 人 (42.5%) と最も多く、次いで卸売業、小売業 300 人 (20.2%) となっています。



(出典：平成 24 年経済センサス)

図 産業分野別事業所数



(出典：平成 24 年経済センサス)

図 産業分野別従業者数

(3) 主要産業

1) 観光

本市の観光交流客数は、年次によって増減があるものの、経年的に減少傾向となっており、平成 26 年には約 342 万人と昭和 63 年に比べ約 64.3%減少しています。土肥地域は平成 26 年に約 80 万人と本市の 1/4 を占めていますが、経年的には減少傾向となっています。昭和 63 年に比べ現在は約 66.4%減少していますが、ここ数年の観光交流客数は、比較的安定してきています。

宿泊客数も観光交流客数と同様、本市、土肥地域とも減少傾向となっていますが、本市約 23.4%に対し土肥地域約 34.6%と宿泊客の割合が高い地域となっています。

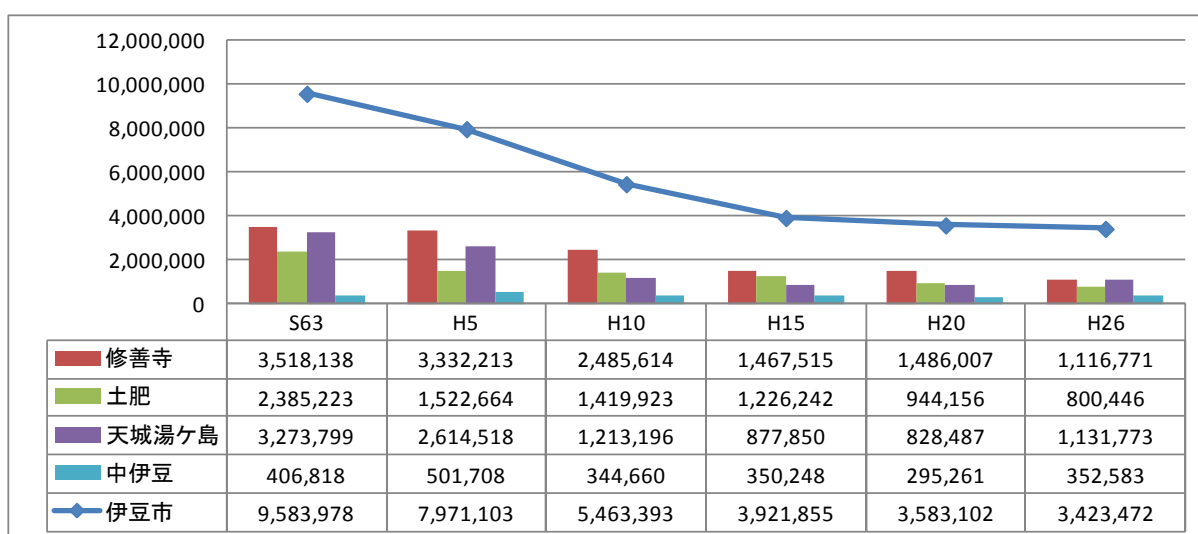


図 観光交流客数の推移（伊豆市独自集計分）

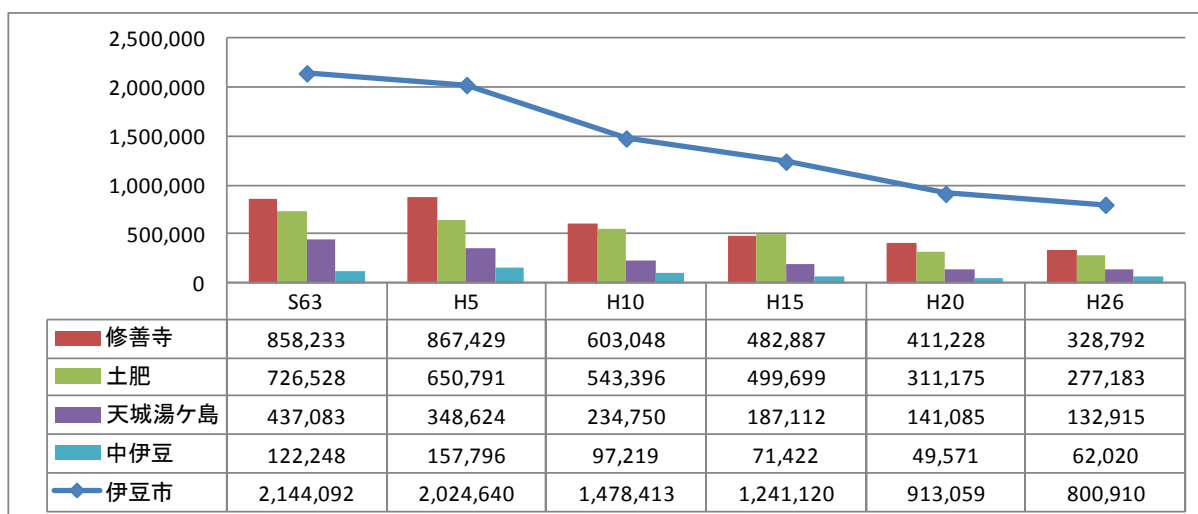


図 宿泊客数の推移（伊豆市独自集計分）

2) 漁業

土肥地域は駿河湾に面しており、多くの海産物が水揚げされています。中でも天草（八木沢草）が特産品となっています。

平成 26 年の水揚げ量は、総数 66.2t のうち採草が 52.8t と約 80%を占めるとともに、平成 25 年の漁獲量は、総数 188 t であり約 90%が海藻類となっています。水揚げ量は、平成 24 年から増加傾向にあります。漁獲量は、平成 23 年から減少傾向にあります。



写真 ところてん（八木沢草）

3) その他

特産品として、「しいたけ」や「白枇杷」が栽培されています。特に土肥の「白枇杷」は、全国でもここでしか採れないことから幻の果実として有名です。



写真 白枇杷



図 伊豆市観光マップ（抜粋）

海上県道^{ふじさん}223号による観光交流の促進

静岡市清水区の清水港から伊豆市土肥の土肥港を結ぶフェリー航路全長約 30 キロの「県道 223 号清水港土肥線」が県道に認定されました。

また、駿河湾を取り巻く市町、観光協会、交通事業者などが集まり、「環駿河湾観光交流活性化協議会」が発足し、両地域が一体となった観光交流促進や、広告宣伝、周遊ルートの開発が進められています。



写真 フェリーからの風景

出典：静岡県 HP より

5 まちづくりに係る動向

(1) 伊豆市都市計画マスタープラン

平成 16 年 4 月の旧 4 町の合併や、その後策定された第 1 次伊豆市総合計画、さらに近年の都市を取り巻く社会・経済情勢の変化など、都市政策分野における時代の変化に対応した将来像を描き、その実現のためにまちづくりの基本的な考え方を改めて示す必要性が高いことから、「伊豆市都市計画マスタープラン」（平成 26 年 3 月策定・平成 29 年 2 月一部改定）を策定しました。

「伊豆市都市計画マスタープラン」の地域別構想において土肥地域は、『海・海岸線を活かした安全で魅力ある観光地としての地域づくり』を地域のまちづくりテーマとし、以下の目標に向けたまちづくりが計画されています。

地域のまちづくりの目標

- ◇ 地震・津波に強い地域づくり
- ◇ 海・海岸線を活かした観光地としての魅力づくり
- ◇ 海の玄関口にふさわしい街並み景観の創出
- ◇ 地域特性と地域のニーズを踏まえた新たな公共交通体系の検討

(2) 都市計画の見直し

伊豆市では、旧修善寺町において、昭和 46 年に田方広域都市計画区域、昭和 51 年に区域区分が指定され、その後、土地区画整理事業、下水道事業などの都市計画事業が進められてきました。

しかし、合併後 10 年を経ても都市計画区域や区域区分、都市施設等の見直しが行われず、同一市内にもかかわらず、土地利用制度に極端な差異が生じており、一体的なまちづくりを進めることが困難な状況です。

統一的な土地利用制度のもと、都市（まち）と農山漁村（むら）、それを取り巻く自然が調和したまちづくりを基本とし、周辺部においても不足する都市施設（道路、公園等）を効果的・効率的に配置するとともに、豊かな自然環境の保全を図る必要があります。このため、平成 28 年度末に田方広域都市計画区域から伊豆都市計画区域を分割し、修善寺地域の区域区分を廃止した上で、平成 32 年度末に都市計画区域を土肥地域を含む市域全域に拡大する予定です。

(3) 伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想

少子高齢化・人口減少が進行する中、将来にわたり豊かな社会を形成していくためには、こどもからお年寄りまで、誰もが元気で幸せに暮らすことができる環境を整えることが重要です。そのため、本市では「伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想」の推進を図っています。

「伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想」では、伊豆の玄関口である修善寺駅から概ね半径1kmの徒歩圏内に、主要な都市機能を集約し、市民・観光客の双方にとって快適で美しい玄関口を創生するとともに、魅力ある中心市街地づくりを進めていくこととしています。周辺集落部においても、地域の生活拠点機能やコミュニティ機能などを併せ持った地域振興拠点を整備し、地域の賑わいを創生することとしています。

また、中心市街地と各周辺集落部を、公共交通・道路・情報・生活サービスなど、多様なネットワークで結び、安心して住み続けられるためのまちの骨格を形成していくことも示しています。

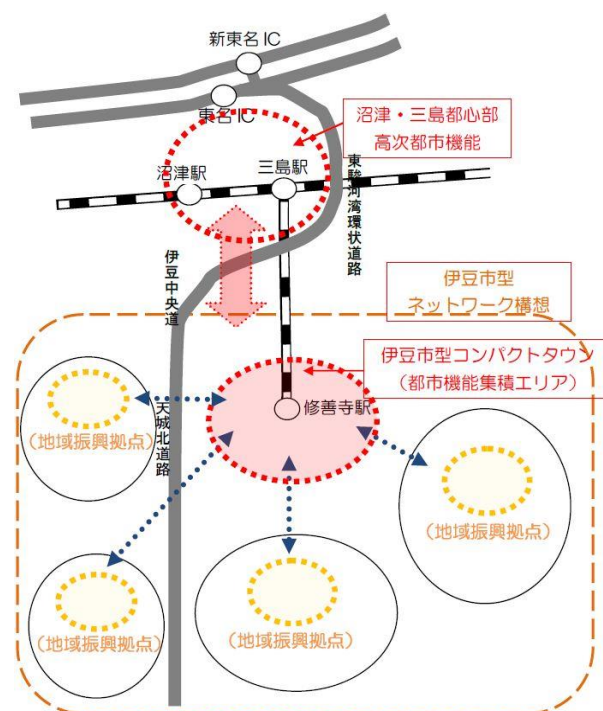


図 伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想図

1) 魅力ある中心市街地づくり

修善寺駅から概ね半径1kmの徒歩圏内を都市機能集積エリアとして設定し、教育・商業・行政・医療施設を密接に配置していくことで、魅力ある中心市街地づくりを進め、住みやすいまちのブランド力を向上させていきます。また有事においては、市役所本庁と一体となり、地域住民等の避難機能や物資供給機能を確保し、安全安心のまちづくりを進めます。

2) 集落中心拠点の整備と賑わいの創生

旧土肥町、旧天城湯ヶ島町、旧中伊豆町などの周辺集落部においても、公共施設などを活用した地域の生活拠点機能やコミュニティ機能、交通結節点機能などを併せ持った地域振興拠点を整備し、地域の賑わいを創生します。

3) 中心市街地と集落中心拠点を結ぶ効率的ネットワークの形成

中心市街地と各地域の地域振興拠点を結ぶ主要幹線を強化するとともに、拠点とその周辺集落を結ぶネットワークについても地域特性に応じた効率的かつ持続可能な交通形態を構築していきます。

6 土肥地域が抱える災害リスク

(1) 地震・津波災害

1) 1854年 安政東海地震

1854年の安政東海地震では、死者13人、津波の高さは4.4～5mといわれており、土肥港から直線で600m、土肥支所の東側100m、海拔7mの場所にある波尻観音まで津波が到達したといわれています。

土肥神社には、須田善右衛門が奉納した2頭の馬の像があり、一説によると、安政東海地震の津波からの難を逃れたことから奉納されたといわれています。



写真 波尻観音

2) 静岡県津波浸水想定

静岡県では、平成25年6月に公表した静岡県第4次地震被害想定(第一次報告)での想定津波浸水域図(レベル2の津波の最大浸水深図(重ね図))を基に、平成25年11月に静岡県津波浸水想定を公表(平成27年8月一部修正)しています。

伊豆市の最大クラスの地震(レベル2)における想定は、

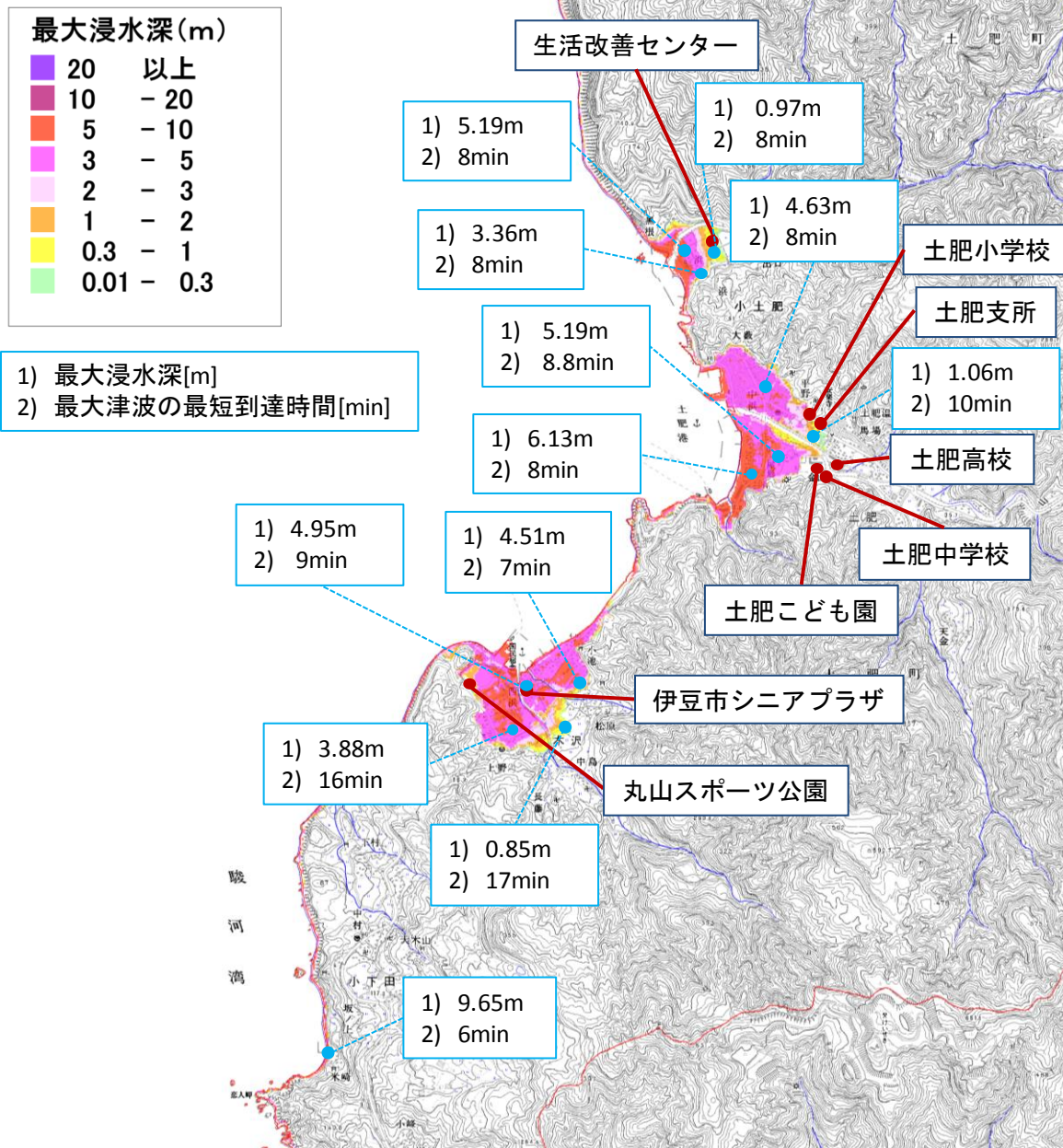
平均津波高：T.P. 8m
 最大津波高：T.P. 10m
 想定死者数：1,400人(最大)

となっています。

表 静岡県津波浸水想定の対象とする地震・津波

区分	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震
レベル1の地震・津波 津波レベル：発生頻度は比較的高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波	・東海地震 ・東海・東南海地震 ・東海・東南海・南海地震 ・宝永型地震 ・安政東海型地震 ・ 5地震総合モデル
レベル2の地震・津波 津波レベル：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波	・ 南海トラフ巨大地震(マグニチュード9程度) ・ 赤字 ：伊豆市の浸水想定で対象とした地震

駿河トラフ・南海トラフ沿いの最大クラスの地震



区分	想定地震	最短到達時間					津波高	
		+50cm	+1m	+3m	+5m	+10m	最大津波	最大津波
レベル1	5地震総合モデル	3分	3分	3分	4分	-	4分	7m
レベル2	南海トラフ巨大地震	4分	4分	4分	5分	6分	6分	10m

図 土肥地域の浸水深・津波到達時間

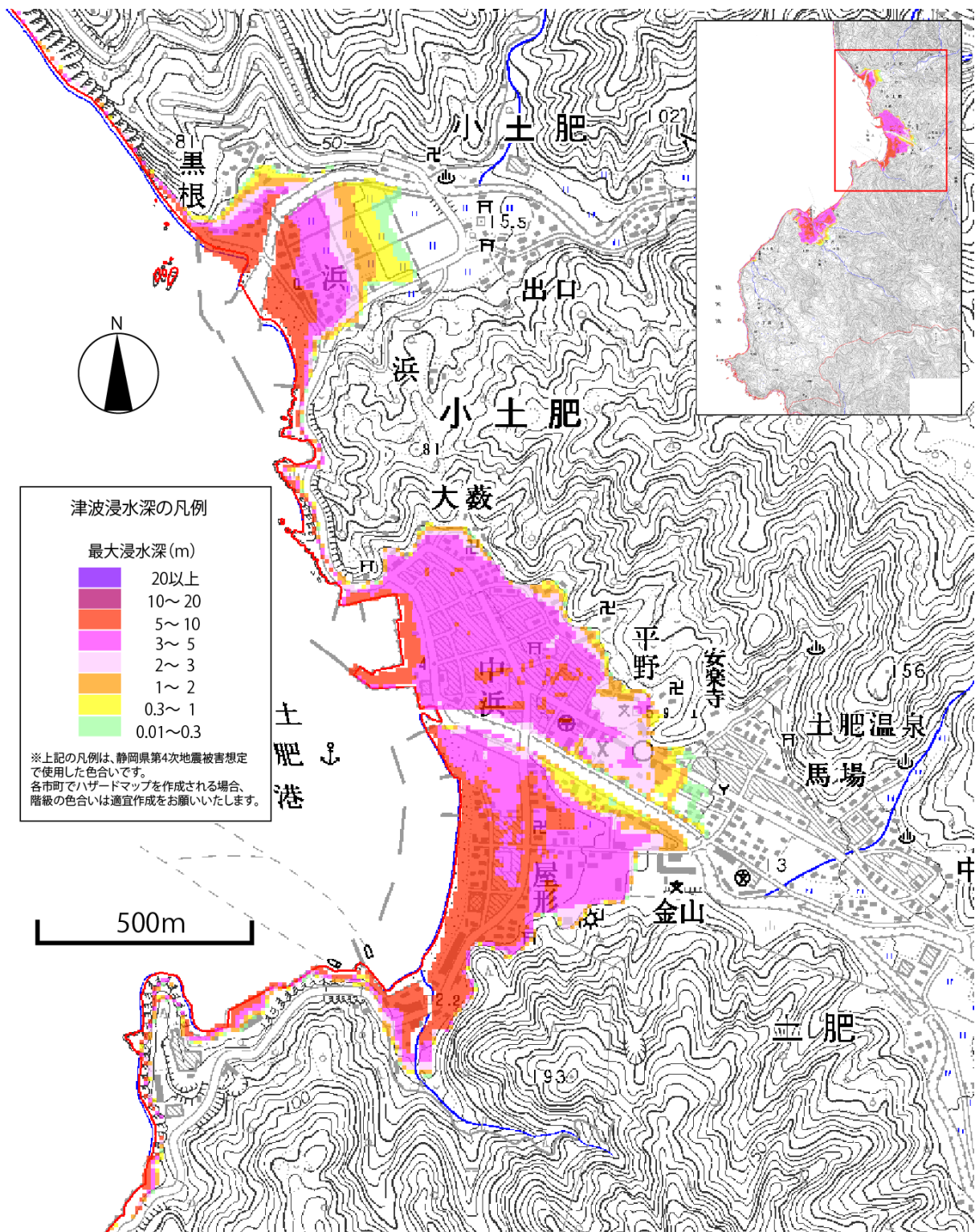


図 レベル2津波の最大浸水深（土肥・小土肥）

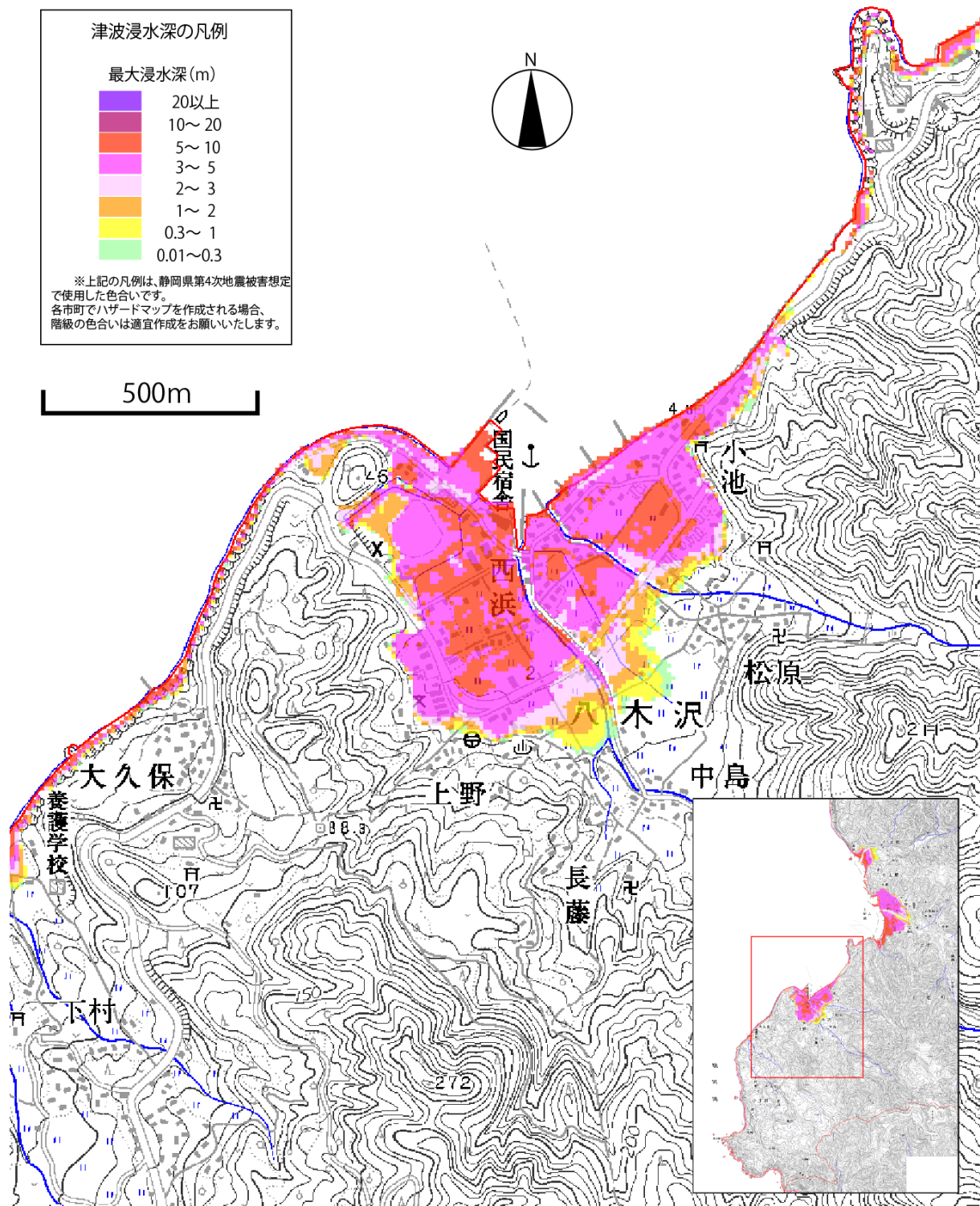


図 レベル2津波の最大浸水深（八木沢）

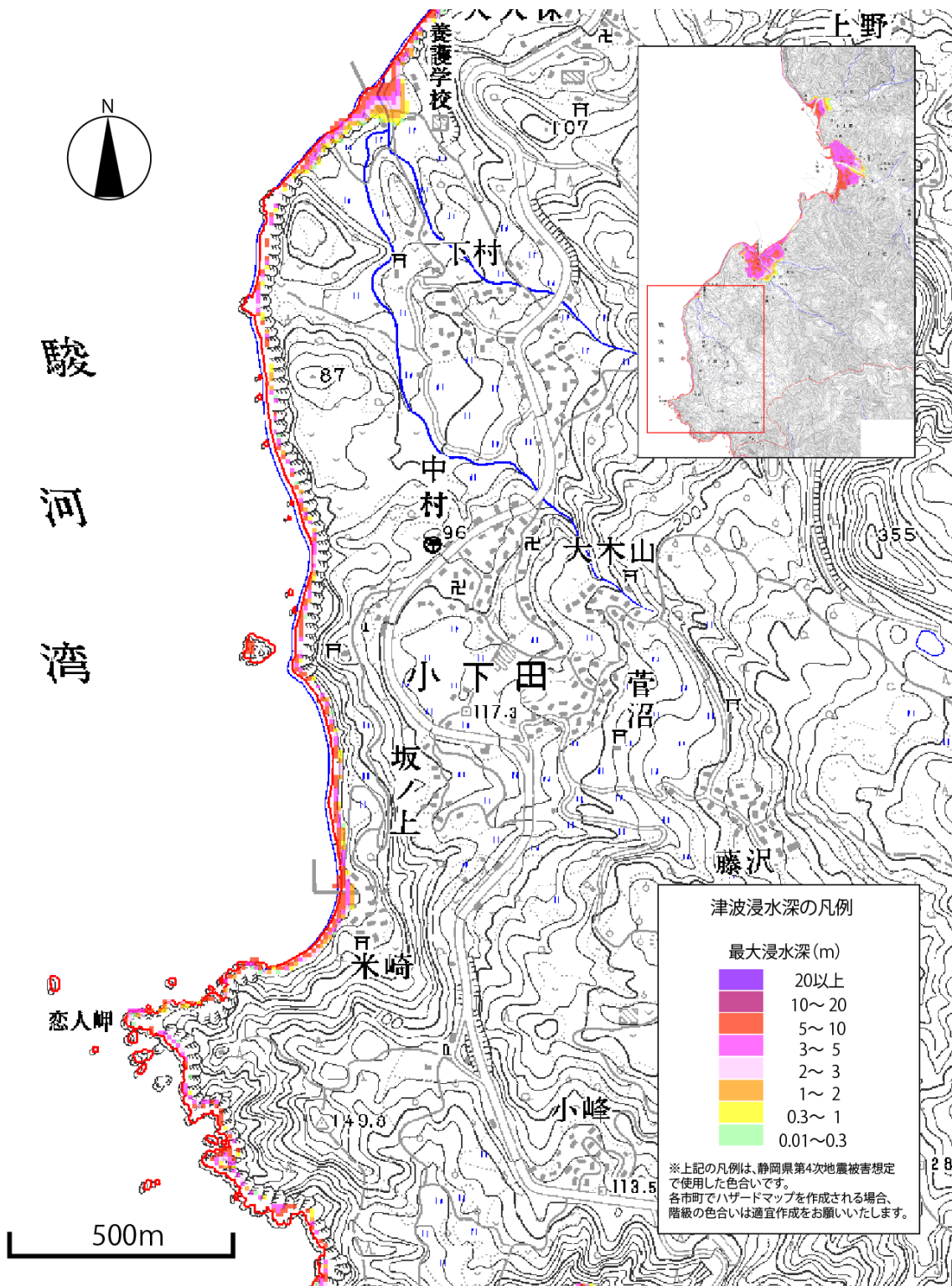


図 レベル2津波の最大浸水深（小下田）

(2) 水害

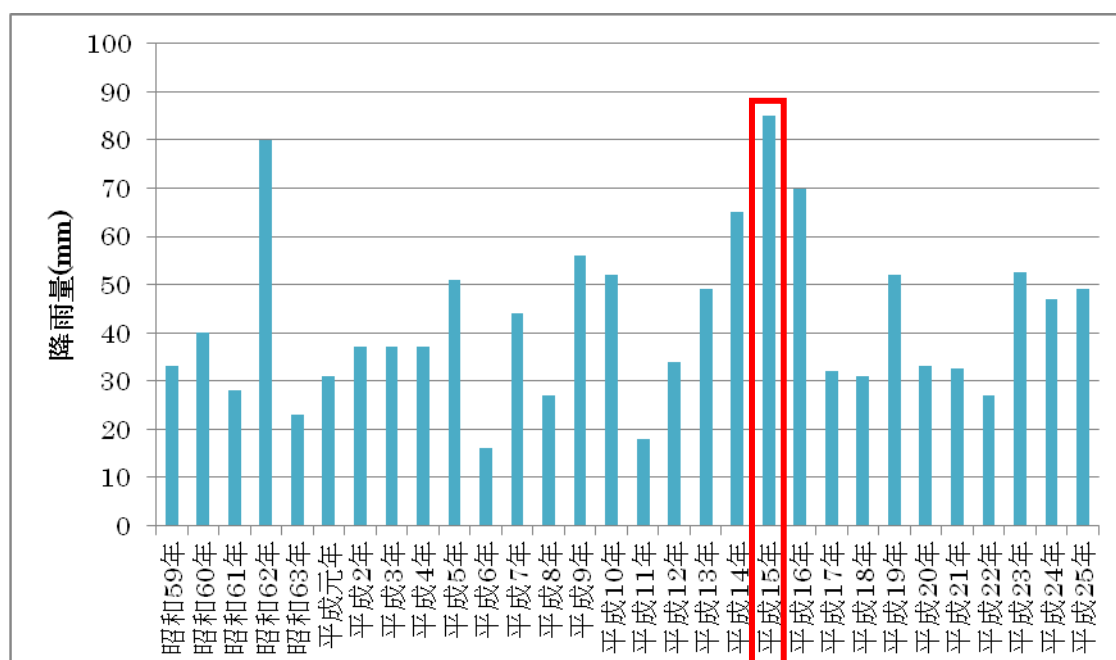
土肥地域の山川流域、火振川流域では、大正 8 年、昭和 13 年、昭和 36 年に水害が発生した記録が残っています。特に昭和 36 年集中豪雨による被害は甚大であり、これを契機に河川整備等が実施されるようになりました。昭和 36 年以降は、山川流域・火振川流域では大きな災害は発生していません。

平成 15 年には、小下田地区において時間雨量 85mm の大雨により河川災害が発生しています。

平成 16 年には、台風 22 号による浸水被害が発生しています。

表 土肥地域に係る災害年表

年月日	事象	災害内容及び被災状況
大正8年		<ul style="list-style-type: none"> ・山川の氾濫により水害が発生。 ・山林崩壊約80箇所、住宅の流出半壊12戸、床上床下浸水約60戸の被害。
昭和13年	大洪水	<ul style="list-style-type: none"> ・土肥地区で床上浸水186戸、床下浸水715戸、家屋流出10戸、全壊8戸の被害。 ・山川では、水神橋等、各橋梁が順次流出し、堤防の至る所が決壊。 ・どれが川か田圃か分からないほど大石で一面の河原となった。 <p style="text-align: right;">引用：土肥の災害史</p>
昭和36年 6月23～28日	集中豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線の停滞により、累計雨量544mm、時間雨量最大65mmを記録した。 ・多量の雨と山の崩壊が災害の発生要因。 ・山川が決壊したほか、横瀬川、清越川、水口川、火振川等の主要河川で決壊・溢流。 ・土肥地区で、死者・行方不明5人、全壊家屋24戸、流出家屋15戸、床上浸水482戸、床下浸水595戸、がけ崩れ・山崩れ74箇所の被害。 <p style="text-align: right;">引用：土肥の災害史</p>



出典：気象庁 気象統計情報

図 時間最大降雨量の推移 (土肥観測所)

(3) 土砂災害

伊豆市内では、土砂災害防止法に基づき土砂災害（特別）警戒区域の指定が静岡県において進められています。これまでに土肥地域では、土砂災害警戒区域 92 箇所、土砂災害特別警戒区域 64 箇所が指定されています。

表 土砂災害防止法地区別指定箇所数一覧（H28年3月29日現在）

大字	急傾斜地		土石流		地すべり※2		合計	
	警戒区域 (イエローゾーン)	特別警戒区域 (レッドゾーン)	警戒区域 (イエローゾーン)	特別警戒区域 (レッドゾーン)	警戒区域 (イエローゾーン)	特別警戒区域 (レッドゾーン)	警戒区域 (イエローゾーン)	特別警戒区域 (レッドゾーン)
伊豆市 ※1	383	347	487	286			870	633
	(590)		(586)		(12)		(1188)	
土肥	49	35	43	29			92	64
土肥	26	17	24	15			50	32
小土肥	9	8	5	4			14	12
八木沢	8	5	14	10			22	15
小下田	6	5	0	0			6	5

※1 () 書きは、危険箇所数 ※2 地すべりについてはまだ指定が行われていません。

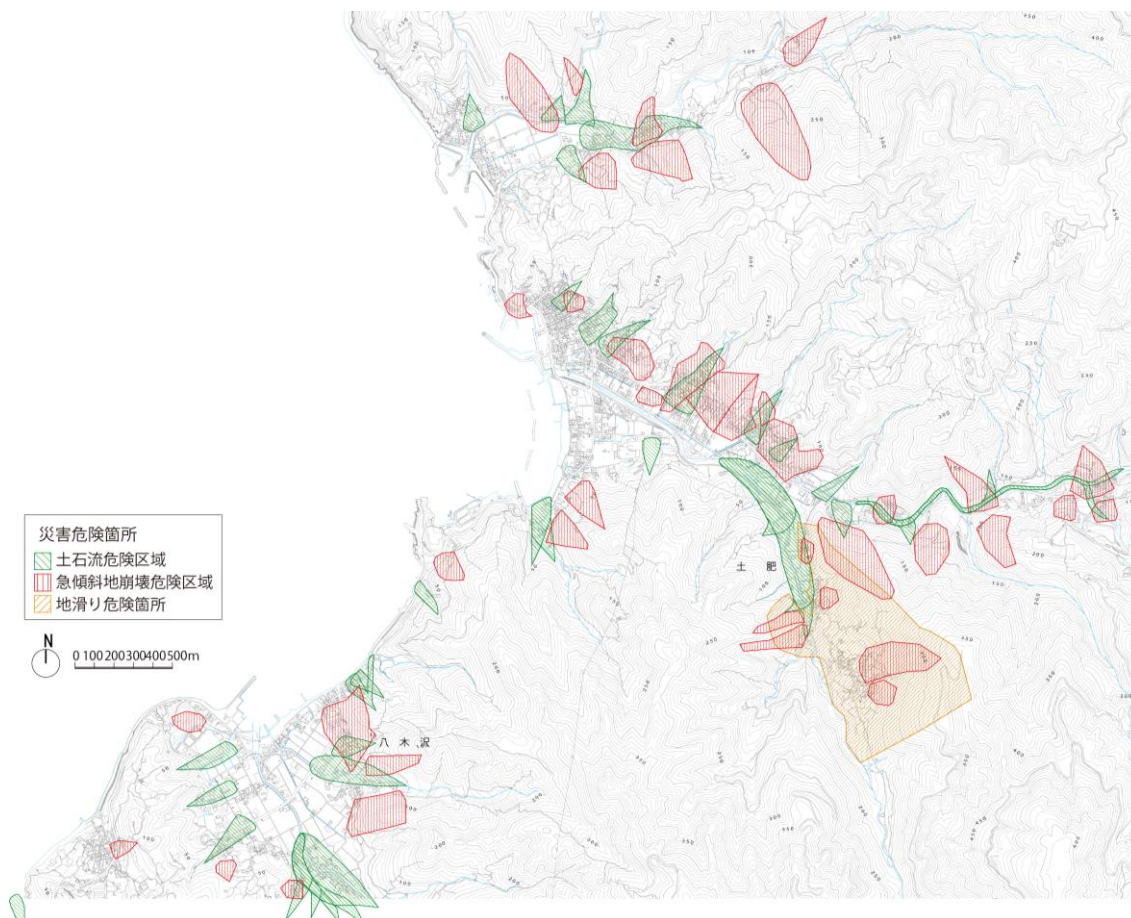


図 災害危険箇所

(4) 都市の災害リスク

地区によっては、狭隘な道路や木造住宅密集地域が多く、災害時には建物の倒壊による避難路の寸断や延焼火災などの危険性が高いエリアとなっています。



写真 狭隘な道路（避難路）

7 これまでに行われた津波対策の検討経緯

土肥地域では、これまでに以下の津波対策に関する検討が行われています。

表 主な検討経緯（1/2）

項目	検討内容
土肥港屋形海岸 津波対策	<ul style="list-style-type: none"> ・屋形海岸津波対策について、県より検討依頼があり、昭和62年12月に「屋形海岸及び松原公園等整備審議会条例」を施行し、委員20名にて津波対策について審議を行う。昭和63年1月29日、第1回審議会を開催し、昭和63年9月14日、第6回審議会にて答申内容を取りまとめ、審議会としての結論は、「地震対策としての高規格堤防の建設は見送りとした旨を、昭和63年10月18日付土建第189号「土肥港土肥地区地震対策緊急事業（津波対策）について」の答申内容より沼津土木事務所長に対し結果報告書を提出。 ・平成元・2年度には、西伊豆（土肥港）マリン・タウン・プロジェクト策定時においても、上記審議会にて整備計画について審議したが、反対意見が多数のため整備計画（津波対策）を断念した。 ・これ以降、話し合いの場は途切れてしまう。 ・平成21年2月23日付で屋形区長より防潮堤の建設に向けて、地域住民・観光事業者・漁業事業者との話し合いの場の設置要望書が提出される。また平成21年3月26日付で新防潮堤建設に反対する旨の要望書が提出される。
大藪・中浜地区 津波対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年東海地震第3次想定を発表を受け、未整備箇所の見直しとして土肥港に対応について依頼あり。 ・平成14年末整備箇所の大藪地区について実施に向けた検討を開始。 ・平成14年6月20日(大藪区)、7月25日(中浜区)説明会を実施。 ※大藪地区のアンケート結果（必要約85%、不必要約13%） ・9月20日観光協会・旅館組合・商工会・民宿組合への説明。 ・平成15年度事業採択（測量・試験・設計） ・平成16年11月9日漁協に対する説明会 ・11月25日全体説明会。平成17年1月26日全体説明会（経過説明、前回における質疑応答） ・平成17年3月1日第1回土肥港大藪地区津波対策検討会開催。 ・平成20年6月16日第5回検討会開催（胸壁の法線・形状、胸壁化粧、歩道などについて）。
八木沢地区防災 対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・八木沢地区津波避難タワー建設に伴う協議会として設置される。ただし、津波避難タワー建設のみの協議会とせず、八木沢地区全体の防災に関する協議会として位置付けた設置である。
小土肥地区防災 対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・小土肥地区津波避難タワー建設に伴う協議会として設置される。ただし、津波避難タワー建設のみの協議会とせず、小土肥地区全体の防災に関する協議会として位置付けた設置である。

表 主な検討経緯（2/2）

項目	検討内容
静岡モデル(伊豆市) 推進検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災地域づくりにおける将来像の検討やその実現に向けて必要な取組、対策が必要な課題等の洗い出しを行うとともに、海岸保全施設に合わせ、既存の港湾・漁港の防潮堤・護岸、道路の嵩上げ・補強、急傾斜地崩壊防止施設の活用等により安全度の向上を図る「静岡モデル」の整備を地域の実情に応じて推進するための方策を検討することを目的に開催している。 ・平成 27 年 10 月、12 月に住民とのワークショップ及び意見交換会を実施。
避難路整備	<p>〈平野区〉土肥小学校裏山への避難路（手摺）整備（行政から原材料を支給し、地元区の出役にて整備）。</p> <p>〈屋形区〉稲宮神社高台への避難路（手摺・階段）整備を地元区による出役で整備。</p> <p>〈大藪区ほか〉急傾斜対策事業実施箇所への階段設置及び背後地の避難路活用に伴う整備。</p>
津波避難タワー 協定締結	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館・ホテル・マンション等と 15 施設締結（他に 2 施設協議中）。
海拔表示板の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・東電柱等への海拔表示板の設置。 〈西豆地区地域づくり協議会〉 ・コンクリート壁や歩道等に海拔表示（ペンキ）を実施。

8 これまでに行われた津波対策

土肥地域では、これまでに以下の津波対策が行われています。

表 これまでに行われた津波対策

項目	対策	対象地区等	P23-25 図との対応
防災対策	防潮堤整備	土肥港（大藪地区、屋形地区）	(1)
	水門の整備	八木沢大川、松原川	(2)
	堤防の嵩上げ	山川右岸	(3)
避難路	スロープ・津波避難路整備	土肥小学校（中浜・平野地区）、屋形地区、大藪地区、八木沢小池地区	(4)
避難所・場所	津波避難タワー整備	土肥こども園、八木沢地区、小土肥地区	(5)
	津波避難ビル（旅館・ホテル・マンション）指定		(6)
	災害時一時避難所（神社・寺院）との協定締結		(7)
	広域避難所 指定	丸山スポーツ公園管理棟	(8)
避難誘導	津波一時避難地マップ		—
	津波避難防災マップ	八木沢地区	—
	海拔表示		—
	避難誘導表示		—
支援体制強化	同報無線・Jアラートの設備・防災資機材の移動	伊豆市役所土肥支所	(9)
	ヘリポート整備	小下田坂ノ上地区（建設計画中）	(10)
防災訓練	津波避難訓練		—
	図上訓練		—



出カシステム名:伊豆市WebGIS

図 これまでに行われた津波対策（小土肥）

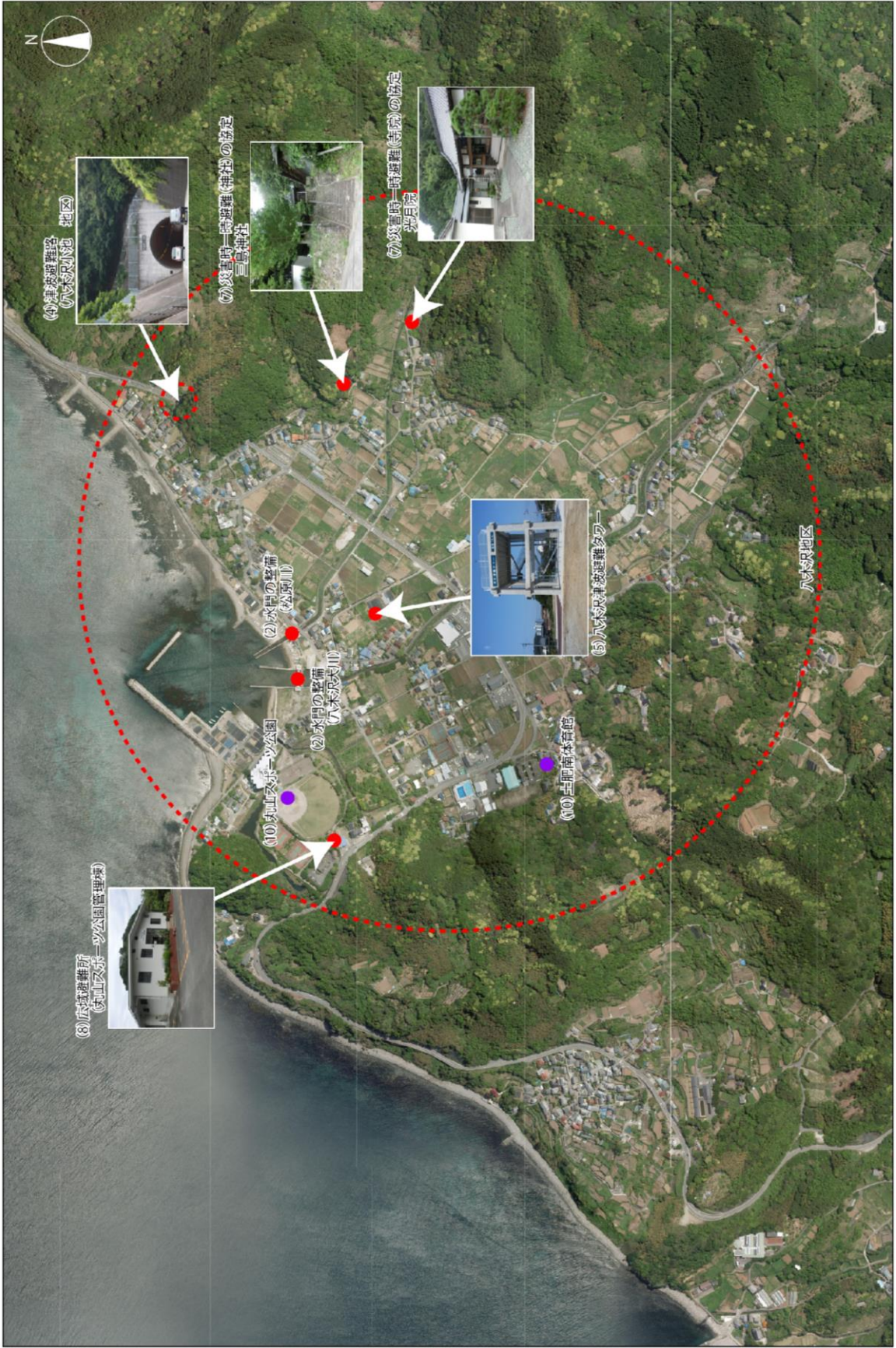


図 これまでに行われた津波対策（八木沢）

第3章 観光防災まちづくりを推進するための基本的な方針

1 基本方針

本市全域の現状や土肥地域の地震・津波災害の想定等を踏まえ、本章では、地域特性を活かしたまちづくりの基本的な方針を示します。

観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくり

土肥地域は、市内の他地域とは峠で隔てられ、唯一海を有する地域であり、駿河湾に面した温暖な気候で自然環境や観光資源に恵まれ、古くからこれらを活用した観光や水産業、農業などの産業により地域振興が図られてきました。また、明治から昭和にかけて人口が増加し、観光をはじめとする産業や人々の生活空間が沿岸部に集積してきました。現在でも、観光は土肥地域の維持・発展を考える上で、欠くことのできない要素となっています。

一方で、近年は人口・世帯の減少、少子高齢化が進行しており、今後さらにこの傾向が進むことが想定されています。また静岡県津波浸水想定では、最大クラスの地震・津波（レベル2）が発生した場合には、短い時間に津波が到達し、甚大な被害が想定されています。

以上により、土肥地域を支える産業である「観光」を活かしながら、土肥地域で暮らす人々の生活や産業につながる水産資源、豊かな景観やそれらをつくりだしている生態系などの「環境」、地震・津波に対する地域の安全・安心となる「防災」とのバランスも図られるよう、「観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくり」を本計画の基本方針に位置付けます。

みなさんからいただいた主なご意見

- ・防潮堤の整備により、土肥地区の主要産業である観光業に影響が出て、生活が維持できなくなると心配だ。
 - ・防潮堤の設置により、子供たちが海と直接接する機会がなくなるのではないかと懸念がある。
 - ・人口が減少しており、30年後に地区にどれだけの人が残っているかわからない。
 - ・防潮堤の設置により、生態系が崩れるのではないかと懸念がある。海の生物への配慮が必要だ。
 - ・ハード対策よりも景観対策を重視すべきだ。
 - ・観光よりも水産資源を守ることを重視すべきではないか。
- 等

2 取組方針

観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくりの実現に向けて、以下の4つの取組方針を設定しました。

共生する

リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成

土肥地域は過去に安政東海地震による津波被害が発生しており、静岡県津波浸水想定による最大クラスの地震・津波（レベル2）においても、甚大な被害が想定されています。

そのため、沿岸部においては、観光や水産業といった産業振興や豊かな自然などの海からの恩恵がある一方で、地震・津波によるリスクがあるということを地域住民や事業者が理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアを明らかにしていきます。当該エリアでは、自助・共助による安全の確保を基本とし、防災意識向上のための地域活動の活性化を図るとともに、津波からの警戒避難体制の充実や子どもや高齢者等の避難に配慮を要する方々が利用する施設の安全度の向上など、津波に対する安全性の向上を積極的に図っていく区域の指定を検討します。また、それらを行政が支援するための方策の導入を図ります。

あわせて、地震・津波によるリスクが低い都市構造や建物構造への転換など、まちづくりの動向や地域のニーズ等踏まえながら、居住のあり方についても検討を行います。

みなさんからいただいた主なご意見

- ・災害リスクはゼロにならないことを前提に、過疎化が進行しないようできることを検討すべきだ。
- ・津波対策として10m以下の新築については規制をかけていくべきだ。
- ・津波が来る可能性があることを、全住民がリスクとして認識することが必要だ。
- ・防災に関する意識をこれから高めていく必要がある。
- ・安全を求める世帯は高台移転することも考えられる。

等

土肥地域には、多くの高齢者が居住しています。また、年間約 80 万人が訪れる観光地であり、加えて、宿泊を伴う観光客の割合が多いことから、災害発生時に避難の支援が必要となる高齢者や観光客の円滑・安全な避難の確保が特に重要となります。

そのため、地震発生後すぐに避難できるよう耐震化の促進、夜間でも避難場所まで円滑な避難をするための避難路や避難誘導サイン、安全性の確保された避難場所や避難所の整備等を推進します。あわせて、短い時間で避難するための避難のあり方や、地域住民の主體的な避難、従業員の観光客への対応、住民同士や住民と事業者の連携等の防災文化の醸成を図ります。

みなさんからいただいた主なご意見

- ・まずは自分の身を守ることを考えなければいけない。生き残れば他の人を助ける事もできる。
- ・津波時に海水浴客が逃げ込める避難施設が必要だ。
- ・観光客向けの災害時の備蓄が必要ではないか。
- ・避難場所までのルートを誰もが分かるようにすることが大切だ。
- ・避難場所まで安全に避難できるルートを確保することが必要だ。
- ・夜間に避難場所に移動する場合に、避難路を安全に通行できるかに懸念がある。
- ・皆が車で逃げたら、国道を横断できず、逃げ遅れる懸念がある。
- ・出漁時に災害が起こった場合の連絡体制を整えておく必要があるのではないか。
- ・災害時に避難ルートになっている橋が崩壊して、避難に支障が出ることが心配だ。
- ・土肥地区は家が密集しており、家間の通路は被災後には通れない。
- ・単身の高齢者が古い家に住んでいることが多く、災害時に犠牲になるのではないかとこの懸念がある。
- ・災害時に津波避難タワーまで5分以内に避難できるか懸念がある。
- ・車を利用した避難方法や、要救護者の誘導など、災害時の交通ルールを地区で確立すべきではないか。
- ・地域間で助け合いの意識を持つことが必要だ。
- ・自治会による防災活動が大切だ。
- ・避難所の安全性の確保が必要だ。
- ・屋間は地区に高齢者しかいないことが問題だ。
- ・避難時間を確保するため、歩行と車の両面で避難を考えていくことが必要ではないか。
- ・車いすや耳の遠い人、高齢者等、介助が必要な人の避難を補助することは難しい。等

最大クラスの地震・津波（レベル2）発生後は、救助活動や物資輸送、施設の復旧等が想定され、それらが早期に行われることが地域の維持につながります。

そのため、土肥地域内においては、地域外からの救助活動や救援物資等の支援を受け入れる拠点の確保を進めます。地域外においては、初動期の救助活動拠点や物資輸送の中継基地のみならず、復旧・復興活動を支える後方支援機能を有する内陸部の防災拠点の整備や支援体制の構築を図ります。また、道路を中心に、航路・空路も活用しながら、それらの拠点をつなぐ災害に強いネットワーク整備等を推進します。

あわせて、地域内外に復興に向けた避難生活を支えるための生活再建スペースや、地区内の協力体制の確保も図ります。

みなさんからいただいた主なご意見

- 災害時に国道への道が寸断され、外部から孤立するのではないかと心配だ。
- 孤立した場合の外部への救援依頼方法を事前に検討しておく必要があるのではないかと
- ヘリが着陸できるような場所がないのが問題だ。
- 発災後は、物資や水・電気の確保や、安全な場所の確保が大切だ。
- 避難中に治療や透析が適切に行われるか懸念がある。
- 災害時に地域が孤立した場合の、地域での生活の維持方法を検討しておくことが必要ではないか。
- 災害時の避難所の運営方法を検討する必要がある。

等

土肥地域では、大規模な地震が発生すると、地震による建物の倒壊や地震発生から比較的短い時間での津波到達が想定され、斜面が隣接するエリアでは土砂災害の発生も懸念されます。

そのため、観光や環境に十分に配慮するとともに地元地域の住民や事業者との意見交換を重ねながら、地震や津波、土砂災害からの被害を防災・減災するための施策について継続的に検討を行います。また、検討の状況に応じて適宜見直しを行いながら、地震・津波による被害を受けにくい災害に強いまちづくりの推進を図ります。

みなさんからいただいた主なご意見

- ・海上で津波対策を行うことも考えられるのでは。
- ・津波避難タワーを通常は観光利用することを考えてもよいのではないか。
- ・震災時、水門が適切に閉まるようにする必要がある。
- ・山川両堤防のかさ上げを行うことが必要だ。
- ・土砂災害が心配だ。

等

第4章 推進計画区域

推進計画区域は、推進計画に示す全て対策が含まれる範囲で設定するものです。

本推進計画は、「第3章観光防災まちづくりを推進するための基本的な方針」に示されるように、津波浸水想定区域内や土肥地域における対策に限らず、防災拠点の整備や支援体制の構築、災害に強いネットワーク整備等の内陸部における対策も含み、広域的に対策が行われるものとなります。

そのため本推進計画では、本市全域を推進計画区域として設定することとしました。

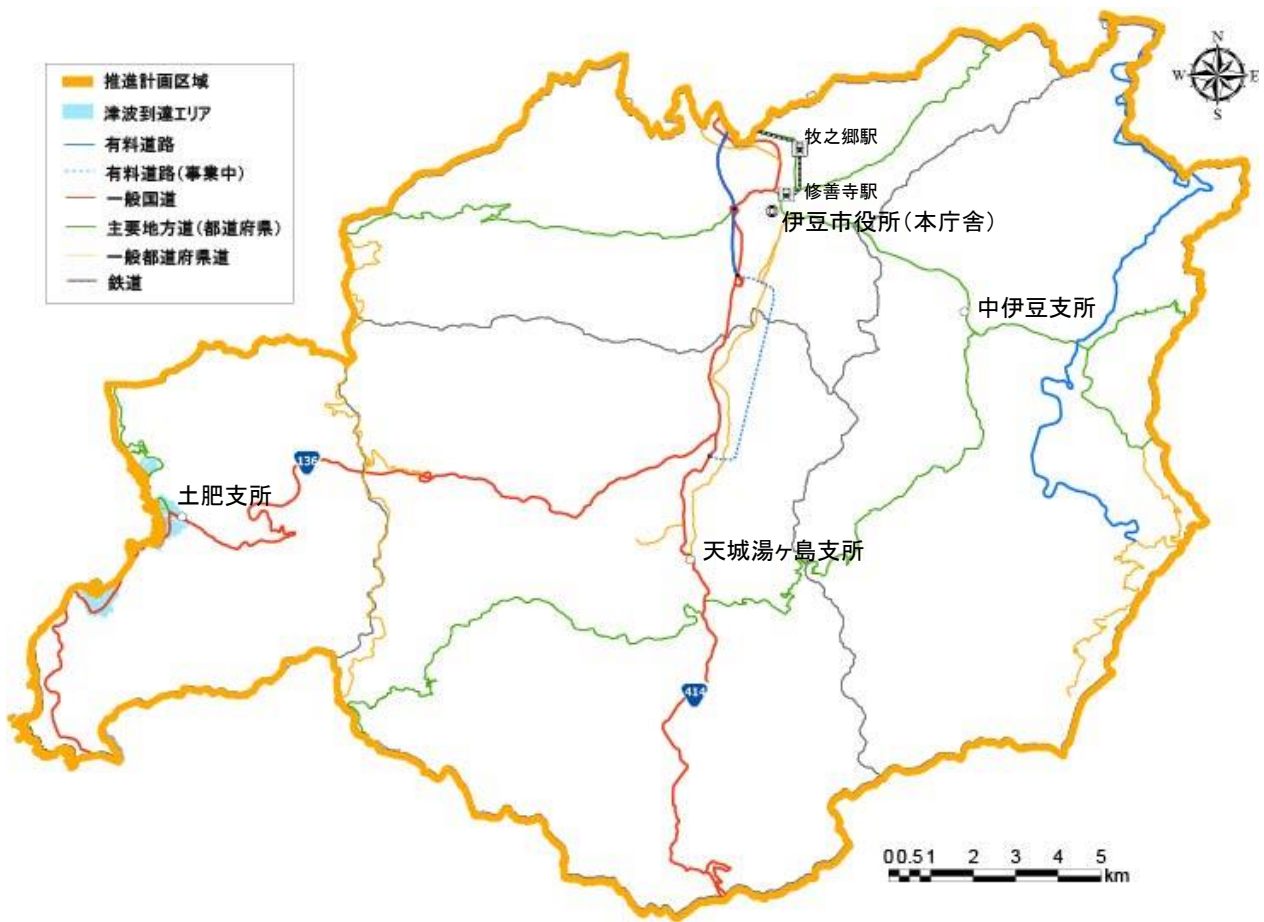


図 推進計画区域

第5章 観光防災まちづくりの実現に向けた

ハード・ソフト対策

1 リスクを理解し観光と防災を共生させるための考え方

(1) 観光と防災の共生に向けた考え方

伊豆市では、少子高齢化、人口減少が進行しており、今後もその傾向は継続することが想定されています。一方で、観光は土肥地域の中心産業になっています。そのため、地域の産業の活性化につながるよう観光と防災を関連付け、防災が観光の一翼を担う方策を導入していくことが必要です。

観光客が帰宅するまでのサポート体制など、被災を想定したおもてなしのあり方を検討するとともに、災害による危険性だけが強調されることのないよう積極的な情報発信を行い、防災も観光資源として活用するように努めます。

さらに、観光と防災の共生したまちづくりをさらに発展させるための提案を地域のみなさんとともに創出し、本計画に位置付けながら実現に向けて努めます。

具体的な方策

- 共生する - アクション5：災害に強い観光地に向けた体制構築・情報発信
アクション6：防災を活用した観光事業の展開

“土肥を観光と防災でさらに魅力あるまちにする”ために

- 地域のみなさんとともに継続的に議論を重ねる中で、地震・津波からの避難やリスクを受け入れた暮らし方・住まい方等についての新たな提案が出てくることが期待されます。
- 土肥地域は、地域のみなさんやとそれらの提案を試行・具体化したり、来訪者がそれらの提案を体験できるフィールドとなるよう努めていきます。
- 新たな提案としては、例えば、新しい形式の垂直避難施設や、リスクと対策の体験施設の整備を行うことが考えられます。

(2) リスクと共存する暮らし方・住まい方（土地利用）に関する考え方

津波災害リスクを理解した暮らし方・住まい方を考えます

南海トラフ巨大地震に伴い、土肥地域では、最大津波高 T.P.10mの津波が到達するという災害リスクが想定されています。一方で、風光明媚な海辺を活かした観光や水産業等海に根差した産業が盛んであり、この沿岸部には産業機能・生活機能が集積しています。これらの機能は、土肥地域の持続的な発展を支えていることから、土肥地域にとって不可欠なものとなっています。

地域で暮らし続けるためにも、この地域の津波災害のリスクを正しく認識し、リスクと共存できる暮らし方・住まい方（土地利用）を考えていくことが必要となります。

避難体制を強化する区域の指定を前向きに検討します

30cm以上浸水すると歩行が困難になるといわれています。そこで、津波浸水想定区域内の住民が津波から「逃げる」ことができるように、避難施設や避難路の確保や避難訓練の実施等の警戒避難体制を強化する区域となる「津波災害警戒区域」の指定を前向きに検討します。

子どもや高齢者等が利用する施設を安全に建ててもらふ区域の指定を前向きに検討します

津波到達までの時間に余裕の無い土肥地区では、子どもや高齢者等は避難できず、その場にとどまらざるを得ない状況が考えられます。また、2m以上浸水すると建物倒壊の危険性が高まるといわれています。そこで、建物倒壊等の危険性がある区域では、子どもや高齢者等の避難に配慮を要する方々が利用する施設（例：社会福祉施設、学校、医療施設）を、安全性を確保しながら建ててもらふための区域となる「津波災害特別警戒区域」の指定を前向きに検討します。

それぞれの区域への支援策を積極的に創出します

これらの区域を指定することで、将来にわたって地域の安全性を向上させるとともに、地域で安全に暮らし続けるため、国県と協力しながら、地区への支援策を積極的に創出していきます。

区域の意味を正しく理解していただくための情報発信を積極的に行っていきます

区域の指定にあたっては、地域住民の理解が浸透していることや、市外の方にも正しく理解していただくための情報発信等が実施されていることなど、地域の状況を踏まえて、適切な時期を判断します。

具体的な方策

- 共生する - アクション4：長期的なまちづくりを見据えた暮らし方・住まい方（土地利用）の検討
アクション5：災害に強い観光地に向けた体制構築・情報発信

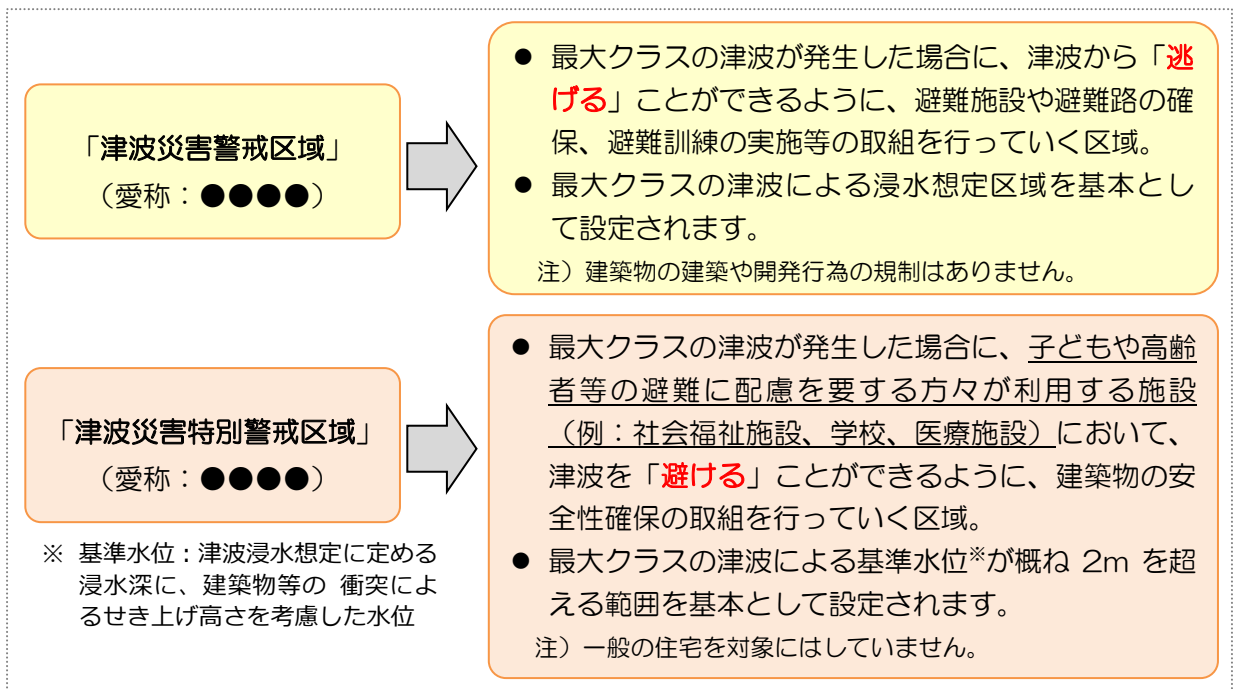


図 津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域のイメージ

(3) 警戒避難体制の整備に関する考え方

土肥地域において津波災害リスクの特に高い沿岸部は、地域住民の生活の場であるだけでなく、観光客が風景や海水浴、マリンスポーツを楽しむ空間でもあります。そのため、津波災害に対する警戒避難体制の構築に当たっては、住民だけでなく観光客の避難についても十分な留意が必要です。

津波による浸水が想定される区域においては、逃げるための耐震化及び避難場所[※]や避難路の確保を重点的に行うとともに、円滑な避難を行うための地震・津波避難計画や津波避難地図の作成、避難ルールの検討等を進めます。また、避難場所の位置や避難経路をよく知らない観光客でも安全に避難できる方法について、事業者や地域住民が連携しながら検討を行います。

このように、耐震化や避難の方法、あり方について地域で継続的に議論を重ねるとともに、地域と観光事業者が連携して行う避難誘導訓練等により実効性を確認しながら、改善していくことを通して、警戒避難体制の強化・定着を図ります。

具体的な方策

- 逃げる - アクション1：避難のスタートラインに立つための耐震化の促進
- アクション2：避難者の受け入れが可能な避難場所の確保
- アクション3：円滑な避難支援のための資機材の配備
- アクション4：円滑に避難するための避難経路や避難方法の検討
- アクション5：避難場所まで安全にたどり着くための避難路の確保

※ 避難場所と避難所について

避難場所：切迫した災害の危険から逃れるために避難する場所で、津波災害の場合は、高台など津波の到達しない安全な区域にある場所や、津波避難ビルなど地震や津波に対し構造上の安全が確保されている建物の津波の水位以上の高さの場所などをいいます。

避難所：災害発生後、家に戻れなくなった避難者などが一定期間滞在し、生活環境を確保できる場所をいいます。

2 ハード・ソフト対策の体系

第3章に示した4つの取組方針に基づき、観光防災まちづくりの実現に向けたハード・ソフト対策を以下のとおり構成します。

個々の対策は、「みんなで考える会（ワークショップ）」などで出された、地域のみなさんが“将来にわたってやっていけそうなこと”や、それらを実施するために“必要となる行政からの支援”についてのご意見に基づき、設定しています。

共生する リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成

- アクション1：地域防災力の強化
- アクション2：災害リスクへの認識や防災意識の向上
- アクション3：地域防災力を下支えする地域コミュニティの育成
- アクション4：長期的なまちづくりを見据えた暮らし方・住まい方（土地利用）の検討
- アクション5：災害に強い観光地に向けた体制構築・情報発信
- アクション6：防災を活用した観光事業の展開

逃げる 住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築

- アクション1：避難のスタートラインに立つための耐震化の促進
- アクション2：避難者の受け入れが可能な避難場所の確保
- アクション3：円滑な避難支援のための資機材の配備
- アクション4：円滑に避難するための避難経路や避難方法の検討
- アクション5：避難場所まで安全にたどり着くための避難路の確保

生き延びる 地域が早期復旧するための支援機能の向上

- アクション1：生き延びるための体制構築
- アクション2：安全で衛生的な避難生活環境の確保
- アクション3：備蓄の確保
- アクション4：浸水想定区域外における防災拠点の確保
- アクション5：災害に強いネットワーク構築
- アクション6：災害に強いライフライン構築
- アクション7：地籍調査の推進

守る・減らす 地震・津波・土砂災害による被害を少しでも減らすための防災・減災対策の推進

- アクション1：海岸保全施設、河川管理施設の検討
- アクション2：港湾施設の維持管理
- アクション3：土砂災害対策の推進

3 ハード・ソフト対策の一覧

(1) 共生する

自助共助による地域の防災力を強化するため、地域防災力の強化、防災意識の向上、地域防災力を下支えする地域コミュニティの育成等の対策を実施します。

アクション1：地域防災力の強化

市民の防災力を強化していくため、住民が主体となって地域の特性を踏まえた避難訓練を実施します。

市は、避難訓練の実施や自主防災組織の活動等を支援します。

番号	対策名	主な実施主体
共-1	地域の特性を踏まえた避難訓練の企画・実施	住民・観光事業者
共-2	避難訓練の支援・実施	伊豆市防災安全課
共-3	自主防災組織の活動支援	伊豆市防災安全課
共-4	自主防災リーダーや災害ボランティアの育成	伊豆市防災安全課

みなさんからいただいた主なご意見

- 賞味期限切れが近い非常食を参加者に配布する等、防災訓練への継続的な参加を促すよう留意する必要がある
- 夜間の避難訓練においては、停電によって外灯が消えていることも想定する必要がある
- 避難訓練を行うにあたっては、地区の状況を反映したリアリティのある内容となるよう留意する必要がある
- 避難訓練の参加率を上げる工夫が必要だ
- 高齢者でも積極的に訓練に参加する雰囲気づくりを行うことが必要だ
- 地区の災害に強い面、弱い面を把握し、地区の強みを活かした避難行動をとれるようにしたほうがよい

アクション2：災害リスクへの認識や防災意識の向上

日頃から防災への意識を高めるため、住民と市が協力して、地震・津波リスクへの認識強化活動や防災意識向上のための啓発活動を実施します。

番号	対策名	主な実施主体
共-5	地震・津波リスクへの認識強化活動の実施	住民
共-6	防災意識向上のための啓発活動の実施	住民 + 伊豆市防災安全課・教育総務課

みなさんからいただいた主なご意見

- ・自力で避難できない人たちが、どのように避難し生き延びるのか、各自で考える機会を持つことが必要だ
- ・避難困難地域は地域の実態を反映して算出すべきだ
- ・若い頃から防災教育を行い、高齢者になっても防災意識を高く持つようにすることが必要だ
- ・地震・津波による災害リスクへの関心を高め、正しく理解してもらえよう留意する必要がある
- ・浸水想定区域外の地域住民についても防災意識の向上を図るよう留意する必要がある
- ・防災意識向上や防災関連イベントの案内などに、防災無線を活用すべきだ

アクション 3 : 地域防災力を下支えする地域コミュニティの育成

災害時に助け合える地域をつくるため、住民が主体となって、地域社会の絆の強化する活動や地域産業の振興による地域防災の担い手確保に取り組みます。

市は、地域で支えあう体制作りや地域産業の担い手育成、地域コミュニティ活動の活性化、定住促進等の取組を支援する制度を運用することにより、住民活動を支援します。

番号	対策名	主な実施主体
共-7	災害時に助け合うことのできる地域社会の絆の強化活動の実施	住民
共-8	災害時に支援が必要な人を地域で支える体制の構築	伊豆市社会福祉課
共-9	地域防災の担い手確保	住民
共-10	地域産業の担い手育成	伊豆市農林水産課
共-11	地域コミュニティ活動の活性化	伊豆市総合戦略課
共-12	空き家等情報提供による定住促進	伊豆市総合戦略課

みなさんからいただいた主なご意見

- ・「組」組織などを活用し、地域の小さな単位で多くの人に参加して具体的な議論を重ねることが重要だ
- ・避難のあり方や対策の是非について、地域で意見が分かれているが、様々な立場の人全員が意見を言いやすい環境を、市としても作るようにしてほしい
- ・地域の中で顔の見える関係を築き、即地的で現実的な議論をすることが重要だ
- ・防災教育を継続することにより、地域における防災意識が常にあるコミュニティを形成することが必要だ
- ・検討を進めるにあたり、高齢者が参加できる方法を検討したほうがよい
- ・この会議にもっと多くの人を集めることが必要だ
- ・各地区の防災対策を可能な限り早く実現するため、市が積極的・主体的に、各地区の意見をまとめる作業を進めることが必要だ
- ・顔の見える地区の単位で、避難の方法を考えるべきだ
- ・若者がいないことを前提とした災害時要援護者対策が必要だ
- ・地域防災力となる担い手を確保するために、ブルーベリー等の地域の特産品を育てていくことが必要だ／付加価値の高い農業を皆で考えていくことが必要だ／農業で生計を立てる人を多くすることは必要だ／漁業のみでなく別の産業を進めることを考えることが必要だ／地域の産業の振興を進めるためにビジネスモデルを皆で考えることは必要だ／国道を利用する観光客向けの産業を振興することはできそうだ／松崎の農家レストランのような地元の農産物を活用した店を作ることは必要だ／国道を利用する観光客向けの店を作ることは必要だ／20年先を見て産業振興を考えることが必要だ／鹿肉を利用して、食害防止と産業振興の両立が必要だ
- ・上に挙げた施策を実施するためにはリーダーを育成することが必要だ

アクション4：長期的なまちづくりを見据えた暮らし方・住まい方（土地利用）の検討

災害リスクに対応し、いつまでも安全・安心に暮らすことのできるまちをつくるため、住民と行政が議論を重ねながら、リスクと共生するためのゾーニングを検討していきます。

この検討結果を踏まえ、ゾーニングを恒久的に明示するための具体的な方策として、行政・住民・観光事業者は、津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の指定に向けた検討を前向きに行い、行政と地域が連携しながら、さらに津波災害リスクと共存するためのゾーニングについて、地域で忘れないようにするための周知活動を実施します。

あわせて、浸水想定区域外における住宅用地確保及び安全・安心なまちの構造について検討します。

番号	対策名	主な実施主体
共-13	リスクと共生するためのゾーニングの検討	住民・観光事業者＋伊豆市防災安全課
共-14	津波災害警戒区域（愛称：●●●●）の指定に向けた前向きな検討	静岡県・伊豆市防災安全課 ＋住民・観光事業者
共-15	津波災害特別警戒区域（愛称：●●●●）の指定に向けた前向きな検討	静岡県・伊豆市防災安全課 ＋住民・観光事業者
共-16	津波に強いまちづくりのための独自の建築ルールの検討	住民・観光事業者＋伊豆市防災安全課・都市計画課
共-17	リスクと共生するためのゾーニングに関する周知活動の実施	静岡県・伊豆市防災安全課 ＋住民・観光事業者
共-18	浸水想定区域外における住宅用地の確保及び安全・安心なまちの構造に関する検討	伊豆市防災安全課・都市計画課・用地管理課

みなさんからいただいた主なご意見

- ・小さなテーマで良いから、地域で継続的に議論を繰り返すことで防災力を向上させていくべきだ
- ・地域づくりの課題の一つが防災であることを認識することが必要だ
- ・津波災害リスクの低いエリアへの移住を促進するため、地域の空き家を利用して、移住を進めることが必要だ
- ・移転等の施策を行うにあたっては、メリットに感じられるような助成制度等の手厚い支援策を検討することが必要だ
- ・居住者の高台移転を促す場合には、土肥地域からの流出について留意する必要がある
- ・居住者の高台移転を促す場合には、居住意向が高まるような施策の導入について検討してほしい

アクション5：災害に強い観光地に向けた体制構築・情報発信

安全・安心と活力ある地域づくりを両立させるため、観光事業者や市民、行政が協力して、災害時における観光客の避難誘導等の対応やサポート体制を構築し、災害時のおもてなし施策の検討を進めます。また、災害による危険性だけが強調されることのないよう積極的な情報発信を行います。

番号	対策名	主な実施主体
共-19	観光客の避難誘導や帰宅までのサポート体制の構築等、災害時のおもてなし施策の検討	観光事業者・住民＋伊豆市防災安全課・観光商工課
共-20	市外の方にも正しく理解していただくための積極的な情報発信	観光事業者・住民＋伊豆市防災安全課・観光商工課
共-21	温泉施設整備事業	伊豆市上下水道課

アクション6：防災を活用した観光事業の展開

地域の中心産業である観光を守り育てることで、こうした観光地の安全・安心対策を観光資源として活用し、さらなる観光振興につなげます。

番号	対策名	主な実施主体
共-22	観光防災を組み合わせたツアーの創造	観光事業者・住民＋伊豆市防災安全課・観光商工課

みなさんからいただいた主なご意見

- ・まちおこしと防災をリンクさせて検討していくことが必要だ
- ・観光と防災のうまいバランスを考えることが必要だ

(2) 逃げる

発災直後から安全かつ確実に避難することができる環境を整えるため、耐震化の促進、避難路及び避難場所の確保、避難経路や避難方法の検討等の対策を実施します。

アクション1：避難のスタートラインに立つための耐震化の促進

早期避難のための環境を整備するため、住民が主体となって、建物やブロック塀の耐震化、家具の固定等を進めます。市は、それらの取組の支援等を行います。

番号	対策名	主な実施主体
逃-1	建物やブロック塀の耐震化	住民
逃-2	建物やブロック塀の耐震化に係る支援	伊豆市防災安全課
逃-3	倒壊危険な家屋やブロック塀の撤去に関する行政指導	伊豆市防災安全課
逃-4	家具の固定	住民

アクション2：避難者の受け入れが可能な避難場所の確保

安全かつ早期に津波から避難する場所を確保するため、高層建物の所有者は、津波災害時に避難者の受け入れを行います。市は、所有者の協力を得られた建物を、津波避難ビルに指定する他、既存の避難場所の安全確保や必要な避難場所の整備を検討します。

番号	対策名	主な実施主体
逃-5	津波避難者への高層建物の開放	住民・施設所有者
逃-6	津波避難ビル指定	伊豆市防災安全課・土肥支所
逃-7	避難場所の安全確保	伊豆市防災安全課
逃-8	避難場所の整備	伊豆市防災安全課

アクション3：円滑な避難支援のための資機材の配備

住民が主体となって、円滑に避難するために必要な装備を確保します。市は、それら資機材の整備を支援します。

番号	対策名	主な実施主体
逃-9	津波避難のための装備の確保	住民
逃-10	防災資機材整備事業	伊豆市防災安全課

アクション4：円滑に避難するための避難経路や避難方法の検討

誰もが円滑に避難できる環境を整えるため、住民や観光事業者と市が協力して、照明灯や避難路サイン及び浸水域表示看板の設置等を行います。また、地震・津波避難計画や津波避難地図、避難の際のルール、観光客も含めた安全な避難方法等について、検討を進めます。

番号	対策名	主な実施主体
逃-11	照明灯や避難路サインの設置	住民＋伊豆市防災安全課
逃-12	津波浸水域表示看板作成	伊豆市防災安全課
逃-13	土砂災害ハザードマップ作成	伊豆市防災安全課・ 用地管理課
逃-14	地震・津波避難計画、津波避難地図作成	住民＋伊豆市防災安全課
逃-15	避難ルールの検討	住民＋伊豆市防災安全課
逃-16	観光客の安全な避難方法の検討	観光事業者＋伊豆市 観光商工課・防災安全課

みなさんからいただいた主なご意見

- ・行政は地区の細部まで把握することは困難なので、各家庭で作成した避難マニュアルを参考にできるとよい
- ・避難を支援したことで、被害が拡大しないよう留意する必要がある
- ・地区毎に住民の避難に対する考え方に差があるため留意する必要がある

アクション5：避難場所まで安全にたどり着くための避難路の確保

津波避難場所に安全にたどり着くための避難路を日頃から維持・確保するため、住民や観光事業者と市が協力して避難路の管理や整備、安全性の確認調査等を行います。

番号	対策名	主な実施主体
逃-17	避難路の管理	住民・観光事業者
逃-18	避難路の整備	住民＋伊豆市建設課
逃-19	避難経路の安全性の調査	住民＋伊豆市建設課・都市計画課・防災安全課

(3) 生き延びる

大規模な災害発生時から避難生活に至る救急救援、復旧復興等を確実に実行できるよう、安全で衛生的な避難生活環境の確保、防災拠点の確保、災害に強いネットワーク構築等の対策を実施します。

アクション1：生き延びるための体制構築

住民や観光事業者と市が協力して、土肥地域全体が被災後生き延びるための避難所や備蓄のあり方、地区間の協力、外部からの支援方法、災害ボランティアの受け入れ体制等について、孤立も想定して検討し、生き延びるための計画を策定します。

番号	対策名	主な実施主体
生-1	被災後生き延びるための計画策定	住民・観光事業者 + 伊豆市防災安全課 ・ 社会福祉課

アクション2：安全で衛生的な避難生活環境の確保

安全で衛生的な広域避難環境等を確保するため、市は、小中一貫校校舎・体育館改修、広域避難所の整備等を実施します。

また、これらの避難所を運営していくためのマニュアルの検討や避難所運営訓練等を、住民と市が協力して実施します。

番号	対策名	主な実施主体
生-2	小中一貫校校舎・体育館改修事業	伊豆市教育総務課
生-3	小中一貫校校舎・体育館改修に伴う救護所の変更検討	伊豆市健康支援課
生-4	マンホールトイレの整備	伊豆市上下水道課
生-5	小土肥、八木沢、小下田地区における広域避難所の整備	伊豆市防災安全課
生-6	避難所運営方法の検討	住民 + 伊豆市防災安全課

みなさんからいただいた主なご意見

- ・避難施設については、地域住民が普段の利活用を考えてから、整備をしていくことが必要だ

アクション 3 : 備蓄の確保

住民や観光事業者と市が協力して、避難生活の長期化や被災観光客への対応も考慮した備蓄の確保や安全な管理方法を検討します。

番号	対策名	主な実施主体
生-7	避難生活を生き延びる備蓄の確保	住民 + 伊豆市防災安全課
生-8	観光客も考慮した備蓄の確保	住民・観光事業者 + 伊豆市観光商工課

アクション 4 : 浸水想定区域外における防災拠点の確保

市は、津波被災後の避難生活を送るための拠点や事前防災対策としての移転先として活用可能な防災拠点を、津波浸水想定区域外において整備・確保することを検討します。

番号	対策名	主な実施主体
生-9	津波防災拠点の確保	伊豆市防災安全課・ 総合戦略課・都市計画課

アクション 5 : 災害に強いネットワーク構築

行政（国・県・市）は、避難所まで安全にアクセスするため、道路拡幅やバイパス整備、ヘリポート整備等を実施します。

番号	対策名	主な実施主体
生-10	防災・安全交付金（国道道路改築）事業 （一般国道 136 号土肥峠区間）	静岡県
生-11	伊豆縦貫自動車道整備	沼津河川国道事務所
生-12	国道 136 号下船原バイパス整備事業	静岡県
生-13	市道出口平石線改良	伊豆市建設課・ 静岡県
生-14	ヘリポート整備	伊豆市防災安全課

アクション 6 : 災害に強いライフライン構築

市は、災害時にもライフラインの機能を確保するため、上下水道施設の維持管理等を実施します。

番号	対策名	主な実施主体
生-15	上下水道施設整備事業	伊豆市上下水道課

アクション 7 : 地籍調査の推進

津波災害対策の円滑な施行及び津波被災後の復旧活動の迅速化のため、地籍調査を推進します。

番号	対策名	主な実施主体
生-16	地籍調査事業	伊豆市用地管理課

(4) 守る・減らす

激甚災害がもたらす被害の防護や軽減に向けて、海岸保全施設・河川管理施設の検討、土砂災害対策の推進等の対策を実施します。

アクション 1：海岸保全施設・河川管理施設の検討

行政は、海岸や河川の津波対策施設の整備について、住民や観光事業者等の地域の合意形成を図りながら検討します。また、地域の同意が得られた必要な津波対策施設整備や耐震化は、速やかに施工を進めます。

番号	対策名	主な実施主体
守-1	レベル1津波に対する津波対策施設（海岸・河川）の検討〔土肥港海岸、山川、火振川〕	静岡県 +住民・観光事業者
守-2	レベル1津波に対する津波対策施設（海岸・河川）の検討〔八木沢漁港海岸、松原川、八木沢大川〕	静岡県・ 伊豆市建設課 +住民・観光事業者
守-3	レベル1津波に対する津波対策施設（海岸）の検討〔小下田漁港海岸〕	静岡県・ 伊豆市建設課 +住民・観光事業者
守-4	レベル1津波に対する津波対策施設（河川）の検討〔小土肥大川〕	静岡県 +住民・観光事業者

みなさんからいただいた主なご意見

- ・防潮堤のかさ上げが可能となるよう、観光事業者と地区が合意形成を進めてほしい
- ・防潮堤の整備にあたっては、十分な調査を行った上で、合意形成を図りながら検討を行ってほしい
- ・港湾施設や河川施設の整備に係る計画策定にあたっては、地区のさまざまな人が議論に参加できるようにする必要がある
- ・防潮堤建設の是非を早く判断するために、地域のたくさんの意見を集めることが重要だ
- ・防潮堤建設の是非については、地域で意見が分かれているが、様々な立場の人全員が意見を言いやすい環境を作って議論すべきだ
- ・防潮堤建設の是非は、地域で十分議論し調整することが必要だ

アクション2：港湾施設の維持管理

行政は、大規模災害時でも港湾施設が確実に機能するよう、港湾施設の改修及び維持修繕や、水門点検等を実施します。

番号	対策名	主な実施主体
守-5	港湾改修事業（老朽化対策等）	静岡県
守-6	港湾施設維持修繕	静岡県
守-7	港湾海岸陸閘水門管理	静岡県

アクション3：土砂災害対策の推進

市は、避難経路上や避難場所・避難所における土砂災害のリスクを低減するため、治山施設設置を行います。

番号	対策名	主な実施主体
守-8	県単治山土肥小山洞工事	伊豆市建設課
守-9	県単急傾斜大久保 NO.3 工事	伊豆市建設課

なお、これらハード・ソフト対策は、「津波防災地域づくりに関する法律」第 10 条第 3 項第 3 号に基づく事業又は事務（イ～ト）に該当するものと、その他（チ）で構成されま
す。

【津波防災地域づくりに関する法律に基づく事業及び事務（イ～ト）及びその他（チ）】

イ：海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設並びに保安施設事業に係る施
設の整備に関する事項

ロ：津波防護施設の整備に関する事項

ハ：一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備に関する事業、土地区画整理事業、市
街地再開発事業その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

ニ：避難路、避難施設、公園、緑地、地域防災拠点施設その他の津波の発生時における
円滑な避難の確保のための施設の整備及び管理に関する事項

ホ：防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律第二
条第二項 に規定する集団移転促進事業に関する事項

ヘ：国土調査法第二条第五項 に規定する地籍調査の実施に関する事項

ト：津波防災地域づくりの推進のために行う事業に係る民間の資金、経営能力及び技術
的能力の活用の促進に関する事項

チ：その他（法律に記載のない任意事項。イ～トに該当しないもの）

また、各対策の本計画への位置付けにあたっては、その実施時期について、短期（平成
34 年度末までに着手）・長期（平成 35 年度以降に着手）の別を明らかにします。

■ ハード・ソフト対策の一覧

基本方針	アクション	番号	対策名	対策内容	実施箇所	主な実施主体	実施時期※1	法律との関係※2
共生する	1 地域防災力の強化	共-1	地域の特性を踏まえた避難訓練の企画・実施	自主防災組織による地域の特性を踏まえた避難訓練を地域で企画し、実施する。夜間の避難訓練や、観光客も巻き込んだ避難訓練など、地域の実情に応じ工夫して行う。	土肥地域	住民・観光事業者	短期	チ
		共-2	避難訓練の支援・実施	地域が行う防災訓練の支援や総合防災訓練及び津波避難訓練を実施する。そのほか、大学、国、県、他の市町及び防災関係機関と共同して、又は単独で、各種の防災訓練を実施する。	伊豆市全域	伊豆市防災安全課	短期	チ
		共-3	自主防災組織の活動支援	自主防災組織活動支援補助金（自主防災組織で実施する防災訓練及び啓発事業に係る費用の一部を補助する。） 自主防災組織の資機材等整備事業補助金（自主防災組織で整備する資機材に補助する。）	伊豆市全域	伊豆市防災安全課	短期	チ
		共-4	自主防災リーダーや災害ボランティアの育成	自主防災組織リーダー研修会等を通し、地域の防災リーダーや災害ボランティアを育成する。	伊豆市全域	伊豆市防災安全課	短期	チ
	2 災害リスクへの認識や防災意識の向上	共-5	地震・津波リスクへの認識強化活動の実施	自分が今いる場所からどこへ逃げるか常に考えたり、家族でどう逃げるか話し合ったりして、常日頃から地震・津波のリスクを認識し、避難への意識を高く持つための活動を行う。	土肥地域	住民	短期	チ
		共-6	防災意識向上のための啓発活動の実施	小中学校への出前講座等を実施する。	伊豆市全域	住民+伊豆市防災安全課・教育総務課	短期	チ
	3 地域防災力を下支えする地域コミュニティの育成	共-7	災害時に助け合うことのできる地域社会の絆の強化活動の実施	普段のお付き合いを通して、避難の際に支援が必要な人などがどこにいるか等を共有し、災害時に助け合える関係を築くための活動を行う。	土肥地域	住民	短期	チ
		共-8	災害時に支援が必要な人を地域で支える体制の構築	避難行動要支援者台帳の更新及び自主防災組織や民生委員への情報提供を行い「支え合い体制」を築く。	伊豆市全域	伊豆市社会福祉課	短期	チ
		共-9	地域防災の担い手確保	地域防災の担い手となる若者を確保するため、特産品の育成等の産業振興や観光活性化に向けて検討する。	土肥地域	住民	短期	チ
		共-10	地域産業の担い手育成	地域に即した農業の担い手の育成等を通して、地域産業の活性化やその担い手による地域活動の活発化を促す。	伊豆市全域	伊豆市農林水産課	短期	チ
		共-11	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティの活動拠点づくりや地域の活性化に係る取組等に対し補助を行う。（地域振興拠点づくり活動支援事業、地域づくり協議会制度、コミュニティ施設整備事業、コミュニティ備品購入等事業、ふるさとづくり事業、にぎわい交流支援事業、過疎債事業）	伊豆市全域	伊豆市総合戦略課	短期	チ
		共-12	空き家等情報提供による定住促進	空き家等の有効活用を通して、地域の活性化及び定住人口の増加を図る。（空き家等情報提供制度）	伊豆市全域	伊豆市総合戦略課	短期	チ

凡例 ㊦：みんなで考える会で作られた意見に基づく対策、黄色網掛け：既往計画に位置付けられている国・県の対策、黄緑色網掛け：既往計画に位置付けられている市の対策

※1 実施時期 短期：平成34年度末までに着手、長期：平成35年度以降に着手

※2 法律との関係 イ～ト：「津波防災地域づくりに関する法律」第10条第3項第3号に基づく事業又は事務、チ：その他（法律に記載のない任意事項。イ～トに該当しないもの）

基本方針	アクション	番号	対策名	対策内容	実施箇所	主な実施主体	実施時期 ^{※1}	法律との関係 ^{※2}
共生する	4 長期的なまちづくりを見据えた暮らし方・住まい方（土地利用）の検討	共-13	リスクと共生するためのゾーニングの検討	地震・津波・液状化等災害リスクがあることを理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアを設定し、安全な土地利用のあり方を検討するとともに、自助・共助を中心に公助とも連携した警戒避難体制を構築する。	土肥地域	住民・観光事業者＋伊豆市防災安全課	短期	チ
		共-14	津波災害警戒区域（愛称：●●●●）の指定に向けた前向きな検討	地震・津波によるリスクがあることを理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアを明確化するべく、避難施設や避難路の確保や避難訓練の実施等の警戒避難体制を強化する「津波災害警戒区域」の指定に向けて前向きに検討する（静岡県が指定）。	土肥地域	静岡県・伊豆市防災安全課＋住民・観光事業者	短期	チ
		共-15	津波災害特別警戒区域（愛称：●●●●）の指定に向けた前向きな検討	地震・津波によるリスクがあることを理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアを明確化するべく、子どもや高齢者等の避難に配慮を要する方々が利用する施設（例：社会福祉施設、学校、医療施設）を、安全性を確保しながら建ててもらうための「津波災害特別警戒区域」の指定に向けて前向きに検討する（静岡県が指定）。	土肥地域	静岡県・伊豆市防災安全課＋住民・観光事業者	短期	チ
		共-16	津波に強いまちづくりのための独自の建築ルールの検討	津波災害特別警戒区域内において、津波に強いまちづくりのための独自の建築ルール（例：ブロック塀を作らないようにすることや、建築物の建築やそのための開発行為を制限することなど）を検討する。必要に応じて、伊豆市条例による津波災害特別警戒区域の指定を検討する。	土肥地域	住民・観光事業者＋伊豆市防災安全課・都市計画課	短期	チ
		共-17	リスクと共生するためのゾーニングに関する周知活動の実施	地震・津波・液状化等災害リスクがあることを理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアについて、正しい理解を促進させるため、行政と地域が連携しながら住民や事業者等への周知活動を実施する。	伊豆市全域	静岡県・伊豆市防災安全課＋住民・観光事業者	短期	チ
		共-18	浸水想定区域外における住宅用地の確保及び安全・安心なまちの構造に関する検討	災害の未然防止を図るため、津波による浸水やがけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地から居住者自身の自助努力による住宅移転の支援等について、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等の指定とあわせて検討する。（災害危険区域の指定＋がけ地近接危険住宅移転事業）	土肥地域	伊豆市防災安全課・都市計画課・用地管理課	長期	チ
5 災害に強い観光地に向けた体制構築・情報発信		共-19	観光客の避難誘導や帰宅までのサポート体制の構築等、災害時のおもてなし施策の検討	観光客の避難誘導や帰宅までのサポート体制など、被災を想定したおもてなしのあり方を検討するとともに、土肥地域の旅館に宿泊客用のヘルメットや防災パンフレットを常備するなど、観光施設等での安全対策への取組を行う。	土肥地域	観光事業者・住民＋伊豆市防災安全課・観光商工課	短期	チ
		共-20	市外の方にも正しく理解していただくための積極的な情報発信	「津波災害（特別）警戒区域」など、言葉だけの理解が難しい用語について、正しい情報をわかりやすく伝えるため、映像や紙面などのさまざまな媒体による情報を、住民や観光事業者と行政が連携して作成する。また作成した情報や、地域と観光事業者が連携して行う避難誘導訓練等の“お客様の安全・安心を本気で考え、真摯に取り組む土肥のみなさんの姿”を、観光事業者や旅行代理店等と連携しながら積極的に情報発信を行う。	伊豆市全域	観光事業者・住民＋伊豆市防災安全課・観光商工課	短期	チ
		共-21	温泉施設整備事業	設備の更新、老朽施設の更新等維持管理を行う。	土肥地区	伊豆市上下水道課	短期	チ
6 防災施設を活用した観光事業の展開	共-22	観光防災を組み合わせたツアーの創造	従来から土肥地域にある温泉や海水浴、花火大会といった観光資源と避難訓練といった防災資源を組み合わせたツアーをつくり、来訪者の増加に努める。	土肥地域	観光事業者・住民＋伊豆市防災安全課・観光商工課	短期	チ	

凡例 ㊦：みんなで考える会で出された意見に基づく対策、黄色網掛け：既往計画に位置付けられている国・県の対策、黄緑色網掛け：既往計画に位置付けられている市の対策

※1 実施時期 短期：平成34年度末までに着手、長期：平成35年度以降に着手

※2 法律との関係 イ～ト：「津波防災地域づくりに関する法律」第10条第3項第3号に基づく事業又は事務、チ：その他（法律に記載のない任意事項。イ～トに該当しないもの）

基本方針	アクション	番号	対策名	対策内容	実施箇所	主な実施主体	実施時期 ^{※1}	法律との関係 ^{※2}
逃げる	1 避難のスタートラインに立つための耐震化の促進	㊦ 逃-1	建物やブロック塀の耐震化	自宅や店舗、避難場所となりうる高さのある既存の建築物の耐震化を進める。	土肥地域	住民	短期	チ
		㊦ 逃-2	建物やブロック塀の耐震化に係る支援	地震の際に危険な建物やブロック塀等の耐震化の促進に向けて、耐震診断から補強計画策定、耐震補強実施等、一貫して助成を行う。(プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業)	伊豆市全域	伊豆市防災安全課	短期	チ
		㊦ 逃-3	倒壊危険な家屋やブロック塀の撤去に関する行政指導	倒壊のおそれのある建物(空き家等)やブロック塀の撤去・改善について、地域の話し合いで解決しない場合には、行政が指導・助言を行います。	伊豆市全域	伊豆市防災安全課	短期	チ
		㊦ 逃-4	家具の固定	家の中を点検し、地震で倒れるおそれのある家具等を固定する。	土肥地域	住民	短期	チ
	2 避難者の受け入れが可能な避難場所の確保	㊦ 逃-5	津波避難者への高層建物の開放	高層の施設の所有者は、津波避難者の受け入れを行う。また、建物の新築や改築の際に、津波からの避難が可能な構造とすることを検討する。	土肥地域	住民・施設所有者	短期	ニ
		㊦ 逃-6	津波避難ビル指定	高層の施設所有者の方々の同意のもと、津波襲来の恐れがあるときに、緊急的に一時避難するための津波避難ビルとして指定する。	土肥地域	伊豆市防災安全課・土肥支所	短期	ニ
		㊦ 逃-7	避難場所の安全確保	地区内の避難場所の安全性を確保するため、必要な調査を実施する。	土肥地域	伊豆市防災安全課	短期	ニ
		㊦ 逃-8	避難場所の整備	避難が困難な地域においては、津波避難タワー等の避難場所の整備を検討する。津波避難タワー整備にあたっては、ビューポイントや地域活性化施設として利用するなど、住民や観光事業者等と平常時の観光資源としての活用方法・活用方法を踏まえた整備方法を検討し、実践する。	土肥地域	住民・観光事業者 伊豆市防災安全課	短期	ニ
	3 円滑な避難支援のための資機材の配備	㊦ 逃-9	津波避難のための装備の確保	ライフジャケットや救助艇、ライフカプセル等を設置する。	土肥地域	住民	短期	チ
		㊦ 逃-10	防災資機材整備事業	津波から逃げるための防災資機材整備を検討・整備する。	伊豆市全域	伊豆市防災安全課	短期	チ

凡例 ㊦：みんなで考える会が出された意見に基づく対策、黄色網掛け：既往計画に位置付けられている国・県の対策、黄緑色網掛け：既往計画に位置付けられている市の対策

※1 実施時期 短期：平成34年度末までに着手、長期：平成35年度以降に着手

※2 法律との関係 イ～ト：「津波防災地域づくりに関する法律」第10条第3項第3号に基づく事業又は事務、チ：その他(法律に記載のない任意事項。イ～トに該当しないもの)

基本方針	アクション	番号	対策名	対策内容	実施箇所	主な実施主体	実施時期※1	法律との関係※2
4 円滑に避難するための避難経路や避難方法の検討		逃-11	照明灯や避難路サインの設置	安全性の高い避難路とするため、夜間の避難に備えた照明設備等を設置する。	土肥地域	住民+伊豆市防災安全課	短期	チ
		逃-12	津波浸水域表示看板作成	津波の浸水区域を現地に表示することにより、住民や観光客等の避難の備えを促し、防災啓発を図る。	土肥地域	伊豆市防災安全課	短期	チ
		逃-13	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップ作成及び各戸配布を行う。	伊豆市全域	伊豆市防災安全課・用地管理課	短期	チ
		逃-14	地震・津波避難計画、津波避難地図作成	推進計画より示された観光・防災まちづくりの方向性や避難施設の整備状況等を踏まえ、各地区の地震・津波避難計画を策定する。	土肥地域	住民+伊豆市防災安全課	短期	チ
		逃-15	避難ルールへの検討	避難が困難な地域での避難時間を確保するため、避難のための各自の備えや心得、車による避難等をするための地域のルールづくりに向けた調査・検討を進める。	土肥地域	住民+伊豆市防災安全課	短期	チ
		逃-16	観光客の安全な避難方法の検討	観光客を対象とした避難誘導計画の作成、観光業従事者への津波避難誘導に係る研修や対応マニュアルの整備、観光マップ等へ津波避難に関する情報の掲載等の検討を進める。	土肥地域	観光事業者+伊豆市観光商工課・防災安全課	短期	チ
5 避難場所まで安全にたどり着くための避難路の確保		逃-17	避難路の管理	防災訓練の際に避難経路を確認し、経路が途絶される危険性のある箇所等をチェックして改善する。また、日頃から避難経路上の清掃活動を行い、避難の支障とならないよう準備する。	土肥地域	住民・観光事業者	短期	二
		逃-18	避難路の整備	高台への避難路を整備する。	土肥地域	住民+伊豆市建設課	短期	二
		逃-19	避難経路の安全性の調査	避難経路上の橋梁の耐震強度の確認や、倒壊の危険のあるブロック塀の調査等を実施する。	土肥地域	住民+伊豆市建設課・都市計画課・防災安全課	短期	二

凡例 ㊦：みんなで考える会で出された意見に基づく対策、黄色網掛け：既往計画に位置付けられている国・県の対策、黄緑色網掛け：既往計画に位置付けられている市の対策

※1 実施時期 短期：平成34年度末までに着手、長期：平成35年度以降に着手

※2 法律との関係 イ～ト：「津波防災地域づくりに関する法律」第10条第3項第3号に基づく事業又は事務、チ：その他（法律に記載のない任意事項。イ～トに該当しないもの）

基本方針	アクション	番号	対策名	対策内容	実施箇所	主な実施主体	実施時期※1	法律との関係※2
生き延びる	1 生き延びるための体制構築	④生-1	被災後生き延びるための計画策定	土肥地域全体が被災後生き延びるための避難所や備蓄等のあり方、地区間の協力、外部からの支援方法、災害ボランティアの受入体制等について、孤立も想定して検討し、生き延びるための計画を策定する。	土肥地域	住民・観光事業者+伊豆市防災安全課・社会福祉課	短期	チ
	2 安全で衛生的な避難生活環境の確保	④生-2	小中一貫校校舎・体育館改修事業	広域避難所である土肥中学校を、小中一貫校として校舎の改修を行う。体育館のガラスは老朽化が著しいため、飛散防止ガラスの入れ替えを行う。	土肥中学校	伊豆市教育総務課	短期	ニ
		④生-3	小中一貫校校舎・体育館改修に伴う救護所の変更検討	小中一貫校開校に合わせ、現在の土肥小学校から小中一貫校へ、救護所の指定場所の変更を検討する。	土肥中学校	伊豆市健康支援課	短期	ニ
		④生-4	マンホールトイレの整備	避難所の衛生環境を維持するため、マンホールトイレの設置を検討する。	土肥地区	伊豆市上下水道課	短期	ニ
		④生-5	小土肥、八木沢、小下田地区における広域避難所の整備	災害の危険性があり避難した住民等を、災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させるための広域避難所を確保する。	小土肥、八木沢、小下田地区	伊豆市防災安全課	長期	ニ
		④生-6	避難所運営方法の検討	避難所運営マニュアルの見直しや避難所運営訓練を実施する。	土肥地域	住民+伊豆市防災安全課	短期	ニ
		3 備蓄の確保	④生-7	避難生活を生き延びる備蓄の確保	地区外からの救援物資が速やかに届かない事態も想定した備蓄の確保、備蓄品の安全な保管場所や管理方法を検討する。	土肥地域	住民+伊豆市防災安全課	短期
	④生-8		観光客も考慮した備蓄の確保	観光客分も非常食や水を備蓄し、安全・安心な観光地をPRする。	土肥地域	住民・観光事業者+伊豆市観光商工課	短期	チ
	4 浸水想定区域外における防災拠点の確保	④生-9	津波防災拠点の確保	津波被災後の避難生活を送るための拠点や事前防災対策としての移転先として活用可能な防災拠点の整備・確保を検討する。	伊豆市全域	伊豆市防災安全課・総合戦略課・都市計画課	長期	八/チ
	5 災害に強いネットワーク構築	④生-10	防災・安全交付金（国道道路改築）事業	一般国道136号土肥峠区間の拡幅を行う。 L=1.2km	土肥峠区間2期工区	静岡県	短期	チ
		生-11	伊豆縦貫自動車道整備	伊豆縦貫自動車道大平IC～天城湯ヶ島IC（仮称）間を整備する。 L=5.1km	天城北道路区間	沼津河川国道事務所	短期	チ
		生-12	国道136号下船原バイパス整備事業	天城湯ヶ島IC（仮称）から国道136号に接続するバイパスを整備する。 L=0.84km	月ヶ瀬～下船原	静岡県	短期	チ
		④生-13	市道出口平石線改良	小土肥入谷地区の市道の拡幅改良を行う。 L=900m	小土肥入谷区	伊豆市建設課・静岡県	短期	チ
		④生-14	ヘリポート整備	小下田地区において災害時用のヘリポートを整備する。他の地域についても、災害時に救助ヘリの緊急離着陸が可能であり、避難場所としても活用できる場所の確保を検討する。	小下田地区、他	伊豆市防災安全課	短期	チ

凡例 ④：みんなで考える会で作られた意見に基づく対策、黄色網掛け：既往計画に位置付けられている国・県の対策、黄緑色網掛け：既往計画に位置付けられている市の対策

※1 実施時期 短期：平成34年度末までに着手、長期：平成35年度以降に着手

※2 法律との関係 イ～ト：「津波防災地域づくりに関する法律」第10条第3項第3号に基づく事業又は事務、チ：その他（法律に記載のない任意事項。イ～トに該当しないもの）

基本方針	アクション	番号	対策名	対策内容	実施箇所	主な実施主体	実施時期※1	法律との関係※2
生き延びる	6 災害に強いライフライン構築	Ⓜ 生-15	上下水道施設整備事業	設備の更新、老朽施設の更新等維持管理を行う。	土肥地域全域	伊豆市上下水道課	短期	チ
	7 地籍調査の推進	生-16	地籍調査事業	八木沢、小土肥地区の津波浸水想定区域を優先して行う。	伊豆市全域	伊豆市用地管理課	短期	ハ
守る・減らす	1 海岸保全施設・河川管理施設の検討	Ⓜ 守-1	レベル1津波に対する津波対策施設（海岸・河川）の検討	施設新設、嵩上げ対策、液状化対策、粘り強い構造への改良、津波対策水門の新設に係る検討を行う。 検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。	土肥港海岸 山川 火振川	静岡県 +住民・観光事業者	短期	イ
		Ⓜ 守-2	レベル1津波に対する津波対策施設（海岸・河川）の検討	嵩上げ対策、液状化対策、粘り強い構造への改良、津波対策水門の新設、津波対策水門の耐震化に係る検討を行う。 検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。	八木沢漁港海岸 松原川 八木沢大川	静岡県 ・伊豆市建設課 +住民・観光事業者	短期	イ
		守-3	レベル1津波に対する津波対策施設（海岸）の検討	液状化対策、粘り強い構造への改良に係る検討を行う。 検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。	小下田漁港海岸	静岡県 ・伊豆市建設課 +住民・観光事業者	長期	イ
		Ⓜ 守-4	レベル1津波に対する津波対策施設（河川）の検討	河川堤防嵩上げ、河川堤防の粘り強い構造への改良に係る検討を行う。 検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。	小土肥大川	静岡県 +住民・観光事業者	長期	イ
	2 港湾施設の維持管理	守-5	港湾改修事業（老朽化対策等）	緊急輸送岸壁の大藪岸壁の改修（延命化）をするため、床版等の補修を行う。	土肥港大藪岸壁	静岡県	短期	イ
		守-6	港湾施設維持修繕	土肥港港湾施設の維持修繕を実施する。	土肥港大藪岸壁	静岡県	短期	イ
		守-7	港湾海岸陸閘水門管理	土肥港に設置された陸閘及び水門の点検を実施する。	土肥港	静岡県	短期	イ
	3 土砂災害対策の推進	Ⓜ 守-8	県単治山土肥小山洞工事	土肥中学校の裏山に治山施設を設置する。	土肥屋形区	伊豆市建設課	短期	イ
		Ⓜ 守-9	県単急傾斜大久保NO.3工事	駿豆学園の裏山に急傾斜崩壊対策施設を設置する。	小下田下村区	伊豆市建設課	短期	イ

凡例 Ⓜ：みんなで考える会が出された意見に基づく対策、黄色網掛け：既往計画に位置付けられている国・県の対策、黄緑色網掛け：既往計画に位置付けられている市の対策

※1 実施時期 短期：平成34年度末までに着手、長期：平成35年度以降に着手

※2 法律との関係 イ～ト：「津波防災地域づくりに関する法律」第10条第3項第3号に基づく事業又は事務、チ：その他（法律に記載のない任意事項。イ～トに該当しないもの）

第6章 推進計画実現に向けた今後の進め方

1 今後さらに検討が必要な事項

本推進計画に示すハード・ソフト対策のうち、以下の対策については、地区住民や伊豆市等のみで判断することが困難な事項であり、今後地区住民や伊豆市等が連携しながら具体化に向けた検討をさらに深めていくことが必要になると考えています。

なお、これら検討事項は、地区住民や伊豆市等との協議・調整を進めていく中で変更したり、新たな検討事項が追加されたりすることがあるものと考えています。

リスクと共生するための暮らし方・住まい方をさらなる工夫を行い、正しく理解してもらいながら地域になじむよう知恵を出し合います！

◆共-13：リスクと共生するためのゾーニングの検討

共-14：津波災害警戒区域（愛称：●●●●）の指定に向けた前向きな検討

共-15：津波災害特別警戒区域（愛称：●●●●）の指定に向けた前向きな検討

共-16：津波に強いまちづくりのための独自の建築ルールの検討

共-17：リスクと共生するためのゾーニングに関する周知活動の実施

共-20：市外の方にも正しく理解していただくための積極的な情報発信

【実施主体】

住民、観光事業者、伊豆市（防災安全課・都市計画課・観光商工課）、静岡県

【次年度以降の検討事項】

- ①津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の指定に向けた前向きな検討とあわせて、地域へ本推進計画や津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の周知活動の実施や、津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域を指定した場合に、市外の方に正しく理解してもらうための情報発信の方法について検討
- ②津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域を正しく知り・理解するため、住民、事業者、行政が連携し、住民や事業者・観光客等への周知活動を実施
あわせて住民、事業者等から『愛称』を募集し、住民・事業者・観光客等の投票によって選定し、周知活動等において活用
- ③津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の指定と『愛称』の設定がされた場合に、区域内のリスクへの正しい理解、安全性を高めるための工夫等について検討
- ④住宅等についてさらに強化を図るエリアを抽出し、強化するための方法等を検討

観光と防災の共生に向けた対策を実践するための議論を進めます！

◆共-1：地域の特性を踏まえた避難訓練の企画・実施

共-19：観光客の避難誘導や帰宅までのサポート体制の構築等、災害時のおもてなし施策の検討

共-22：観光防災を組み合わせたツアーの創造

逃-16：観光客の安全な避難方法の検討

【実施主体】

観光事業者、住民、伊豆市（防災安全課・観光商工課）

【次年度以降の検討事項】

- ①観光客の避難から帰宅に向けた対応、観光事業と連携した観光客の安全確保に向けた方策について、観光事業者等や地区住民を中心とした災害対応を検討
- ②観光事業者等や地区住民を災害対応の実効性を確認するための訓練等の実施
- ③防災と連携した観光事業の検討、試行

将来のまちの姿（構造）についての議論を進めます！

◆共-13：リスクと共生するためのゾーニングの検討

共-18：浸水想定区域外における住宅用地の確保及び安全・安心なまちの構造に関する検討

【実施主体】

伊豆市（防災安全課・都市計画課）

【次年度以降の検討事項】

- ①地域における災害に強い暮らし方・住まい方、まちを構成する機能の配置等の検討
- ②災害リスクと暮らし方・住まい方等に関する住民意識等の調査
- ③既往計画等への検討結果の反映（必要に応じて、支援策を検討）

必要性も含め、津波対策施設の議論を慎重に行います！

◆守-1, 2, 3, 4：レベル1津波に対する津波対策施設（海岸・河川）の検討

【実施主体】

住民、静岡県、伊豆市

【次年度以降の検討事項】

- ①防潮堤や河川堤防による観光や環境、地域生活等への影響についての調査
- ②調査結果を踏まえた、防潮堤・河川堤防整備の必要性を考える地域の合意形成（必要性の検討結果を踏まえ、施設整備の内容や代替するための施策を検討）

2 推進体制

今後さらに検討が必要な事項の検討にあたっては、『伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画』の検討体制を活用し、各関係者が連携・協力しながら推進計画における対策の実現を目指します。

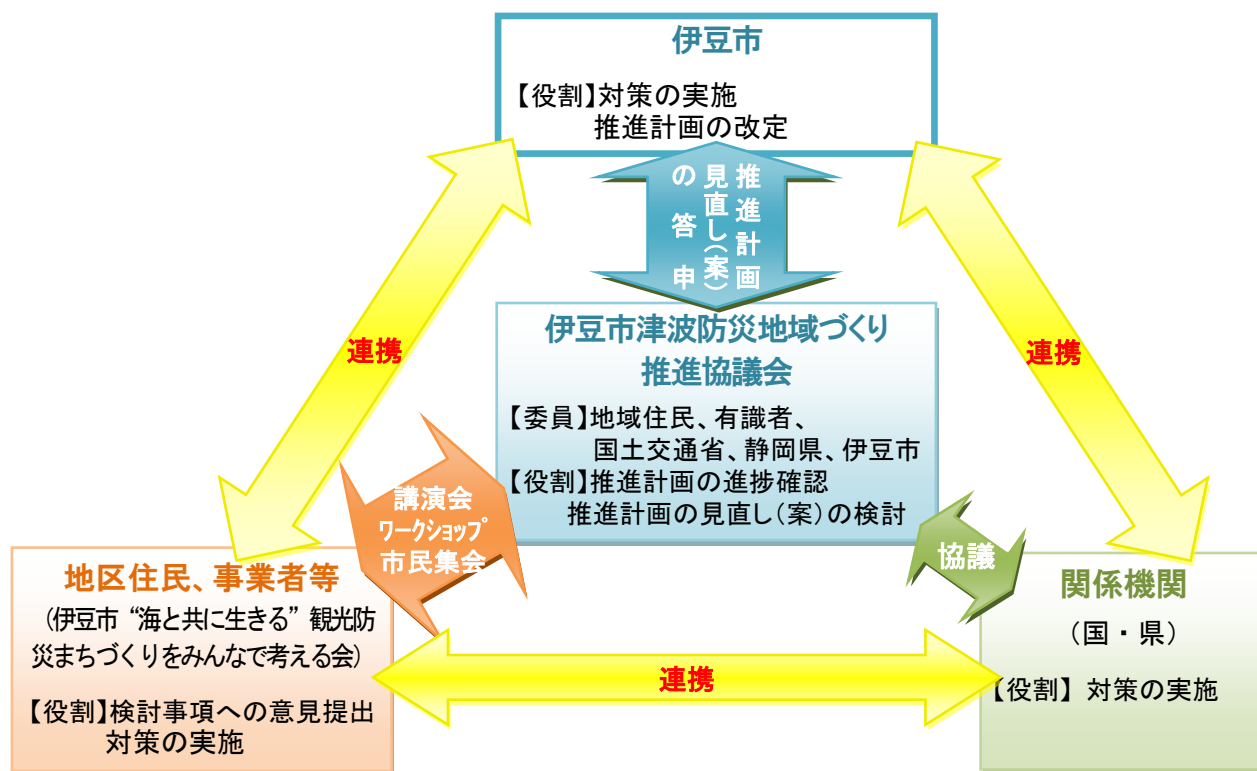


図 推進計画実現に向けた推進体制

3 推進計画の評価・検証

本推進計画に位置付けられた個々の対策については、今後、地区住民・事業者・伊豆市・関係機関が連携しながら進捗を図っていくこととなります。

また、本推進計画は、環境・観光・防災のバランスのとれたまちづくりを進めるうえでの方向性や取り組みを示しているため、第2次伊豆市総合計画や伊豆市都市計画マスタープラン、都市計画の見直し、伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想等の市の既往計画と関連した内容となっています。

そのため、今後は「伊豆市津波防災地域づくり推進協議会」により、定期的に進捗状況を評価・検証し、対策の進捗や関連する既往計画の改定、新たな知見に基づく浸水想定公表等があった場合には、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会」におけるワークショップによる意見交換や関係機関との調整等を通して、適宜『伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画』の見直しを行います。

このように、計画（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを継続的に行うことで、地区住民・事業者・伊豆市・関係機関が一体となりつくる『観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまち』の実現を目指します。

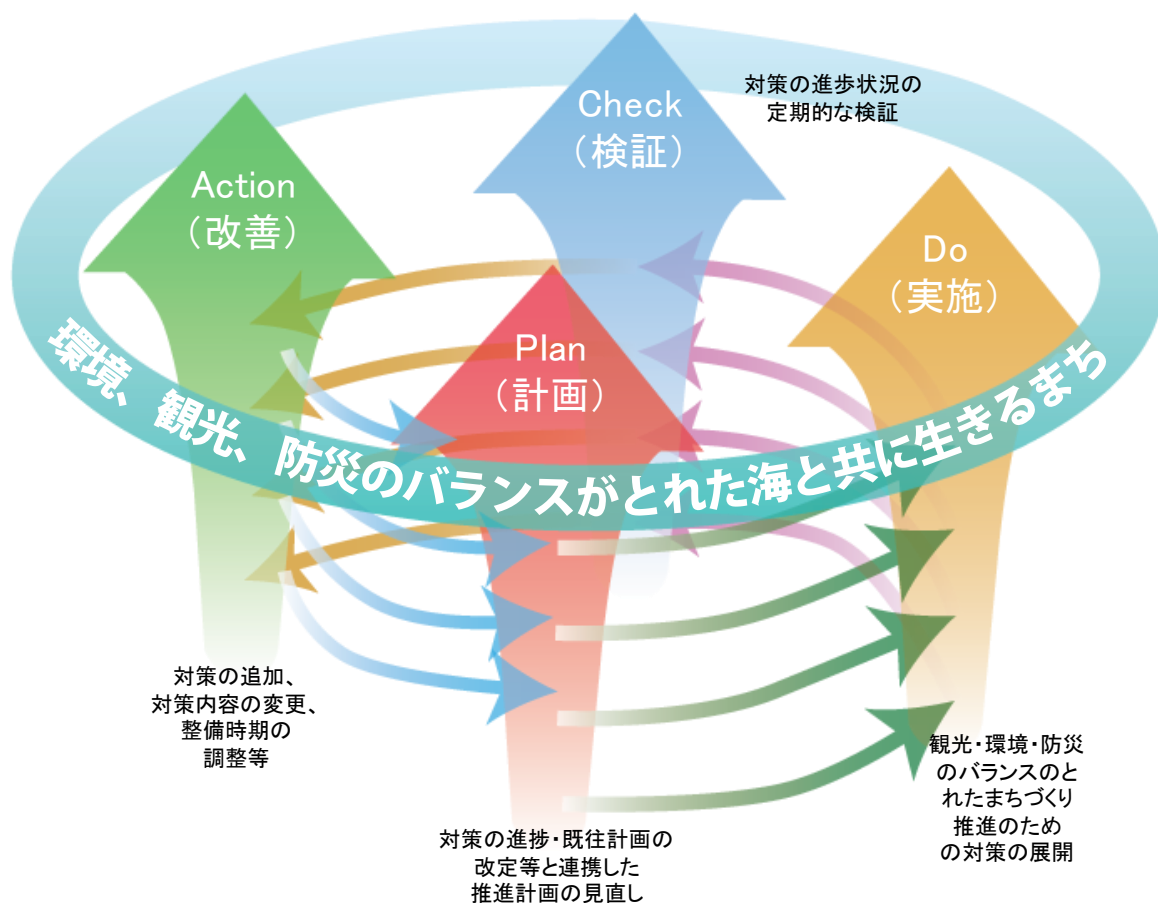


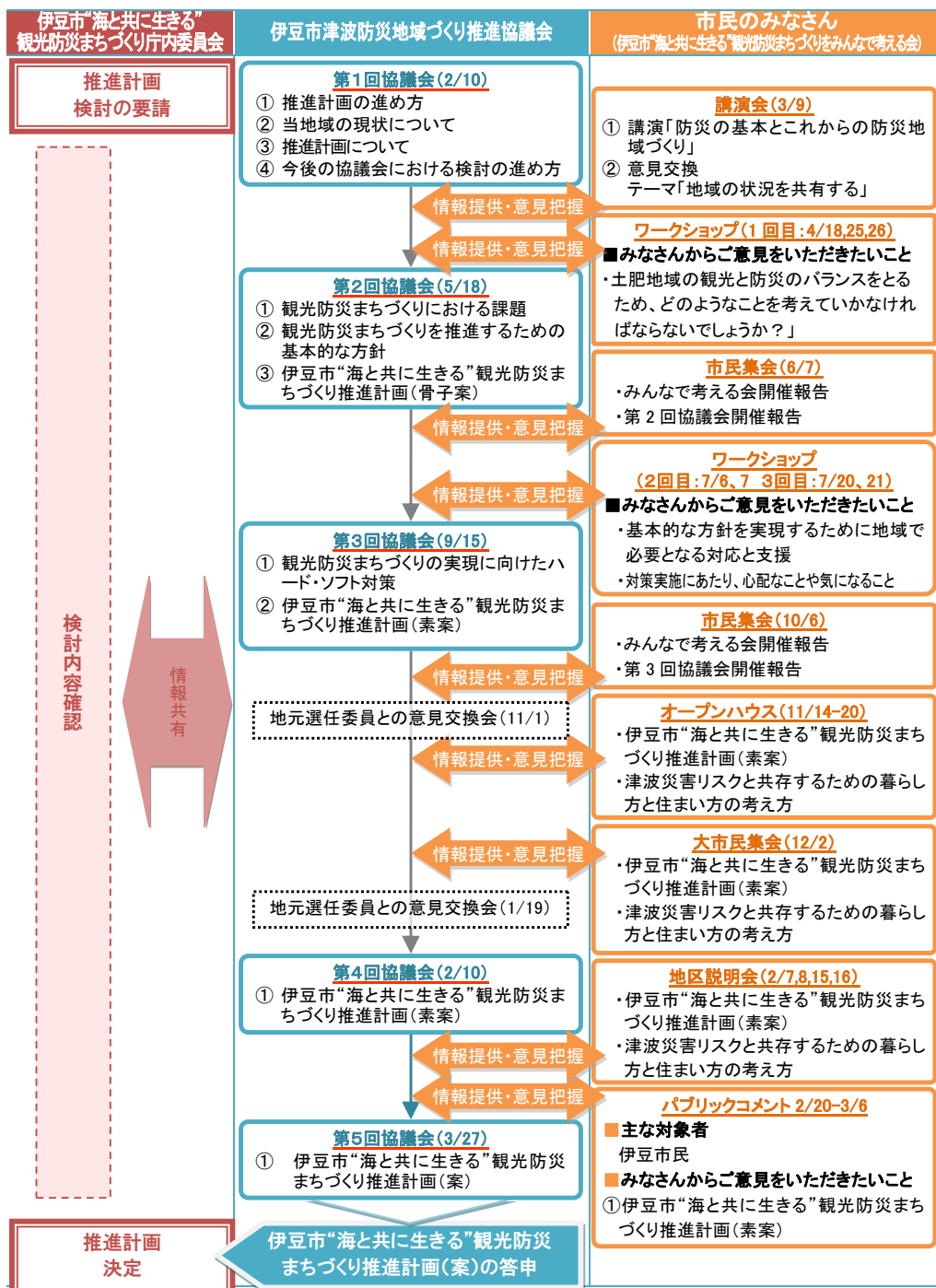
図 継続的なPDCAサイクルによる推進計画実現イメージ

卷末資料

巻末資料 1 推進計画検討の経緯

1 検討経緯

推進計画（案）は、伊豆市津波防災地域づくり推進協議会が市からの要請により、検討を行い、策定しました。検討にあたっては、市の庁内委員会と情報共有するとともに、市民のみなさんによるワークショップや意見交換等を行ってきました。これらの過程を経て、推進協議会で取りまとめられた推進計画（案）を推進協議会から市へ答申し、庁内委員会が推進計画として決定し、市が公表を行っています。



2 委員一覧

(1) 第1回推進協議会 委員名簿

(敬称略)

委員区分		機関名	委員職名	氏名	
学識経験者	1	東京大学生産技術研究所	准教授	加藤 孝明	
	2	静岡大学防災総合センター	准教授	原田 賢治	
住民	3	伊豆市区長会	区長会長	土屋 光成	梅木区長
	4	伊豆市区長会	副区長会長	福室 龍雄	土肥新田区長
	5	土肥・小土肥地域づくり協議会	会長	福室 恵治	
	6	西豆地区地域づくり協議会	会長	佐藤 傳	
民生委員	7	民生委員（土肥地区）	委員	鈴木 敬子	
小中学校 PTA役員	8	土肥中学校PTA会長	会長	山口 雄一	
漁協関係	9	伊豆漁協土肥支所	運営委員長	福室 博征	
観光関係	10	伊豆市観光協会土肥支部	支部長	山地 一樹	
	11	土肥温泉旅館協同組合	組合長	後藤 一之	
	12	伊豆市商工会土肥支部	支部長	石川 廣一	
国土交通省	13	中部地方整備局沼津河川国道事務所	所長	梅村 幸一郎	
静岡県	14	危機管理部 東部危機管理局	局長	佐藤 一彦	
	15	交通基盤部 沼津土木事務所	所長	石塚 基一郎	
伊豆市	16	総合政策部	部長	和智永 康弘	
	17	建設部	部長	齋藤 満	
	18	産業部	部長	鈴木 薫	
	19	健康福祉部	部長	山口 一範	
	20	教育部	部長	森下 政紀	

(2) 第2回推進協議会 委員名簿

(敬称略)

委員区分	機関名		委員職名	氏名	
学識経験者	1	東京大学生産技術研究所	准教授	加藤 孝明	
	2	静岡大学防災総合センター	准教授	原田 賢治	
住民	3	伊豆市区長会	区長会長	湯川 清一	横瀬区長
	4	伊豆市区長会	副区長会長	市川 茂	西浜区長
	5	土肥地区連合区	連合区長	青木 代司男	屋形区長
	6	土肥・小土肥地域づくり協議会	会長	勝呂 健一	
	7	西豆地区地域づくり協議会	会長	永岡 正人	
民生委員	8	民生委員（土肥地区）	委員	鈴木 敬子	
小中学校 PTA役員	9	土肥中学校PTA会長	会長	鈴木 勝	
漁協関係	10	伊豆漁協土肥支所	運営委員長	福室 博征	
観光関係	11	伊豆市観光協会土肥支部	支部長	後藤 一之	
	12	土肥温泉旅館協同組合	組合長	後藤 一之	
	13	伊豆市商工会土肥支部	支部長	石川 廣一	
国土交通省	14	中部地方整備局沼津河川国道事務所	所長	梅村 幸一郎	
静岡県	15	危機管理部 東部危機管理局	局長	石川 昌孝	
	16	交通基盤部 沼津土木事務所	所長	森田 尚孝	
伊豆市	17	総合政策部	部長	和智永 康弘	
	18	建設部	部長	齋藤 満	
	19	産業部	理事	堀江 啓一	
	20	健康福祉部	部長	村井 克代	
	21	教育部	部長	金刺 重哉	

(3) 第3～5回推進協議会 委員名簿

(敬称略)

委員区分	機関名		委員職名	氏名	
学識経験者	1	東京大学生産技術研究所	准教授	加藤 孝明	
	2	静岡大学防災総合センター	准教授	原田 賢治	
住民	3	伊豆市区長会	区長会長	湯川 清一	横瀬区長
	4	伊豆市区長会	副区長会長	市川 茂	西浜区長
	5	土肥地区連合区	連合区長	青木 代司男	屋形区長
	6	土肥・小土肥地域づくり協議会	会長	勝呂 健一	
	7	西豆地区地域づくり協議会	会長	永岡 正人	
民生委員	8	民生委員（土肥地区）	委員	鈴木 敬子	
小中学校 PTA役員	9	土肥中学校PTA会長	会長	鈴木 勝	
漁協関係	10	伊豆漁協土肥支所	運営委員長	福室 博征	
観光関係	11	伊豆市観光協会土肥支部	支部長	後藤 一之	
	12	土肥温泉旅館協同組合	組合長	勝呂 克彦	
	13	伊豆市商工会土肥支部	支部長	石川 廣一	
国土交通省	14	中部地方整備局 沼津河川国道事務所	所長	梅村 幸一郎	
静岡県	15	危機管理部 東部危機管理局	局長	石川 昌孝	
	16	交通基盤部 沼津土木事務所	所長	森田 尚孝	
伊豆市	17	総合政策部	部長	和智永 康弘	
	18	建設部	部長	齋藤 満	
	19	産業部	理事	堀江 啓一	
	20	健康福祉部	部長	村井 克代	
	21	教育部	部長	金刺 重哉	

3 設置要綱

(1) 第1回 伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

伊豆市告示第185号

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱を次のように定める。

平成27年12月28日

伊豆市長 菊地 豊

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 伊豆市は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号。以下「法」という。）第11条の規定に基づき、伊豆市津波防災地域づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 法第10条第1項に規定する推進計画（以下「推進計画」という。）の作成のための協議に関する事項

(2) 推進計画の実施に係る連絡調整に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、津波防災地域づくりに関し市長が必要であると認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 津波防災地域づくりの推進に係る団体の代表者又はその推薦する者

(3) 国、静岡県その他関係行政機関の職員

(任期)

第5条 前条第2項の規定により市長が委嘱する委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、市長が指名するものとする。

3 副会長は、会長が委員のうちから指名する。

4 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

5 会長は、協議会の会議の議長となる。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第6条 第2条各号に掲げる事項に関し、必要な調査及び研究をさせるため、協議会に作業部会を置く。

2 作業部会は、総務部防災安全室長の職にある者、委員のうちから議題に応じて会長が定める者が、その所属職員又はその属する団体の構成員のうちから指名する者及び会長が必要があると認める者をもって組織する。

3 作業部会に部会長を置き、総務部防災安全室長の職にある者をもって充てる。

4 部会長は、作業部会の会議の議長となる。

(庶務)

第7条 協議会及び作業部会の庶務は、総務部防災安全室において処理する。

(雑則)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、法第11条第6項の規定に基づき、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この告示の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

別表 (第3条関係)

総合政策部長
建設部長
産業部長
健康福祉部長
教育部長

(2) 第2回以降 伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

伊豆市告示第99号

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱（平成27年告示第185号）の一部を次のとおり改正する。

平成28年5月17日

伊豆市長 菊地 豊

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

（設置）

第1条 伊豆市は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号。以下「法」という。）第11条の規定に基づき、伊豆市津波防災地域づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 法第10条第1項に規定する推進計画（以下「推進計画」という。）の作成のための協議に関する事項

(2) 推進計画の実施に係る連絡調整に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、津波防災地域づくりに関し市長が必要であると認める事項

（組織）

第3条 協議会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 津波防災地域づくりの推進に係る団体の代表者又はその推薦する者

(3) 国、静岡県その他関係行政機関の職員

（任期）

第4条 前条第2項の規定により市長が委嘱する委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、市長が指名するものとする。

3 副会長は、会長が委員のうちから指名する。

4 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

5 会長は、協議会の会議の議長となる。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第6条 第2条各号に掲げる事項に関し、必要な調査及び研究をさせるため、協議会に作業部会を置く。

2 作業部会は、総務部防災安全課長の職にある者、委員のうちから議題に応じて会長が定める者が、その所属職員又はその属する団体の構成員のうちから指名する者及び会長が必要があると認める者をもって組織する。

3 作業部会に部会長を置き、総務部防災安全課長の職にある者をもって充てる。

4 部会長は、作業部会の会議の議長となる。

(庶務)

第7条 協議会及び作業部会の庶務は、総務部防災安全課において処理する。

(雑則)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、法第11条第6項の規定に基づき、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この告示の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

別表 (第3条関係)

総合政策部長
建設部長
産業部理事
健康福祉部長
教育部長

4 協議会 議事録

(1) 第1回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

1) 開催概要

■日時：平成28年2月10日(水) 14:00~16:00

■場所：伊豆市役所土肥支所 4階集会室

■議事：(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 講演

(4) 設置要綱説明、委員紹介、会長選出

(5) 議事

1) 推進計画の進め方

2) 当地域の現状について

3) 推進計画について

4) 今後の協議会における検討の進め方

(6) その他

(7) 閉会

2) 議事要旨

【加藤会長】事務局の説明を概括すると、本協議会では、資料 p.25 記載の7点+aを書きこんだ津波防災地域づくり推進計画を策定していくこととし、目標期限は本年末である。策定までの間に、協議会は今回を含め4回、このほかに市民との意見交換やパブコメ等が予定されている。今後の議論のプレを防ぐうえで、認識を共有することが重要であるため、疑問点があれば質問していただきたい。

【福室(患)委員】災害対策として施設を作ったとしても、その施設からもリスクが発生しうることや、「ゼロリスクは無い」との指摘を、加藤先生の講演で伺ったところである。市長は、「取り急ぎ津波避難タワーを作った」と述べたが、津波避難タワーのリスクとは何か。東北の震災復興で、「大きな防潮堤は要らない」としてまちづくりを進めている地域があると聞いている。防潮堤から来るリスクを避けるため、これをつくらないまちづくりをする方針だそうである。また、本計画に位置付ける施策は、いつ実施されるのか。以前から避難路を作ってほしいと市に要望しているが、未だに実施していただけていない。市には、計画づくりよりもハード整備をしてほしい。地元では、200万円ほどかけて避難路を自ら作ろうとしている。細くて急であり、夜間は危険だと言われているが、市からの助言も無い。本計画は平成29年までに作るのだろうが、その後、ハード・ソフトをどのように整備していくのか。今日の資料には、30年後までにできるなどというようなこ

とが何も書かれていない。

【菊地市長】津波避難タワーについては知事も反対していたし、私自身も東北地方で震災復興の現場に携わっている先生方の話を聞いたうえで、山側へ逃げる歩道の整備等の対策の方が好ましいと考えている。八木沢地区と小土肥地区の津波避難タワーは、地元からの強い要望を受けて建設したものである。津波避難タワーには、昇ってしまったらあとにはもう逃げる場所がないというリスクがあることは認識・覚悟すべきである。

【事務局（稲村）】ハード対策について、実施が決定しないものは、本計画には位置付けない。計画づくりの中で、各施策の要不要を、地域の皆さんと協議していきたい。

【事務局（松木）】本計画には、具体的な事業の優先度を検討し、時間軸上で整理するという事も含まれる。

【原田副会長】津波避難タワーは、想定条件に基づいて設計されている。条件はあくまで想定であり、実際の災害がこれを超える可能性もある。だからと言って、要らないというわけではなく、逃げ込める場所がどうしてもない地域には必要なものである。津波避難タワーは、逃げ込んで初めて命が助かるものである。人が移動する時間等も考慮し、確実に逃げ込めるようにすることが重要である。

【加藤会長】想定は想定である、今の被害想定では、最大クラスの津波が想定されているが、災害はこれを上回ることも下回ることもありうる。この地域の場合は、逃げる時間が非常に短い。逃げられるかどうかというところにもリスクがある。山が多い地形であるから、できるだけ山際に住むべきとも言える。しかしながら、三陸地方では、何度津波に洗われても海岸沿いに集落を形成している地域がある。山が近いということは、すぐに逃げられるということであり、最もリスクと付き合いやすい地形だと言うこともできる。東北の震災復興の現場では、オーバースペックで、高台移転したのに防潮堤を整備したという地域も出てきてしまっている。そうした地域を土肥地域と比べるのではなく、土肥地域独自の対策を積み上げていくべきだと考える。本計画では、実施する事業・事務とともに課題も明確に記載することが重要であると考えている。計画策定する本年12月までの間に、100点満点の答えは出ないだろう。とりあえず30点であったとしても事業・事務を位置付け、残り70点の足りない部分も課題としてしっかり書き込み、次につなげることが重要である。土肥地域の人口推移について、資料p.5に掲載されているが、近い将来の見込みも合わせて示されていると良い。市の実感としてはどうか。

【和智永委員】伊豆市では、人口ビジョンを策定している。伊豆市全体の人口推計はあるが、地域ごとの推計は行っていない。社人研が機械的に算出した推計は、平成42年で25,000人である。伊豆市としては、2040（平成52）

年でも 25,000 人を維持できるよう様々な施策を進める。なお、先日の別会議で高齢化が進むのではないかとの指摘があった。これに関して、伊豆市は既に 37%程度の高齢化率となっているが、今後これが極端に加速するわけではない。地域の方々の力を借りてまちづくりを進める体力はあると見込んでいる。

【加藤会長】土肥地域がどのような見込みかということ踏まえて、地域のまちづくりを検討していくのが良い。データがあるのであれば、提示されたい。観光客数の経年変化をみると、近年激減しているように見えるが、どのようにとらえればよいか。

【鈴木(薫)委員】県全域でも、伊豆半島でも、同じような減少傾向にある。伊豆市だけが減少しているわけではない。

【山地委員】バブル崩壊以降、確かに観光客数は激減している。かつては、社員旅行など団体旅行が多かった。近年では、家族旅行という形態が増え、核家族化で一家族の人数も減っている。このため、旅館は満室でも、人員稼働率は半分以下、という状況である。

【関氏(後藤委員の代理)】昭和 63 年と平成 26 年を比べると、土肥地域は他の地域よりも減少率は小さい。これは、団体客から個人客へのシフトが早かったためである。土肥地域には、露天風呂のある客室が 250 室程度あり、全国でも有数の多さである。観光客数は減っているが、客単価は上がっている。

【加藤会長】今後もこの水準を維持できるという理解でよいか。

【関氏(後藤委員の代理)】今旅館業界が最も困っているのは、人手不足である。働き手が地域外から入ってきてもらわないと、現状は維持できないと考える。

【加藤会長】状況は理解できた。資料 p.13 に被害想定が掲載されている。L1 は総合モデル、L2 は南海トラフ巨大地震である。事務局はさらっと説明されたが、市民の方たちは十分理解できているか。

【福室(恵)委員】県の想定が記載されていると認識している。想定死者数や津波到達時間等、日頃から耳にする情報であり、当たらずとも遠からずという感覚である。

【加藤会長】津波到達時間は、海岸までの到達時間ということによいか。海岸から市街地に入ってくるまでに、若干時間はあるということか。

【原田副会長】市街地の奥まったところだと、この時間よりも遅れる可能性はある。

【加藤会長】まちに出たとき、「ここにいたら地震が来たときにこれくらい揺れて、津波はどのくらいくるのだな」と実感できているのであればよい。

【佐藤(傳)委員】資料 p.20 に、八木沢地区の防災マップが掲載されている。このマップは、同地区の各戸に配布している。このほか、道路に線を引いて津波の到来を示すとか、急傾斜地に手すりをつけるなどの取組も始めている。津波の想定については、地区懇談会などでも市から聞かされているので、

住民にもおおむね理解が進んでいると考えている。もちろん、土肥地域のさらに八木沢地区の中でも、様々な地区がある。地理的な条件など異なるため、全住民が理解しているとまでは言えないかもしれないが、海沿いの住民には理解が浸透していると思われる。

【土屋委員】正直なところ、自分の住まいは中伊豆なので、ピンときていない。

【福室(龍)委員】自分の住まいも海拔 70m のため、津波はあまり意識しない。急傾斜地に関する災害の方が心配である。

【加藤会長】住民サイドで、津波についてどう考えているか、率直に話していただきたい。

【福室(恵)委員】4～5 分で津波が到達するという中で、どうやったら逃げられるかを第一に考えている。避難路を自分たちで作っているが、夜中だと真っ暗である。そこに電気をつけるのはどうしたら良いのか、蓄熱式だと約 100 万円かかってしまうが、安価なものでは数年しかもたないと聞いている。これをどう整備するか、住民の中では課題となっている。推進協議会の進め方に疑問がある。5 月の第 2 回の協議会で計画骨子が示される予定となっているが、この資料はどこから生まれてくるのか。

【石川委員】スーパーAoki の前に住んでいる。津波発生時は、小学校の裏の避難地に逃げることになっている。実際に昼間と夜間に歩いてみた際、震度が大きい地震が起こったときに何分で家を出られるかと心配になった。最低でも 10 分はかかるのではないか。自分は消防団員だったため体力はあるつもりだが、高齢になり体が動きにくくなったらより心配だ。夜間だと周りは暗く、さらに時間がかかる。訓練ではわかっているが、実際に動けるかどうかという点も課題である。火災とは違って急に起こる自然災害では、腰が抜けるかもしれない。夜間に実際移動してみたら、階段を昇りきったところで息が切れた。高齢者は、その手前で休憩していた。

【山地委員】観光業界としては、お客様の安全・安心が最重要である。まず、ホテルの上層階に行っていたことを想定している。地震の規模を考えると、山が安全かどうかはわからない。大雨の後でも、土砂災害でグリーンヒルのあたりが通行止めになったこともあった。自分が今いる場所での安全確保を、自分自身で確認できるようにすることが重要と考える。

【関氏(後藤委員の代理)】旅館組合の臨時総会 1 月に開き、防潮堤は今の高さのまままちづくりをしていきたいという決議をした。避難には、高層のホテルを活用いただくことを考える。松原地区の海水浴客の避難が課題となるので、避難ビル(タワーではない)を整備し、そこを拠点としたまちづくりを考えていくのがよいと考える。

【福室(博)委員】漁協の役員の間でも、防潮堤の問題を協議した。大藪地区で 5.5m くらいの高さの防潮堤ができ、L1、L2 の想定浸水深が表示されたが、この高さの防潮堤が屋形地区にできたら大変なことだと思う。住民は賛成と言

っているが、なかなか進められないのが現状である。

【鈴木(敬)委員】 海拔 4m に住んでいる。避難路ができるかと期待していたが、3 年間できなかった。避難地までは 5 分で行けるが、隣近所には、訓練にも参加できないような人もいて心配だ。

【加藤会長】 福室(博)委員の指摘は、防潮堤の整備について、立場の違いで様々な意見があり、地域で合意が得られていないということか。

【福室(博)委員】 そのとおり。地域住民は、安全・安心を考えると、整備してほしいと言っている。

【山口委員】 土肥地域は、他市町村へ働きに出ている人も多く、昼間は子どもと高齢者が残っている状態だ。子どもの防災教育が非常に大切である。海水浴客も多いが、海水浴客への防災教育は難しく、何らかの別の対策が必要だと考える。津波に注意が行っているが、それ以前に、家屋の耐震化を進めていかなくてはならないのではないかと考える。

【加藤会長】 昼は昼で別の問題がある。逃げられる環境を作るということが手薄だというご指摘であり、そのとおりだと考える。

【事務局(相磯)】 行政の取組を紹介したい。ライフジャケットやヘッドライトを地区で備える場合、市で補助することとしている。夜間の避難訓練を実施している地区も増えてきている。佐藤(傳)委員から指摘のとおり、地元で防災マップを作っている事例もある。私道での海拔表示を応援している。避難路の拡幅工事も、徐々にではあるが進めている。津波避難タワーはお飾りではないので、にぎわいづくりもやっていただきたい。

【加藤会長】 柔軟に活動されていると感心した。別の地域で、津波避難タワーに鍵がかかっている事例も見た。本計画は、これまでは思いつきの集積だった津波対策に、めりはりや優先度をつけていくことがポイントになる。本日認識された課題に対し対策を具体化していくのが次のステップであり、今日と第 2 回協議会の間を進め方がとても重要であると考えますが、どのように進めていくのか。

【事務局(稲村)】 ワークショップや意見交換会を、土肥地域で開催していきたい。土肥地域でも地区によって事情が異なるため、いくつかの地区に分けて実施したい。

【事務局(松木)】 逃げるができる体制にすることが重要だという意見が多かった。家々や家の前の道路がどのような状況になっているか、ブロック塀や空き家などのリスクをきちんと押さえることも重要だ。現地をしっかりとあたってうえて、住民と話をしていきたい。

【福室(恵)委員】 どの集落を対象としているのか。土肥地域全体を想定しているわけではないと思う。

【事務局(松木)】 津波の浸水想定エリアを想定している。

【福室(恵)委員】 それ为本計画の計画区域と考えてよいか？

【事務局（松木）】まずは市域全域を考え、その中で浸水想定区域を注視していく。

【福室(恵)委員】この場で協議すべきは、伊豆市全域の対策ではないと考える。

【原田副会長】伊豆市は全域が浸水するわけではない。伊豆市の方では、コンパクトタウン&ネットワーク構想として、地域ごとに拠点をつくり、まちづくりの内容や観光も高めよう、ということを考えている。拠点をつくるだけでなく、ネットワークを作って、全体をよくしていこう、という考えである。

【加藤会長】周辺に避難場所をつくるなど、避難地域にも対策が必要。命からがら助かった後も、広域の応援が必要になる。それもひっくるめて、津波防災と称している。

【福室(恵)委員】理解できるしそれが当たり前だと思うが、「津波は関係ない」と思う地域もある。しかしながら、会長の指摘については理解した。

【加藤会長】資料 p.23 に、津波防災地域づくり法の解説がある。その中に、警戒区域の指定について示されている。推進計画区域の中に、警戒区域・特別警戒区域がある。土砂災害防止法と同じ言葉が使われているのでネガティブに思われるかもしれないが、講演の中で触れたように、リスクを認識した上で暮らし方の工夫をすべき区域ととらえてほしい。

【原田副会長】津波防災地域づくりは、これまで実施されてきたことの総合化と言える。これまでの施策を計画に取り込んでいく中で、新しい施策の必要性が出てきたら、それを追加していく。時間軸を意識し、タイムスケジュールを決めることも必要だ。今回策定する推進計画は、最初のバージョンであり、時間の経過とともに考えなければならない事項が出てきたら、更新を重ねていくべきである。

【加藤会長】国・県の委員から、計画策定に向けたエールをお願いしたい。

【堀氏（梅村委員の代理）】直轄区間ではないので、国土交通省としては津波防護のハード対策はできない。しかしながら、拠点と拠点をつなぐことや、道路啓開、土砂災害対策など後方支援の部分は、国として、国土交通省だけでなく他省庁への働き掛けも含め、やってきたい。

【石塚委員】海岸管理者であり、防潮堤を整備する立場である。しかしながら、何が何でも防潮堤を整備しなければならないかという、そうでもない。地形や歴史、暮らしを考えて、防潮堤を作ることによる普段の暮らしへの影響が大きい場合には、今回のようにまちづくりの観点からも、様々に考えていただきたい。避難について市民の皆さんいろいろ考えられているようで、安心した。施設ができて安心できているのではなく、逃げることを考えることが最重要なので、続けていただきたい。まちづくりに関わってくるが、被災したあと、まちがどう生き延びるかという観点からもまちづくりを考えていただきたい。ハード整備があれば応援していきたい。

【松浦氏（佐藤(一)委員の代理）】かつて道路整備の予算が減ったときがあったが、

そのときでも、交通安全を絡めればなんとか事業ができた。今なら、防災を絡めればまちづくりが進めやすい、端的に言えばお金がつくというチャンスである。これをきっかけにまちづくりを進めていただきたい。

【加藤会長】 攻める防災まちづくり、というアイデアが集積していくと、良い議論となると思う。次回協議会までの2ヶ月間、濃密な意見交換をしていただきたい。

以上

(2) 第2回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

1) 開催概要

■日時：平成28年5月18日(水) 14:00~16:00

■場所：伊豆市役所土肥支所 4階集会室

■議事：(1) 開会

(2) 設置要綱説明、委員紹介

(3) 報告

1) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりを考える講演会

2) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会

(4) 議事

1) 観光防災まちづくりにおける課題について

2) 観光防災まちづくりを推進するための基本的な方針について

3) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画(骨子案)について

4) 今後の協議会における検討の進め方

(5) その他

(6) 閉会

2) 議事要旨

【加藤会長】ここまでの説明でざっと課題は整理されたが、他の課題やこんな議論がなかったか？という質問があれば少しだけ議論したい。

【原田副会長】資料3にまとめられているが、観光、環境、防災について考えなければいけないというのはその通りだと思う。ここで言う「環境」というのは、社会的な環境、みなさんが生活している場面での環境という意味で捉えてよいか？みどりがある環境、とは意味が違うのではないか。「環境」についての補足説明をお願いしたい。

【事務局(鎌田)】「環境」の捉え方について、今挙げているのは人間の生活環境である。まちづくりの方に入っているが、自然環境も地域資源に入る、という意見もなかったわけではない。まちづくりの前提として入れていくべきこととして、書いているという認識だ。両方を捉えている。

【加藤会長】社会的な環境、自然環境、すべてを包含している形だ。いわゆるサステナビリティ、地域の持続性と密接に関係するキーワードとして入れている、という気がした。次の津波が起きる地震の確率が30年間で70%だとして、30年先まで睨むとすると、その頃には人口は江戸時代以下になり、世帯数は今の半分以下になる。そうなると空き家が半分か、戸数が半分かになる。それを見て悲観するのではなく、そのような変化を踏まえると、津波防災だけでなく地域の持続性そのものも非常に重要で、そのバランス

が重要であるということが際立ってきた、という印象である。

【加藤会長】 今日一番議論したいのは骨子案の第3章、別紙2の部分である。この内容に基づいて、細かい対策がひもづけられていく。今日は別紙2の内容についてきちんと議論していきたい。

【加藤会長】 今日の結果とこれまでの議論の結果を住民と広く共有する会を開き、そこでの議論をさらにフィードバックして第3回協議会が行われる。一番大元になる基本的な方針がこれでよいかどうかを議論した上で、取組の方向性を共有したい、というのが今日の大きな流れだ。別紙2の基本方針は、「観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくり」となっており、津波防災も重要だがそれだけではないので総合的に地域づくりを考えていく、という宣言になっている。ただし、防災は絶対に忘れてはいけない、というのが基本的な方針である。取組方針について、4つの柱があり、1つ目が「共生する」である。これはリスクを知っている幸せな状態のことだ。リスクを知った状態で賢く住むための工夫をする、というのが1つ目の柱だ。2つ目の柱がきちんと逃げられる環境を作るという話だ。「逃げる」には2つポイントがあり、1つは避難所や避難路を作るという話で、もう一つは、まず避難のスタートラインに立えないとしようがないということだ。家が潰れない、塀が倒れないといったことも考えていく必要がある。これは行政よりもむしろ自助共助の世界の話で、個人、ホテルや旅館、あるいは地域みんなでやる、というのがこの中に含まれる。3つ目の「生き延びる」は、避難に成功しても、地域の孤立は必然であることから、そうすると外からの応援が必要となる。地域外からの支援機能を確実に高めていくということ、迅速な救援を可能として、かつ早期に復旧できるようにする、外からの応援態勢ができる体制をつくる、ということ。4つ目はハードで防災対策をしようという柱である。この別紙2を基に議論したい。この計画は行政が作る計画というよりは、むしろ地域の人たちと一緒にみんな作るものであるというのが基本スタンスだ。後藤委員に口火を切っていただきたい。

【後藤委員】 何回か出させてもらっているが、皆さんの意見がきれいにまとまっている。防潮堤の整備か観光かということで、最初は書いていたが、防潮堤ありきではない。先生もおっしゃっていたが、観光と環境については、まさにここに書いてある通りの意見。特別意見はない。前にも言ったが、津波も怖い地震による被害に町がどれぐらい耐えられるかも不安だ。先生に教えていただきたい。

【加藤会長】 東日本大震災と違い、この地域の場合は震源に非常に近いので、大変強く揺れることになる。想定だと震度6強なので、熊本を見てもわかるとおり古い建物は結構壊れる。また、古い、弱い塀は壊れる。揺れの特性にもよるので一概には言えないが、運が悪い建物が壊れる、ということでは

ないくらいに壊れる。東日本大震災よりはやや深刻なので、そういう意味では津波から逃げることも大事だが、きちんと逃げられるようにするということも大事である。

【青木委員】観光でやっている町なので、お客が増えるのがいい。誰でもそう思っている。うちは建設会社をやっているので、お客が増えて旅館が改修工事してくれれば一番良い。防災の方は、地震による被害を防ぐのとお客を増やすのと両立するのは難しい。確かに防潮堤を作ると見晴らしが悪く、環境破壊だという話にもなる。誰でも防潮堤はないほうが一番よい。そこが難しいところだが、災害も防げて観光客も来る、というのは難しい。しかし、作ってくれという人もいるので、その辺のバランスが重要だ。私の家も海に近いが、意外と地震が来たら来たでいいやくらいに思っている。そういう目にあっていないから言えるのだが、あまり防潮堤を作ることに興味が無いのだが、海の近くの人には切実に思っていると思う。生きるか死ぬかだから。いろいろ考えている。

【加藤会長】バランスをとるとするのは非常に分かりやすい言葉だが、実は何も言っていないのに等しい。前の協議会の時に、防潮堤に関しては立場が違えばそれぞれ違う意見が出るし、当然意見はまちまちだし、バランスをとることのむずかしさ、というのも当然みんな思っている。難しいからと言って考えないのは良くないので、まさにここで計画を作ることによって、すぐに答えが出るわけではないが、時間軸を少し先に飛ばして、長い時間をかけて議論をするなかでいい答えが見えてくる可能性がある。そのスタートを切ろうということなので、今より少しでもいい状態を見つけ出すという運動を今から始めていく、と僕自身は解釈している。

【勝呂委員】土肥小土肥地域づくり協議会の会長をやっている。この協議会は、市の公金ももらって活動しているが、市も財源が厳しい。その中で、市ができない事業、区も在庫支給等でできることもあるが、人が減っている状況の中で、協議会を作ってやれる範囲でやろうという位置付けで活動している。逃げるということについては、今の状態では逃げるしかない。防潮堤が今はない状態で、避難タワーが3か所あるだけ。今できることとしては、夜起きた場合には真っ暗であるから、停電していても見える避難誘導灯や避難先の街灯などが必要。地域づくり協議会の方で今年度も予定しているが、市の施策の中で、そういったものを市の事業で整備してくれれば一番ありがたいと思う。

【加藤会長】ここにいる全員で作る計画なので、自助・共助側でやるべきことは当然やらなければいけない。それに対して市も精いっぱい支援していかねばならない。市も色々な支援事業をお持ちだと思うが、そもそもできる・できないという話ではなく、この計画を作っていく過程で地域の方でも色々なアイデアが出てくると思う。それを踏まえて市の方でもやり方を

工夫していく、という形で議論が進んでいくと思う。それぞれが頑張るという形の議論ができれば良いと思う。

【市川委員】うちの八木沢地区は一番先に津波が来る地区である。避難路の整備について、基本は車を使わないで避難してくださいと言っているが、道が狭くて当然車がすれ違えない、入ったら入りっぱなしのような道がたくさんある。消防車も入れないような道がある中で、交通面の整理、何かあったら一方通行になるなどの考え方ができないか。

【齋藤委員】私が答えていいかわからないが、現状ある道路を拡幅する、または避難に耐えられる道にするには地元地区との協力が必要。我々だと用地などの固い話になってしまうが、これらは地区と行政で協力し合って固めていかなければそれを整理するのは難しい。一方通行等も同じことで、警察等の考えもあるので、防災のため人命第一でやっていくためには先生がおっしゃったとおり共助ということで地元と行政が協力していかなければ難しいと思う。

【加藤会長】行政的に答えるとそうになってしまう。僕の意見だが、逃げるのは行政ではなく市民。逃げる人たちで、どういうルールを作ったらスムーズに逃げられるかを地域で話し合って決めればよい。決めた上で、たとえば警察に言って、こんなものはまだないが、災害時一方通行の標識を立てるなどの形も可能なのではないか。既に法律で、地域で防災計画を作ることができるようになっている。地域で災害時に一方通行にしましょうという合意ができれば、行政でオーソライズすることができる。そういう形で、行政がというよりは地域がいろんなルールを決めていく。道路拡幅にしても、塀を撤去するだけでも道が広がるので、地域で考えていくことが非常に重要と感じている。両方をみんなで頑張るということが重要だ。

【齋藤委員】行政的な考えになるが、建設部はライフラインや道路などの担当部署となる。自分の周りを見てみると、土肥地区の職員は必ず各課にいる。職員が少なくなる中でも必ず関係各課にいる。行政も住民の意見を吸い上げられるようにしてくれていると思うので、地元職員と市との関係を深くしていきたい。

【鈴木委員】私の地区のことで申し訳ないが、3年以上前から津波避難路がそのままになっている。大藪地区でもう1か所避難階段を作る話という話が持ち上がっているはずだが。

【加藤会長】個別の話は次回以降に。全体の枠組みを決めていくことで、これにぶら下がる個別の対策もスムーズに決められると思う。その上で、別紙2の内容について協議したい。

【鈴木委員】防潮堤は窓を開ければ見える。津波のことを考えると防潮堤なしではいけない。地域の方も承知して防潮堤は整備したほうがよい。

【加藤会長】別紙2ベースで議論をまとめたい。基本方針について。バランスを取

るのが重要であるが、難しいことではある。防災だけでなく総合的に考える、ただし防災が重要だ、という方針はこれでよいか。その上で、大きな4本柱について確認したい。皆さんそれぞれのイメージされる個別の対策はこの4本の柱にどこかにぶら下がっていけば、この後の議論でこの計画に入ってくる。もし皆さんが思い浮かべている個別の対策が、どの柱に結び付くのだろう、変だな、入らないな、ということがあれば、この柱の構成が良くないということになるので、ご意見いただきたい。まず、共生するについて。下から4行目、津波災害の警戒すべき区域などの指定を検討します、と書いてあるが、この言葉自体は先ほど紹介した国交省のパンフレットの津波防災地域づくりに関する法律に書いてあることになる。土砂災害と同様に、危険だから警戒してください、という名称がここに書いてある。意味としては災害の危険性を理解した上で工夫を積み重ねて着実に安全性を高めていくということだ。こういった区域を指定することで、住む方や営業している方がリスクを理解し対策を積み重ねられるようにするという意味合いがある。前回ワークショップでもそれに類する意見が出ている。これに関してこの大きな方向性は問題ないか。ここで区域を決めていくということではなくて、こういう道具も使いながら地域の安全性を高めていく。個別にはいろいろな弊害ももちろんあると思うが、その辺については第3回との間の地域の人たちとの議論を積み重ねることで深めていきたい。特段異論はないか。

【勝又委員】国交省のパンフをみると、イエロー、オレンジ、レッドのゾーンは県知事が指定するもの。伊豆市と協力して県の方で、先生が言ったように指定していくものだ。住民の方にとっては指定されてしまうと、という思いもあると思うが、先生からもあった通り、1つの対策ということの中で指定していければと思う。土砂の時もそうだったが、個別に丁寧に説明し、市とも協力していきたいと思う。

【加藤会長】法律だと県が指定することになっているが、事前に何も知らされずに一方的に指定されたら頭に来るだろう。むしろ、指定することの意味や指定されることのメリット・デメリットも指定される側がきちんと理解して、どうぞ指定してください、というのが一番適切で、基本的にはそれを目指せるとよい。逃げるについて。後藤委員が指摘した耐震性の向上を含めた逃げる対策が必要だ。市川委員の意見にもあったが、地域の人たちが特に頑張らなければいけないところ。前回の議論にもあったが、学校での防災教育も含め、全ての段階において自分たちで頑張る必要がある部分。最後の文が良い。文化の醸成をしていく、目指していくということ。きちんと逃げられる体制を取ることが地域の文化になる、特別意識しなくても生活に取り込まれている、そういう形を目指していくということだ。生き延びるについて。孤立時に伊豆市として後方支援ができる状態、迅速な支援と

早期復旧を可能にする、という内容。計画の対象区域をどうするかという話が出ていたが、後方支援をするということで、計画対象は全市という形にする。守る・減らすについて。これは防潮堤についても含めてのハード対策を他とのバランスを取りながらやっていく、という内容である。皆さんの考える個別対策はこれらの4本柱にぶら下がっているかのチェック、細かい表現やニュアンスに違和感があれば意見をいただきたい。

【原田副会長】「逃げる」のところに入ると思うが、今回検討している計画が観光を含めているが、観光客の安全確保が課題となる。伊豆市の場合修善寺等を含め観光客がたくさんいる。災害があった時に安全を確保するというのは1つ重要な観点だが、それに加えて、観光客は逃げるだけでなく家まで帰れるようにする必要がある。広域避難の体制は土肥だけでなく伊豆市、静岡県とも連携して体制を整える必要がある。観光で売っていくのであれば、そういった観点も重要な視点で、この計画に入れるのが適切かどうかかわからないが、そういう観点もこういった場で検討するのが良いのではないかな。

【堀江委員】ゴールデンウィークに土肥には最大2,500人が宿泊した。また、インバウンドで外国人を呼び込む動きがある。そういう中で家まで帰ってもらうのは並大抵のことではないというのは感じている。しかし安心を売りにして泊っていただくことは一番大事だ。最大の宿泊客数でも安全に帰っていただく、というのは個別の対策になるのかもしれないが、必要だと考える。

【加藤会長】災害時のおもてなしということだ。そうすることで観光地としての付加価値をつけていくということだと思う。これも一つの観光と防災のバランスのとり方。防災性を高めると観光産業も良くなる。他に全体を振り返って発言はないか。今日発言されていない地域の方はよろしいか。それでは、若干の微修正はあるにせよ、本日の協議会で、推進計画の基本方針と4つの柱を共有できたという形にさせていただく。

以上

(3) 第3回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

1) 開催概要

■日時：平成28年9月15日(木) 14:00~16:00

■場所：伊豆市役所土肥支所 4階集会室

■議事：(1) 開会

(2) 報告

1) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会

(3) 議事

1) 観光防災まちづくりの実現に向けたハード・ソフト対策

2) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画(素案)について

3) 今後の協議会における検討の進め方

(4) その他

(5) 閉会

2) 議事要旨

(事務局より、議事「(1) 観光防災まちづくりの実現に向けたハード・ソフト対策」「(2) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画(素案)について」を説明。)

【加藤会長】本日集中的に議論したいのは、推進計画(素案)の第5章・第6章の部分だが、今回の協議会でどこまで決める必要があるかを明確にするために、今後の進め方について先に事務局より説明を求めたい。

(事務局より、議事「(3) 今後の協議会における検討の進め方」を説明。)

【加藤会長】次回の2月の協議会で、推進計画(案)を確定させることになるが、今回は、パブリックコメント等にかかる推進計画(素案)をまとめるのが目標となる。推進計画(素案)から推進計画(案)へと進めていくために、市民集会、オープンハウス、大市民集会が予定され、パブコメだけでなく丁寧な周知を図る計画とされている。

【勝呂(健)委員】静岡県の津波対策パンフレットによると、伊豆半島の各地区で協議会が実施されていることになっている。土肥地区が実施中と表示されているが、本日の協議会がこれに該当するのか。

【事務局(稲村課長)】H27年に2回、屋形海岸をはじめとする防潮堤についての意見交換の場を設けた。10月に1度開催し、12月には大藪と屋形海岸に足場を使ってL1の必要堤防高10mを示す模型を設置した。この時点では、本推進計画の協議会は開始しておらず、委員も選任していない。

【県河川企画課】県の地区協議会は、本推進計画の策定とは別の趣旨で、先行的に行ったものである。その中で、河川整備だけでなく津波対策そのものについて、ソフト・ハード含め議論する必要があると指摘された。その後、ソフト・ハードの津波対策を総合的に考える市の推進計画協議会が発足したため、この協議会の場を活用して県の議論も行っていきたいと考えている。

【加藤会長】パンフレットに記載された地区協議会は、県が中心となって地域の人たちと議論していく場のこと。今回の推進協議会は、市と地域住民がさらに総合的に津波防災を考えていこうという場であり、主催者が異なる。市と地域住民が行うことと、県が行うことは、法律で役割分担が決まっている。県には、津波防潮堤をつくるという役割があり、県としては県主催の協議会を開いて議論を行っていくという姿勢を作らないといけない。今後の進め方としては、実態としては同じメンバーで全てを検討していく。役所の形式上分かれているが、実質的な議論の場というのはここでいう地区協議会と推進協議会はほぼ一体化していて良いと考えているが、そのような理解でよいか。

【勝又氏（森田委員の代理）】県の地区協議会は、県の土木事務所や危機管理部が一体となって、防潮堤等整備について議論させていただくものである。県河川企画課の者が言った通り、先に防潮堤の話を行ったが、今実態的に津波防災地域づくり協議会が議論を行っているので、それを踏まえながらハード整備について検討していく。先生が言われた通り、県と市は同じ行政であり、目的は一緒なので、一体的に進めていきたい。特に沼津土木事務所管内は地区協議会の開催が進んでいないので、皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。

【加藤会長】素案の p.29 に、通称イエロー、オレンジ、レッドと言われる津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域が記載されている。伊豆市の推進計画では、この区域指定を行うとして、アクション 4 に位置付けられている。この色付けは、法律上県が行うことになっているので、県から説明してもらいたい。

【県河川企画課】この推進計画では、津波災害を正しく認識してリスクと共存できる暮らし方・住まい方・事業のやり方を長期的なまちづくりの視点から継続的に検討していくこととしている。そのための第一歩として、災害リスクと共存しながら活力あるまちづくりをするために工夫が必要となるエリアを明らかにするという形でこの計画は作られている。実際に災害リスクと共存するにはどういった工夫が必要かという、まずは逃げることである。津波から逃げる必要があるエリアが、黄色で示す津波災害警戒区域だ。具体的な工夫として、避難するための施設の指定や、ハザードマップの作成などが挙げられる。しかしながら、高齢者や手足が不自由な方は避難が困難である。そういう人も助かるにはどうしたらいいか。逃げるだけでなく

避ける工夫が必要になる。例えば、津波が来たとしても津波が浸水しないような高い建物や、津波が来て壊れないような家を建てる。そういった工夫をするエリアが、オレンジや赤で示される津波災害特別警戒区域である。高齢者や手足が不自由な方など避難が難しい人でも、建物を強くすることで津波から助かるようにしようというものだ。伊豆市の推進計画では、津波災害警戒区域という避難について工夫する黄色のエリアと、津波災害特別警戒区域という津波を避ける工夫をするオレンジや赤のエリアを指定するとしている。オレンジと赤は共に津波災害特別警戒区域となっている。何が違うかと言うと、オレンジは県が指定する範囲であり、高齢者や障害をお持ちの方など災害時要援護者となる方が使う施設は、建物の中にも津波から被害を免れるような構造にしていくよう定めるものだ。一定の開発行為、建築行為を制限すべき区域として、社会福祉施設、病院、学校等が規制の対象になるが、一般の住宅は対象外である。赤色のエリアは、災害時に避難しづらい人だけでなく、一般の方々の住宅も、津波が来て壊れにくいような構造にして、全ての人が津波を避けられるような工夫をしてくよう、市が定めるものだ。伊豆市の条例で、一般の住宅も津波で壊れないような高い建物にしようということを決めることができる。いずれの場合も、今ある建築物が規制されるのではなく、建替えや新築の際に規制がかかるものとなっている。

【加藤会長】 これまでも説明してきたが、今回より丁寧な説明がなされた。イエローの意味は、まずはきちんと逃げられる環境を作ろうということということだ。オレンジについては、建物の建て方を工夫することによって、被害を減らすよう工夫を重ねていきたいと思いますという区域。赤については、伊豆市が、地域の特性に応じた工夫をさらに加えることができるという区域。これらを今回検討していくのだが、具体的にどこが対象範囲かについて、今回の資料に示されているか。

【県河川企画課】 ここからの説明は、県の考え方でいうと概ねこのエリアが対象となる、というものである。素案の p.13 をご覧いただきたい。L2 地震による浸水想定範囲が示されている。津波災害警戒区域（イエロー）は、浸水が想定されるとして着色されている区域を基本として考えている。津波災害特別警戒区域（オレンジ）は、津波の高さが 2m 以上になると建物が倒壊するおそれがあるという情報を踏まえて、津波が遡上した高さ（基準水位）が 2m 以上の範囲を目安として考えている。

【加藤会長】 多少変わるかもしれないが、素案の p.13 の津波浸水エリアを見ると、黄色にしてもオレンジにしてもほぼ変わらない。地形的に山が迫っているのでほぼ全域がオレンジという状況だ。

【勝又氏（森田委員の代理）】 今の県河川企画課の説明は、わかりやすく説明した方だと思う。それでも理解が難しいのが正直なところだ。これからも市民集

会やオープンハウス等で同じような説明をしていくが、いかに区域の意味をわかっていただくかが行政の課題になる。市の職員も含め、わかりやすく具体的に説明できるように、趣向を凝らしてやっていく必要があると認識している。

【加藤会長】法律上は、県が区域設定をするという手続きになっているが、基本的には市民集会やワークショップなどで議論してきた中で、新築をするのであれば津波対策が大丈夫なような建て方にしていこうという意見が結構出てきた。それを踏まえると、このゾーンをかけておいた方が、今後の土肥地区の未来にとってプラスになると考えられる。だから県がかけますと住民に説明するのではなく、かけたほうが明るい未来が開けるからかけてくれと住民から県に願う方が良いのではないかと。だから、区域指定が自分たちにとってプラスになるかどうかを委員の方に確認していただきたい。

【事務局（稲村課長）】区域指定については、協議会が行うものではない。区域に該当する地権者の方には、別途説明会等を設け詳細について説明させていただく。

【加藤会長】指定に際しては、該当する区域に住んでいる人全員に説明が必要だ。土肥地域の大半は区域に該当するため、土肥地域住民全員に説明が必要になるだろう。

【石川委員】レッドゾーンの規制がかかるということか。

【事務局（稲村課長）】レッドゾーンについては、今後みなさんと一緒に検討を始めた。イエローとオレンジについては、指定に向け前向きに検討を進めたいと考えている。レッドは、一般の住宅に規制がかかるので、簡単には指定できない。今後十分な議論が必要だ。しかしながら、オレンジゾーンについては、県からも説明されたように、要介護者施設等を対象にある程度規制をかけさせていただく。今後の新設や建替えに規制をかけ、より安全・安心な地域にしていきたいと考えている。

【石川委員】将来的に規制をかけていく、と受け止めていいのか。

【事務局（稲村課長）】一般住宅に係わるレッドゾーンについては、まだ規制をかける、かけないという検討段階ではない。これから検討を始めようという段階だ。皆さんとの議論の中で、一般住宅までは規制しなくてよいのではないかとということになれば、指定は行わない。

【加藤会長】レッドをかけるとすると、2階建ての建物を建てられなくなるゾーンがでてくる可能性がある。ただレッドを使うかどうかは、この協議会で決めればよい事項だ。だから、現段階の推進計画においては、今はオレンジまではかけておいて、レッドはかけないということも考えられる。法律でいうレッドの代わりに、別の工夫をした方がいいという意見も、これまでのワークショップで出ている。例えば、新しく家を建てるのに、津波に流

されるような家を建てるというのはおかしい。津波に強く流されない構造で、なおかつ3階建ての住宅というのはコストもかかるので2階建てにして、ただし2階建ての屋上にちゃんと逃げられるようにする、というような工夫は大いにある、というような意見だ。そのような工夫を、レッドゾーンという規制ではなくて、別の法律の枠組みでルール化していくことは可能だ。協議会で引き続き議論していけばよい。

【石川委員】趣旨は理解できるが、現在土肥地域で空き地・空き家が増えている中、さらに規制がかかりそうであるとすると、住みたい人は増えないだろう。2階、3階建ての頑丈な家を建てなければ津波に耐えられない、しかしお金がかかる、補助金はあるのか、という話になり、矛盾も生じるのではないか。規制という言葉だけが広がって、おかしい誤解を生まないかと不安だ。

【加藤会長】正確に伝える工夫が必要だ。規制と言われると苦しい感じがする。そうではなく、なるべく危険の少ない状態で住み続けるための工夫だ、と言うと、プラスのイメージになる。最初の説明でボタンの掛け違いがあると、変な話が広がる可能性がある。第3回の協議会が終わった後の市民集会やオープンハウスなどで、誤解が無いように伝えていく必要があるのではないかと考えている。こんな風な説明方法が良いのではという意見があれば伺いたい。

【石川委員】どうしたらいいと言われると、浮かばないから不安に感じる。

【加藤会長】それも留意して慎重に説明していく。

【原田副会長】基本的に、今回まとめようとしている推進計画は、レッドについて検討しているものではない。つまり、一般の住宅に対して制限がかかるようなものを考えているわけではない。特別警戒区域には二段階あって、二段階あるうち、一般住宅に影響が無い、病院や学校等だけに影響のあるオレンジの区域のみを考えようとしている。これが今回まとめようとしている考えだ。その点をはっきり説明していただけると、理解していただけるのではないか。

【加藤会長】素案 p.29 の図は、誤解を招きかねないので、レッドを外しておいても良いのかもしれない。オレンジをかけるというのは、病院、高齢者福祉施設等が津波浸水よりも低い所に作られないようにするという意味合いだ。レッドについては、必要があれば今後この協議会の場で検討していくが、今回のところは省いてよいだろう。イエロー、オレンジ、レッドと書いてあると、段階的にそう進んでいくのか、と思ってしまうかもしれない。正しく伝われば過疎地にはならないし、間違っただけで一気に過疎化してしまうというところが不安な点だ。

【石川委員】規制等なくても、今人口減少傾向にあるので、特に気を付ける必要がある。昔から土肥は観光産業が中心だ。矛盾した話が出ているようにも見える。観光がだめになると過疎化も進む。悪循環だ。

【加藤委員】誤解されて伝わってしまうと、そのおそれがある。その心配をどうクリアしていくか。区域指定が不要だということではなくて、必要だが真意をどう伝えるかを考えていく必要があるということだ。法律用語で「警戒区域」とあるが「警戒区域」と言うと、マイナスのイメージしかない。違う言い方はできないか。

【勝又氏（森田委員の代理）】オープンハウス等の場では、まず、安心して下さい、という入り方が大事だと思う。言葉自体を大きく変えることはできないが、説明の仕方を変えることはできるので工夫をしたいところだ。素案 p.36 のアクション4の表について、共-14、共-15は「津波災害特別警戒区域の指定」と同じ文言だが、上段は県の河川課、下は市の防災安全課とあって、これがオレンジとレッドの使い分けになっている。このあたりも、よりわかりやすい表現を検討していただければ良いと考える。

【加藤会長】法律的な用語を勝手に変えるのもよくないので、素案では「津波災害警戒区域」という言葉を使う。一方で、次の市民集会で、こんな伝え方をした方がいいのではないか、もっとこんな工夫をしたほうが良いという議論をして、それを踏まえてオープンハウスや大市民集会で情報伝達できるような形にするのはどうか。仮に市民集会で負のスパイラルに入りそうだという意見が多ければ、スケジュールを動かして、よりよい情報伝達の仕方を工夫する時間をとる、というやり方をしてはどうか。

【事務局（稲村課長）】10月6日の市民集会の場で、より多くの意見を聞かせてもらいたい。

【加藤会長】特別警戒区域を括弧書きにして、別の名称を作るのは、県としてはどう考えるか。

【県河川企画課】区域の意味合いを正しく理解していただくために、別の言葉を補足して表現することはある。

【加藤会長】工夫の余地がありそうだ。フォーマルに国土交通省に確認してほしい。別の表現とすることが問題なければ、これから地域づくりをしていく姿勢を込めて、プラスの言葉に換えていくということも選択肢に入れていきたい。それを早急に進めて、次の市民集会の前までに新しい表現としたうえで進めていきたい。

【原田副会長】特別警戒区域というのは土砂災害でも、同じ言葉の定義がされているので、この名前自体を正式に変えることはおそらくできないが、呼び方の部分をどれだけ伝わりやすく変えていけるのか、伊豆市バージョンを決めていいのか、県バージョンを決めていいのか、もしくは国がよいネーミングを考えてくれるのか、確認をお願いしたい。

【加藤会長】区域指定については今まとめたところで進めるとし、それ以外の項目について、意見があればお願いしたい。

【原田副会長】検討すべき内容が具体的に書かれている。表形式で、具体的な施策

名と主な実施主体が書かれているが、実施主体が「住民」という施策も多い。この計画は、行政がやるというのではなく、地域の皆さんと一緒にやっていくという計画だという観点で、挙げられている内容を見ていただきたい。p.43の「守る・減らす」で挙げられているハード整備について、工事は県が行うとしても、検討の部分は市民や地元行政が参画することになると考える。その意味で、実施主体には市民や伊豆市を入れていただく方が良いと考える。

【加藤会長】 p.45のハード・ソフト対策の一覧表を見ていただくと、赤字がみんな考える会（ワークショップ）で出された意見に基づく施策、黄色や緑色の網掛けは既に計画に位置付けられている施策を示している。つまり、赤字で網掛けの無い施策は、これまでの住民の皆さんの意見が反映されたものと考えていただきたい。その上で、主な実施主体が「住民」とされている施策が多くある。ここに書かれている施策を住民が確実に実施できるような計画や支援を、行政が行う必要があるということだ。地域の人たちが自ら作る新しい地区防災計画の制度も活用できるだろう。具体的にどうすべきかは、今後の検討事項として6章に書いておくのがよいと考える。

【勝呂（克）委員】 観光事業者としては、災害に強い観光地づくりやおもてなし施策の検討の部分に参画できる。また、旅館など観光事業者の施設に周りから逃げてきてもらうことを考えると、避難路の管理に関しても観光事業者も一緒になって実施する方が、よりよい避難路の確保ができるのではないかと。

【加藤会長】 前向きな意見で素晴らしい。

【後藤委員】 素案の p.13 の伊豆市の浸水想定図が分かりにくい。色もできれば統一してほしい。地区を分けて大きく表示し、パンフレットのようなわかりやすい図にしてほしい。

【事務局（稲村課長）】 p.13 の浸水想定図とパンフレットの区域のイメージ図は、意味合いが違うものである。

【加藤会長】 区域指定の範囲は、推進計画の参考資料として提示していくのか。

【県河川企画課】 警戒区域・特別警戒区域の指定については、第4回の推進計画協議会が終わった後に手続きに入っていくため、その前段階の素案に区域の図面を含めることは難しい。正確な情報については、大市民集会等で具体的に示し意見を聞く予定だ。

【加藤会長】 市民の視点からすると、素案に区域を指定すると書かれていて、確かに指定した方が良いのではと思うが、具体的にどこに指定されるか分からないのに意見を求められても難しいのではないかと。正確でなくてもだいたいこのあたりというのが分かる資料を、素案とは別の資料として添付してはどうか。

【原田副会長】 地域の方が知りたいのは、どこのエリアなのか、どの通りのあたり

なのか、どのくらいの位置関係なのかということだと思う。浸水想定図の縮尺を大きくし、2mのラインを加えるのではどうか。

【県河川企画課】「概ね2m」のような表示を検討したい。

【加藤会長】概ねどのあたりかがわかる情報を示し、資料にも入れたうえで、住民説明やパブリックコメントを行うのが適切だ。特に、オレンジ指定は全国初なので、制度を活用しやすくするため、国への要望を出しやすい状況にある。他の地域のために改善提案していくのもこの地域のミッションだ。

【事務局（稲村課長）】浸水想定図については、地区毎に大きくした図面とさせていただく。

【勝呂（克）委員】素案のp.40、土肥温泉は観光客が多いので、観光事業者と協力しながら実施する旨を盛り込んだ方が良いのではないかな。

【加藤会長】載せられるところは、どんどん載せていただきたい。

【鈴木（敬）委員】一人でも多くの避難を、というのが念頭にある。住民の方に津波の怖さを知っていただくことが重要だ。

【鈴木（勝）委員】素案 p.37、共-17 について、「災害時のおもてなし」だけだとわかりにくい。詳細を読めばまだ理解できる。素案 p.42、生-16 について、水道施設とあるが、上下水道にした方が良い。水道だけだと、上水道しか含まれない。

【加藤会長】上下水道とする。

【鈴木（勝）委員】下水道の終末処理場が復旧しなければ、管路が使い物にならないので気に係る。その下の温泉施設は、ここに入れるのが妥当か。検討していただきたい。

【加藤会長】今の意見を含め検討したい。ゾーニングに関しては、方向としてはいいが、表現について検討しなければいけない。本日で素案確定とはいかないが、大きくスケジュールを変えない形で進めたいのが事務局の考え方だと思う。折衷案として、以下の進め方を提案したい。一番重要なのは、区域指定に関しておかしな伝わり方をして、負のスパイラルに入ってしまうのを避けることだ。市民集会でポジティブな伝わり方を検討したい。素案はそれを受けて修正する。修正の方向性については会長・副会長・事務局に一任していただいて、素案を確定させる。確定した素案について委員に見ていただいて、OKであればオープンハウス、大市民集会、パブリックコメントに進めていくことでどうか。

【石川委員】一般の市民の方には、進め方が明確に見えにくく、難しいと考える。

【加藤会長】よりよいやり方でいいと思うが、少なくともここで決めたことが最後までそのとおりに進むというわけではない。この推進計画に関しては、他の行政計画と比べると、かなり丁寧に周知を行っていて、その間に様々な意見が出ることを想定されている。そしてその意見を最後にまた推進計画へと反映させるという形をとっている。心配しているのは、一度負のスパイ

ラルに入ってしまうと、二度と正の方向にあがってこられないのではないかということだ。だから、そこだけは慎重にやりたい。そのために検討期間を一旦確保した上で、再度協議会を開いて素案を確定させるか、あるいは協議会を開かず個別説明で確定させるかの二者択一だと思う。素案を引っ込めるのは、あまり前向きではないのでそれは避けたい。

【原田副会長】素案 6 章では、今後の推進体制についての案を提示している。これを見ると、今後もこの協議会は残るとことが示されている。今回の推進計画は現在のバージョンとして一旦決めるが、問題がある、もしくは変更すべき、加えるべき、という案件に関しては、必要に応じて随時この協議会において検討し、内容を更新してよりよくしていくという取組を今後続けていくということだと理解している。負のスパイラルに入らないようにすることが大事だが、何かあれば、この中で議論し続けるという体制をとるという対応ができると思う。

【加藤会長】市民集会で市民の方ときちんと議論して、石川委員が危惧されているような状況にならないような方法を編み出す。それでうまくいきそうだと確信が持てた場合は会長、副会長に一任していただいて素案の表現を変更し、各委員に確認していただく。さらに議論が必要であれば、もう一度協議会を開いて素案を確定させることとしたい。

以上

(4) 第4回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

1) 開催概要

■日時：平成29年2月10日（金） 14:00～16:00

■場所：伊豆市役所土肥支所 4階集会室

■議事：(1) 開会

(2) 報告

1) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会
(市民集会、オープンハウス、大市民集会、地域選任委員説明会、地区説明会)

(3) 議事

1) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案）について

2) 津波災害（特別）警戒区域について

3) 今後の協議会における検討の進め方

(4) その他

(5) 閉会

2) 議事要旨

(事務局より、「(1) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案）について」「(2) 津波災害（特別）警戒区域について」「(3) 今後の協議会における検討の進め方」を説明。)

【加藤会長】第3回協議会以降、素案に対し修正がなされている。修正のタイプは、大きく以下の4つだと言える。

1 ; 誤解が無いよう修正した。

2 ; 観光+防災の連携を強化した。

3 ; 市民や観光事業者との連携を強化した。

4 ; 区域指定について積極的に情報発信をしマイナスの効果をできる限り小さくすることを盛り込んだ。

【市川委員】十分に反映されていると思う。

【加藤会長】区域指定については、どう考えるか。

【勝呂（健）委員】計画自体については、修正されてきており、よいと考える。みんなで考える会やWS、地区説明会に出席してきたが、浜地区と黒根地区の説明会では、出席者が自分を入れて6名だった。片方の地区は1名、もう片方が4名。回覧板で周知したということだったが、たくさん回覧物がある中では見落としてしまう。地区選任委員説明会の際に自分が要望したのは、常会など、区が通常行っている会合の場に出向いて説明してほしいということだった。市民に、この計画を知ってもらうことが重要だ。この

計画がこの場で承認されれば、そのまま市の正式な計画になるような印象だ。委員は、そこまでの責任を持ってない。自分も区域外の間人である。どうやって周知、理解していただくかということである。高知県黒潮町のホームページを見ると、防災の関係の情報が非常に充実している。津波高は34mと、日本で最も高い想定だ。その町でも、警戒区域でさえ指定されていない。伊豆市が先に指定しても、問題は無いのだろう。そこまで新しい規制があるわけでもないし、もっと全国で指定されていても良いと理解する。しかし、そこで伊豆市がしゃしゃり出て指定する必要があるのか。ほとんどの市町が対象になっているはずだが、指定されていない。指定されていないのは、よほどメリットが無いのか、デメリットが大きいのか。この協議会で区域指定までの結論を出していいのか。協議会は重大な責任を負っていると感じる。あとで、市民からどうして指定したんだと言われても、正直責任が持てない。そうならないように、市がきちんと市民に説明をしてほしい。

【加藤会長】2つの指摘があった。1つはまだ周知が十分ではないのではないかと。もう1つは、区域を指定することのメリット・デメリットを比べたときに、メリットの方が大きいかどうかは不確実なのに、伊豆市が一番に指定する必要があるのかという点だ。1つ目に関しては、伊豆市のごこまでのプロセスは、前例のないくらい丁寧にやってきた。最後の最後に周知が手落ちだというのはもったいない話と言える。

【勝呂（健）委員】オープンハウス等を実施してきて、パブコメを実施予定なのは理解している。しかし、メールでパブコメ意見を出す人は稀だ。都会では、一か所に集めきれないから、パブコメをやるのはわかる。土肥では、区で毎月集まっているところもある。そういう最小単位で説明し、市民の総意を聞いてほしい。そうでないと、区長も判断できないと思う。浸水区域の中だけで良いが、各区の小さい単位の集会所で説明してもらった方が、市民の意見を聞けるのではないか。

【事務局（稲村課長）】場があれば、説明に出向くことはやぶさかではない。

【加藤会長】浸水想定区域内の区はいくつあるのか。

【勝呂（健）委員】10数区である。

【事務局（山口）】今回の地区説明会は、連合区長と相談し、どういう形で周知を図るのが良いかを相談したうえでやっている。このため、地区ごとにやり方や対象を変えている。

【加藤会長】今予定されているものは進めるとして、それでもなお周知が足りないということであれば、別の方法もとらざるを得ない。

【勝呂（健）委員】説明会の周知方法に問題がある。回覧板で回しても見ない。各戸配布くらいしても良いのではないか。市民の皆さんの認識も甘い。説明会には、連合区長自身も出席していない。あまり興味を持っていない。こ

ここでWSをやっているが、小土肥地区は2～3人だ。興味のある、限られた人しか来ない。寝た子を起こすつもりはないが、ある程度努力も必要だと思う。最終的には各区の区長さんで判断してもらった方が良いのではないかと。

【加藤会長】パブコメも、理解を促進する手段の一種と言える。少し周知期間を長くにとって、説明する機会を多く設けていくことも一つの案だ。協議会が、計画案について市長に答申を行うまでに、関係者がきちんと理解しているという状況をつくるということが、重要な条件であるということが良いか。

【勝呂（健）委員】時間的に周知ができないということであれば、3月の計画策定後、次に計画を見直すまでに区域を指定するかどうかを検討することではどうか。この計画そのものは、作る必要があると理解している。

【国土交通省 四反田分析官（オブザーバー）】津波防災地域づくり計画は、作ることが「できる」計画であり、義務付けはない。警戒区域の指定は、津波防災地域づくり推進計画の策定において必須というわけではない。

【勝呂（健）委員】伊豆市の場合も、必ずしも区域を指定しなくていいということか。

【加藤会長】周知が不十分なうちは、指定する、ではなく指定を検討する、という言い方にしようというご提案だ。全国で指定が進んでいないのは、メリットがデメリットを上回っているからかもしれない。しかし、これまでの議論を通して、プラス面については、議論に参加してきた人たちへの理解は浸透している。今後は、マイナスをいかに小さくしていくか、あるいはプラス面をより大きくしていけないか、ということだ。事務局から、直近の市の取組を紹介してもらいたい。

【事務局（稲村課長）】情報発信をより強力に行う取組を紹介する。3月に計画している防災訓練の中で、津波避難誘導訓練を予定している。推進計画にも位置付けようとしているように、宿泊客や従業員の安全を確保するための訓練を行うというものだ。初めての試みである。観光協会、旅館組合、消防団等にも協力をしてもらって、松原公園から近隣の避難ビルに避難する。避難に当たっては、地域住民が声掛けを行う。ビルの中では、従業員の方に声掛けをしていただく。観光客役には、静岡大学の学生も参加いただくよう検討いただいている。さらに、ドローンで避難状況を撮影し、情報発信の材料として活用させていただく。

【加藤会長】防災活動を積極的にPRするということだが、これは、区域指定と関わらず行っていくものである。区域指定は、これ以上危険性を蓄積させない取組だ。地価が下がる懸念もあるが、土地取引が活発でないとすれば、あまり影響がない。さらに考えられるマイナス面を挙げるとすれば、土肥地域に移住やUターンしたいと思う人がいても、奥さんが「特別警戒区域なんか行かない」と言って反対する等の影響はあるかもしれない。だから、

マイナス面だけでなく、災害に対して取り組んでいる地域だということを合わせて情報提供していくことが重要だ。その一環で、愛称をつけよう、前向きに取り組んでいることが伝わる語感にしていこうという考えもある。津波に対して備えている「住民宣言」のようなものとセットで出していくのも良い。つまり、これがマイナスを消し去る情報と一緒に出していく。これが、計画書で書かれるような、攻める情報発信だと考える。先ほど視聴した NHK の番組は、比較的バランスよく報道してくれていた。しかし、油断すると、「土肥は特別警戒区域指定」というような大見出しが躍ることになる。全国的に指定が進まない背景は、ここにあるのではないかと推測する。

【国土交通省 四反田分析官（オブザーバー）】1 か所で指定されると、次に続くところが出てくると思う。

【原田副会長】推進計画も、策定したのはこれまでに7市町村のみである。推進計画の検討の中で、区域指定についても当然話が出てくるが、他市町村で未指定であるため、指定すると何が変わるのかがわからない。このため、理解が進んでいないと考える。また、他市町村では、土肥のように、地域の方にここまで関わっていただいて計画を作るに至っていない。その意味では、土肥が一番の事例である。ここまで多くの関わりを持っている。他の地域とは状況が違う。この関わりを継続していく形として、区域を指定し、「逃げるところを考える地域」と「配慮が必要な人が使う建物は安全にしていける地域」を明確にしていける。

【加藤会長】周知不足の問題は一旦脇に置くとして、危険性を蓄積しないようにゾーニングを行うことについて反対されている方はいらっしゃると思う。大市民集会でも、どうして住宅にもかけないのかという声もあった。地域の人たちはみな前向きだけど、地域外からどう見られるかが心配なのだと思う。懸念を払拭する手段として、愛称や住民宣言を考えているが、それでも100%ではないことも考えられる。今日はマスコミの方も傍聴していただいているが、マスコミの立場から、土肥地域で特別警戒区域を指定するという報道をしたとき、他地域の人がどう思うかについて、コメントをいただけないか。

【マスコミ（傍聴席）】防災対策に力を入れていくということと一緒に伝えていかないと、ミスリードになりかねないと感じている。自分も留意して記事を書きたい。

【加藤会長】国交省は、マイナスが起こらないようにする工夫が無いのか。

【国土交通省 四反田分析官（オブザーバー）】そもそも、津波浸水想定の設定・公表により、何メートルの津波がどの地域に来る危険性があるかは、すでに公表されている。つまり、区域指定の有無に関わらず、すでに地域の危険度は周知されている状況にある。そこへ、地域の安全度を高めるために区

域指定をしていく。その区域指定だが、それ自体が風評被害などマイナス面を心配しなければならないのは、とても悩ましいことだ。土肥地区は、防災を観光客に対するおもてなしの一つととらえて活動されているので、その延長として、安全化宣言として、区域指定をとらえても良いのではないか。国のほうも後押ししていきたい。

【勝又氏（森田委員代理）】区域指定は、初めての取組である。地権者が伊豆にいる場合は顔を合わせて話ができるが、東京にいるけど土肥に土地を持っている方にどう説明していくのか等、頭を悩ませている。特に、警戒区域・特別警戒区域の名称が浸透していないことが問題だ。例えば、市街化区域や市街化調整区域といった名前は、一般市民にも理解されている。名前が浸透するには、時間がかかる。我々も、わかりやすい説明を行っていくことが必要だと考えている。また、子どもたちのためにどう安全な地域を作っていくのかという視点も重要だ。先ほど、委員として責任が持てないという話があったが、委員が今頑張ったから何年後かに地域が良くなったと言われるように、プラスの方にも考えてほしい。

【県河川企画課（随行席）】この場で区域指定の是非を決めることの不安が改めて示された。今後も、丁寧に地元説明をしていきたい。

【加藤会長】自分も誤解していたことに今気付いたが、浸水想定が公表されている時点で、実は既にマイナスの状況だということだ。それをどうプラスに転換していくのかという捉え方をする必要がある。前向きな動きを、次の災害が来るまで持続的にできたなら、次の世代に安全な地域を引き継げるとのことだと思う。最近、「レジリエンスアワード」といって、地域を強靱化するための良い取組を表彰するようなものもある。区域指定に向けた取組で受賞を目指し、区域とアワードをセットでPRしていく方法も考えられる。

【県河川企画課（随行席）】静岡県でも、「静岡モデル」の取組で同アワードを受賞した。

【後藤委員】特別警戒区域と警戒区域があるわけだが、あえて特別警戒区域とすることによる具体的なメリットは何か。

【加藤会長】学者の立場からコメントすると、通常こうした取組には支援策や促進策が用意されている中で、本法に関してはやや弱い。ただし、津波が来る地域で津波に強い住み方はするのは当然という考え方もある。市民集会でも話したように、沖縄の建物は台風に強いように建てられている。台風がよく来る気候風土を踏まえて、自主的にそうしている。

【国土交通省 四反田分析官（オブザーバー）】これまでの議論の中での「区域指定のプラス面」だけでいえば、警戒区域が指定されると、容積率緩和等のメリットがあるが、特別警戒区域とすることによるメリットは限定的である。指定に向けた動きが進むにつれ、こういうケースに交付金が投入できれば、

といった具体的な議論ができてくる。具体的なケースを想定しながらの方が、支援を検討しやすくなると思う。

【加藤会長】現時点で目に見える支援策や促進策は無いが、具体的なケースが見えてくると、それを応援する検討はしやすくなる。今、メリットが少ないという嘆きがあるわけだが、こんな促進策があるならこんな風に町が安全になるという議論をこちら側で深めて、国にフィードバックすると、何らかの支援を検討してもらえるかもしれない、という状況である。

【石川委員】具体的な支援策が見えない。支援策を創出し、とあるが、メリットが何もない中で、一番に区域指定をして風評被害が出た場合、風評を元に戻すのは大変な力がある。土肥は過疎化が進んでおり、拍車をかけないか。取り返しがつかなくなることを懸念している。こういう話を聞いていると、賛成はできない。どうなってもいいから試しにやってみよよ、としか聞かえなかった。警戒心が深まった。

【国土交通省 四反田分析官（オブザーバー）】特別警戒区域の指定が一つの要件になっている都市防災の事業もある。他の要件で土肥地域に当てはまらなかったため、土肥では使うことができない。

【加藤会長】確約できるものではないが、今の仕組みを変えたり、既存の事業の要件を読み替えたりすることで、土肥の安全化に向けて使える事業が出てくる可能性がある。

【原田副会長】区域指定に慎重になる理由の1つは、直接使える国の助成が見えないというもの。もう1つは、風評被害で観光地の魅力が失われてしまうのではないかという懸念だと思う。風評とは何なのか。専門の先生に聞くと、よくわからない状態を放置したままだと起こるといふ。災害時に、「動物園からライオンが逃げた」というデマの情報が流れると、危ないから行くのを止めよう、と思うようになる。このまま放置すれば、さらに悪い情報が広がる。これが風評被害である。しかし、ライオンはちゃんと動物園にいる、という正しい情報を伝えていけば、風評被害は起こらない。浸水想定は、何もしなかったら危ない地域ということだ。これに対し、警戒区域指定は、対策をしている地域であることを明示できる。次に何か起こったときに、対応できる体制ができていくということだ。区域指定をどう活用するかということも合わせて考えてほしい。

【加藤会長】ここまでの議論を踏まえ、「ゾーニングする」ということに関しては、賛成ということで良いか。ただし、今ここで指定するということに対して、周知が十分でない懸念があることが指摘された。今後、推進計画のパブコメに進んでいきたいが、区域について「指定します」と記載してある箇所について、「指定を前向きに検討します」という表現に直してパブコメを行うことも考えられる。

【市民（傍聴席）】ゾーニングがOKとは言っていないのではないか。マイナス面が

-
- あるという指摘があった。ゾーニングは良いという意見にはなっていない。
- 【加藤会長】ゾーニングという表現がうまく伝わらなかったかもしれないが、安全に住める工夫をする、リスクが大きくなるようにするという考え方については、良いと言っていた。一方で、法的に定められる「警戒区域」を指定することに対し、懸念が大きいということだ。
- 【勝呂（克）委員】住民と、住民以外にも正しい知識と理解があったうえで指定するのは良いと思う。しかし、国民全体に理解がないままに指定されても困る。指定します、と記載されると、きつい印象を与える。指定するしないも含めて今後検討するという書き方しておくべきだ。そもそも、区域の名称自体がきつい。趣旨はよく理解できるが、言葉が強すぎて一人歩きする。最近の報道等を受けて、知人からも「自身が来て危険な地域だと思われるぞ」と言われた。デリケートな部分であり、慎重に進めたほうが良い。
- 【加藤会長】区域指定によるマイナス面を小さくする戦略を練ることと、市民に周知されていること、という2つの条件が揃った場合に、実際の区域指定に向けて前に進むということが良いか。立ち止まっていることが一番よくない。専門家でも、区域について誤解している人がいるくらいである。ゾーニングの考え方そのものは良い。また、名称に関しては、市民集会でも、「特に英語名にすると、大変怖い響きになる」という意見があった。国でも、良い名称を考えてほしい。総括すると、区域指定については、「指定します」ではなく「前向きに検討します」に変えてパブコメに進んでいくのが、現段階の適切な落としどころと言える。6章に、3月の協議会以降に検討していく事項が記載されている。今、「指定します」を「前向きに検討します」と変更した場合、修正が生じるか。あるいは、57ページの冒頭の文章そのまま、条件が揃った段階で区域指定に向けたステージに進んでいくという読み方をしてよいか。
- 【事務局（鎌田）】今の表現では、「①津波災害特別警戒区域について、地域に知ってもらうため～」については、区域指定が実施された後の事項として記載している。もう一つ前にステップを設けるのが適切である。
- 【加藤会長】「①津波災害特別警戒区域について、地域に知ってもらうため～」を、区域指定に進むための準備を行うステップというニュアンスで書く。その中に「愛称」の検討も含める、ということが良いか。
- 【事務局（鎌田）】33ページの赤枠下段に次年度以降の内容として記載していることから、「愛称」の検討についても含まれるとの考えである。
- 【加藤会長】来年度は、区域指定に向けての検討をし、環境を整えたうえで、推進計画を改定し、「指定する」としていく流れになる。真剣に前向きに検討し、パブコメに進んでいきたい。
- 【勝呂（健）委員】この協議会の場で、東日本大震災後の様々な施策についてメンバーに教えてほしい。区域指定すればどんなことができるのか等がわかれ
-

ば、前向きに進められる。県内西部では、防潮堤の建設が進められており、緑化等を要望している。古い木造住宅の耐震化はお金がかかるから、部屋だけをつぶれないようにする施策もあるが、それらに対して助成や補助ができるのか。津波に対しては、小型の潜水艇等もある。このように、全国的にいろいろな取組や技術が進んでいる。情報提供していただき、比較検討できれば前向きになる。伊豆市の避難タワーの高さは想定であり、それ以上の津波が来れば確実に安全とは言えない。それくらいしか施策としては進んでいない。情報提供していただき、検討していきたい。

【加藤会長】重要なことだが、さほど斬新なものはなかったりする。地域特性に応じて必要なものは違うので、他の事例は参考であり、土肥地域で本当に必要なものは、土肥の住民でないと出てこないと思う。新しいモデルを作っていく、逆に国にフィードバックしていくことが重要である。

以上

(5) 第5回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

1) 開催概要

■日時：平成29年3月27日(月) 14:00~16:10

■場所：伊豆市役所土肥支所 4階集会室

■議事：(1) 開会

(2) 報告

1) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会
(地区説明会)

2) パブリックコメント

(3) 議事

1) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画(案)について

2) 今後の協議会における検討の進め方

(4) その他

(5) 閉会

2) 議事要旨

(事務局より、「(1) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画(案)について」を説明。)

【勝呂(克)委員】前回の協議会において津波災害警戒区域の指定は“決定”されていたか。津波災害特別警戒区域と津波災害警戒区域をまとめて“検討する”にしていたと認識している。

【勝呂(健)委員】今の意見に補足がある。前回の資料(p.51に記載)では、津波災害特別警戒区域と津波災害警戒区域を両方まとめて検討していたことがわかる。今回の資料では、2つに分かれている。同じ1つの枠組みの中で考えていた。津波災害特別警戒区域だけでなく、津波災害警戒区域もしっかりと検討していただきたい。

【加藤会長】すでに実績がある津波災害警戒区域の指定は決定で、全国で初めてとなる津波災害特別警戒区域の指定は、前向きに検討するという認識でいたが、認識の違いがあったので、協議会全体の認識を統一すべきだと考えている。基本的には、津波災害警戒区域を指定することによる、住民の方への規制はなく、メリットの方が大きいと感じている。

【原田副会長】津波災害警戒区域と津波災害特別警戒区域が二つあり、協議を進める中で、どの部分の議論をしているのかが協議会全体で共通認識できていなかったため、さきほどの意見が出たと思われる。取り組みを進める上では、津波災害警戒区域指定と津波災害特別警戒区域指定について、それぞれどうするのか確認をとりながら議論を進めていく必要があると考えてい

る。

【加藤会長】津波災害警戒区域と津波災害特別警戒区域は分けて議論を進めていく。津波災害特別警戒区域指定については今後前向きに検討をしていく。津波災害警戒区域指定をどうするかは、これから議論を進めていく。この会議向けの資料ではないが、県のホームページで公開されている資料を配付している。津波災害警戒区域とは“命を守るため”に指定すると記載がある。国もしくは県の方に、全国で指定されている場所を教えてください。

【県河川課（随行席）】徳島県、山口県、和歌山県内の19市町、静岡県内の東伊豆町、河津町で、津波災害警戒区域が指定されている。

【加藤会長】津波災害警戒区域は、全国で指定されている場所もあるが、津波災害特別警戒区域は全国でまだ例がない。

【石川委員】3月11日に、津波災害警戒区域の指定に関する記事が静岡新聞の一面に掲載された。風評被害、観光客が減少するなどのデメリットがあると記載されていたと記憶している。

【勝呂（健）委員】私も3月11日の静岡新聞を見た。風評被害が根強いという理由で津波災害警戒区域の指定を目指さない市町が県内で4市町ある。未定が11市町であった。逆に、指定を目指す市町が、伊豆市を含めて4市町であった。指定しない松崎町では、住民へのメリットがないことが挙げられていた。

【加藤会長】そこでどうするかという話だと思う。静岡新聞で挙げられている懸念は、いままで議論してきたことである。内側の人は、津波災害警戒区域の内容を理解している。伊豆市はどうするのかということ。

【石川委員】地域住民はそのままでは良くないと考え、すでに避難訓練等を実施している。最も怖いのは風評被害である。日本全国での土地の価格が、海岸地域で低迷しているという現状がある。津波災害（特別）警戒区域指定は、リスクが大きすぎる気がする。他の対策とセットで出せばよいと思う。

【加藤会長】事務局で地価含めて、話があるか。

【事務局（山口）】地価については、静岡県から第4次被害想定を発表後、静岡県の沿岸部については、どこも同じで、土地の価値は、現状はある意味ゼロに近い。そういう状況にあるため、津波災害（特別）警戒区域の指定は上向かせるための取り組みだということを理解していただきたい。

【加藤会長】地価がマイナストrendである現状を少しでも改善させる取り組みだと認識している。逆に、今後は、計画をしているところと計画をしていないところで差が出る可能性もある。津波災害（特別）警戒区域を指定している場所はしっかり対策できており、津波災害（特別）警戒区域を指定していない場所が危険なのではないか、という事を新聞報道等で評価される可能性もある。

【勝又委員】県庁ではチームを分けて、推進計画の説明をしているが、静岡県では、

町部や漁村等地区それぞれで意識が異なる。土肥は、地域の津波災害に対する意識は高いと感じている。地域の方の気持ちも理解できるが、将来的には、遅かれ早かれ津波災害（特別）警戒区域指定はされることになると思っている。

【加藤会長】ゾーニングは、これまでのワークショップで出た意見であり、法律用語に直すと津波災害（特別）警戒区域というマイナスイメージの言葉になる。資料には、（仮称）津波対策がんばる都市宣言と記載があるとおり、津波災害（特別）警戒区域には括弧書きを追加して、前向きな言葉を押しだしていきたいと考えている。私の経験では、こんなに丁寧に議論を積み上げて、計画を作成している市町を見たことがない。

【勝呂（健）委員】さきほどの県の方の意見に対して、遅かれ早かれ指定される流れであれば、なぜ全国同時に指定できないのか。ワークショップ、みんなで考える会については、積極的な人は出ているが、高齢の方に、場所を指定して出て来いというのが難しい。みなさんに周知するというのが大前提ではと考えている。そういう説明会を丁寧に実施していただきたい。市民への周知が足りないと考えている。また、私は、充て職なので、津波災害（特別）警戒区域指定等の重要事項を決める立場にないと考えている。静岡県一斉に決めていただきたい。東伊豆町、河津町の指定経緯を教えてください。

【県河川課（随席）】東伊豆町、河津町は、協議会を設定していない。背景として、広島の高雨に伴う土砂災害で、土砂災害警戒区域の指定がされていなかったことが問題視されており、町長が津波災害警戒区域指定を判断した。その後、地域の方に指定後の感想を聞いたが、とくにマイナスの意見はなかった。

【加藤会長】ポイントは2つある。周知が全体に行き届いていないこと、マイナスイメージがつくことである。津波災害（特別）警戒区域を指定することについても概ね了解が得られており、周知は時間をかければ解消されていくと考えている。マイナスイメージを払拭するような手だてがあれば、それで問題ない。

【後藤委員】“まちづくり”自体が何もしないより、何かをした方が良いという考えから始まっている。私達も同じ考えである。その手段は様々あるが、いざという時に土肥の住民のひとりでも多くの命が助かれば良いという思いも共通している。何も対策しなかった事を十年後に後悔するのであれば、今から何かを進め、被害を少なくしたいという思いで計画を進めていきたいと考えている。

【加藤会長】国が作ったとおりにするのではなくて、マイナスイメージの払拭のために、前向きな愛称を入れる等の伊豆モデルを全国にみせていくことに意味がある。

【勝呂（克）委員】観光の話をしていながら、主な実施主体のところに観光事業者がないというのは問題ではないか。また、津波災害警戒区域指定に関しては先進自治体があるので、区域指定した後の変化を聞き、それを基に検討でも遅くはないと思う。私達旅館組合は、その組合員に津波災害（特別）区域指定について説明しなければならないが、現状では、区域指定を行うメリット等を十分に説明できない。表面には意見として出てきていないが、中には区域指定をされると困ると考えている人もいる。そういう状況を鑑み、トップの方が区域指定することを決めることはできないのか。区域指定の可否を我々が決める事は厳しいのではないか。

【原田副会長】津波災害警戒区域指定後の変化については、地域の方が指定されていること自体を認識していない可能性もある。津波災害警戒区域指定は“逃げる”が目的であるため、行政が区域指定を頑張ってトップダウンで行っても、逃げる人が認識をして、逃げる事ができない限り、結果はでない。

【永岡委員】地域の中だけでなく、地域の外から訪れた人に対する周知も重要であると考えている。

【加藤会長】地域を訪れた人に対する津波への対処法という視点で良いヒントをいただいたと認識している。

【勝呂（健）委員】津波災害警戒区域を指定しなくても、推進計画はできあがっているので、検討しているという形で出せばよいと考えている。市内の方への周知、市外の方への周知をどうするのかの2点である。高知県の黒潮町では、日本で最も高い34mの津波が想定されているが、津波災害（特別）警戒区域の指定がされていない。東伊豆町、河津町では、指定されていること自体知らない人もいる。私は、指定自体にそんなに意味はないと考えている。

【加藤会長】確かに推進計画の制度には、不足している部分があると思う。そのために前回、国の人を会議に呼んだ。次の議題である今後の進め方の議論もあるので、一度、次に進み、最後に落とし所の提案をさせていただきたいと考えている。

（事務局より、「（2）今後の協議会における検討の進め方」を説明。）

【加藤会長】推進計画の今年度版は後の議論を踏まえて作るとして、来年度は、2つのポイントがある。1つ目は、市民の取り組みを具体化する。2つ目は、津波に襲われる区域であるという揺らがない事実を認め、マイナスイメージを払拭する。土肥は、津波に襲われる危険性はあるけれど、安心して生活できるという形にしていきたいと考えている。最後に地域の代表から、決意表明をしていただきたい。

【勝呂（健）委員】来年度の話が上がった、来年度も続くという理解で良いか。委

員のメンバーはどのように考えているか。

【加藤会長】もちろん、来年度も続く。

【事務局（山口）】メンバーについて、役職が変わる方は、補充する予定である。

【勝呂（健）委員】地域づくり協議会ということで、充て職で来ている。今回、重要な部分の検討だったと思っており、区長を中心に構成していただいた方が良い。地域の方には、区長から説明できる。そのような構成を考えていただきたい。

【事務局（山口）】ご意見としていただきまして、来年度に向けて検討していきたい。

【加藤会長】2つのことをそれぞれの地域でやっていただきたい。1つ目が、地域の愛称をそれぞれの地域で考える。2つ目が、地域宣言をそれぞれの地域で考える。それぞれの地域で津波防災に対してどのように取り組むのか、しっかりと議論して決めていただきたい。商工会議所や旅館組合等は、そこで組合メンバーが集まるので意見を集約しやすいと思うが、土肥地区の単位はどのような単位が望ましいか。

【石川委員】区単位で実施することが望ましいと思う。

【加藤会長】事務局は、それで問題ないか。

【事務局（山口）】最小単位では、自主防災会を有する区単位が望ましいと考えているので、それで問題ない。

【勝呂（健）委員】会合自体、各区の委員が集まる。委員に内容を伝えても、最終的には、委員から区長に伝えるので、そういった点も含め、協議会のメンバーとして、区長に参加してもらう方が良いと考えている。

【加藤会長】地域宣言をもって、各地域で今後の説明会で説明した地区防災計画のようなものを作成していただきたい。また、引き継ぎをされる場合、確実に次の方への説明をお願いしたい。せっかく丁寧に協議してきたことがリセットされてしまう事は避けたい。最後に、前回協議会の認識の違いがありましたので、最初の議論に戻り、会長から提案を行う。今年度は、津波災害特別警戒区域指定は前向きに検討していきたいという考えで進めていきたいと考えている。第2版に向けて検討するにあたり、土肥に関しては、津波災害警戒区域と津波災害特別警戒区域を分ける意味がないと考える。来年度以降は、津波災害警戒区域指定をするのであれば、津波災害特別警戒区域指定をするというつもりで議論を進めたいというニュアンスを入れていただきたい。実質、津波災害警戒区域と津波災害特別警戒区域の差はない。津波災害特別警戒区域の指定をしても、マイナスイメージを想起されないような活動と合わせて対外的にアピールすることを来年度の目標にしてはどうかと提案したい。これは私の考えであるため、この提案について何か意見をいただきたい。

【勝又委員】確かに説明が十分にされていないということもある。県も丁寧に法律等の説明を行ってほしい。

【加藤会長】県が出てきて説明するというよりは、これまで議論をされてきたことを地域の方から地域の方に説明することが望ましいと考えている。

【事務局（山口）】2点質問がある。1点目は、勝呂委員の意見である、津波災害警戒区域、津波災害特別警戒区域両方の実施主体に観光団体は入れるべきか。また、愛称の設定は、津波災害特別警戒区域と津波災害警戒区域、それぞれ別につけるイメージか、一つで付けるイメージか。

【加藤会長】実施団体については、観光団体ももちろん入れるべきであると考えている。津波災害警戒区域だけの部分はほとんどないと思うので、同じ愛称で良いと考えている。

【原田副会長】津波災害特別警戒区域と津波災害警戒区域の意味が異なることには留意する必要がある。

【加藤会長】確かにその通りであるが、対外的に説明していくという意味では同じでも良いかと考えている。ここだけの議論では決められないので、今後の課題としていただきたい。

【事務局（山口）】応募の状況で判断するというのも一つの基準になるのではないか。

【加藤会長】“津波災害検討区域の指定についても前向きに検討する”という文言に変更し、変更後の内容を市長に答申し、今年度は終了とさせていただく。来年度は次の展開に向けて、伊豆において新しいモデルを作るという気持ちで、それぞれ全力で協力いただきたい。

以上

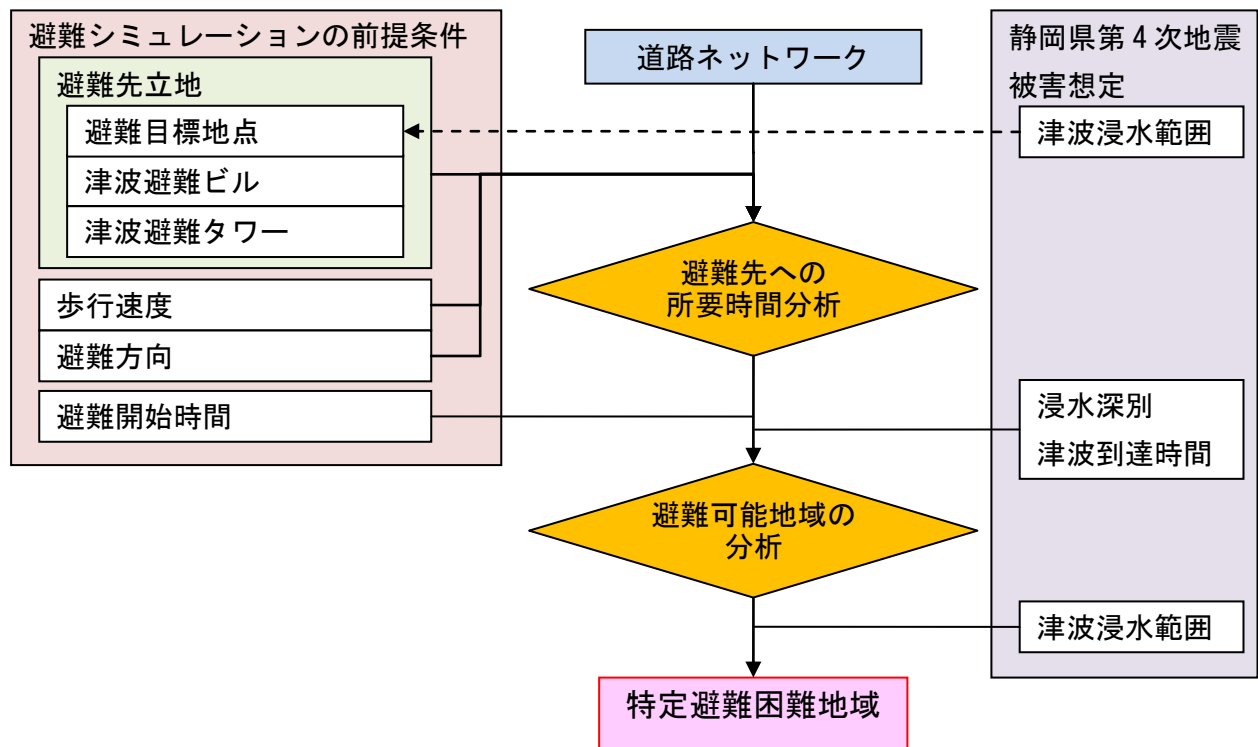
巻末資料 2 津波からの避難について

本資料は、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会（2回目）」において、観光防災まちづくりの課題や基本方針を踏まえた自助・共助の取組みについて検討・共有するための参考資料として活用しました。

1 検討手法

（1）検討手順および避難シミュレーションの条件設定

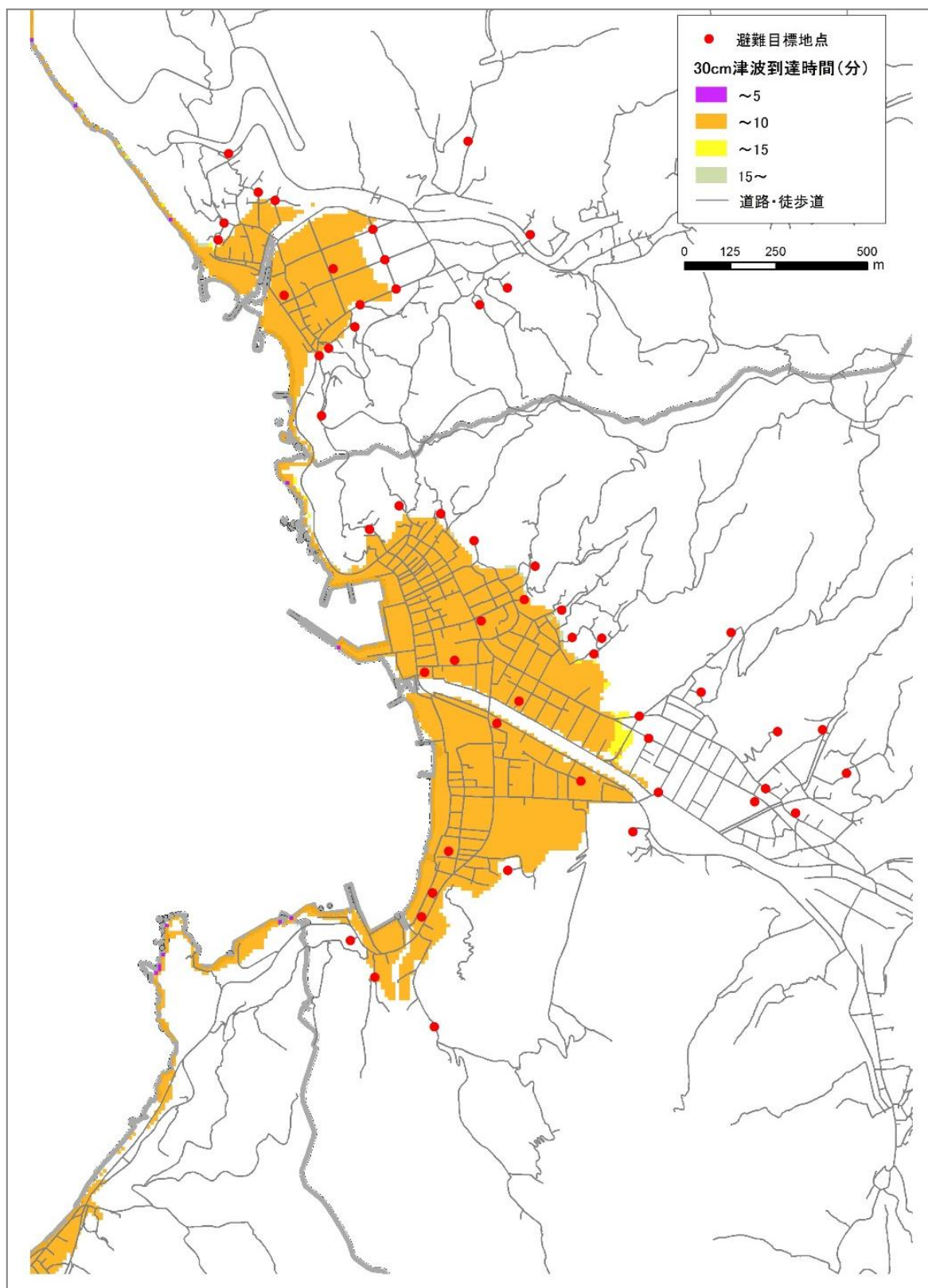
静岡県第4次地震被害想定や津波防災まちづくりの計画策定に係る指針を参考に、避難先、避難経路、歩行速度、避難の方向、避難開始時間等を設定し、「特定避難困難地域」を算出しました。

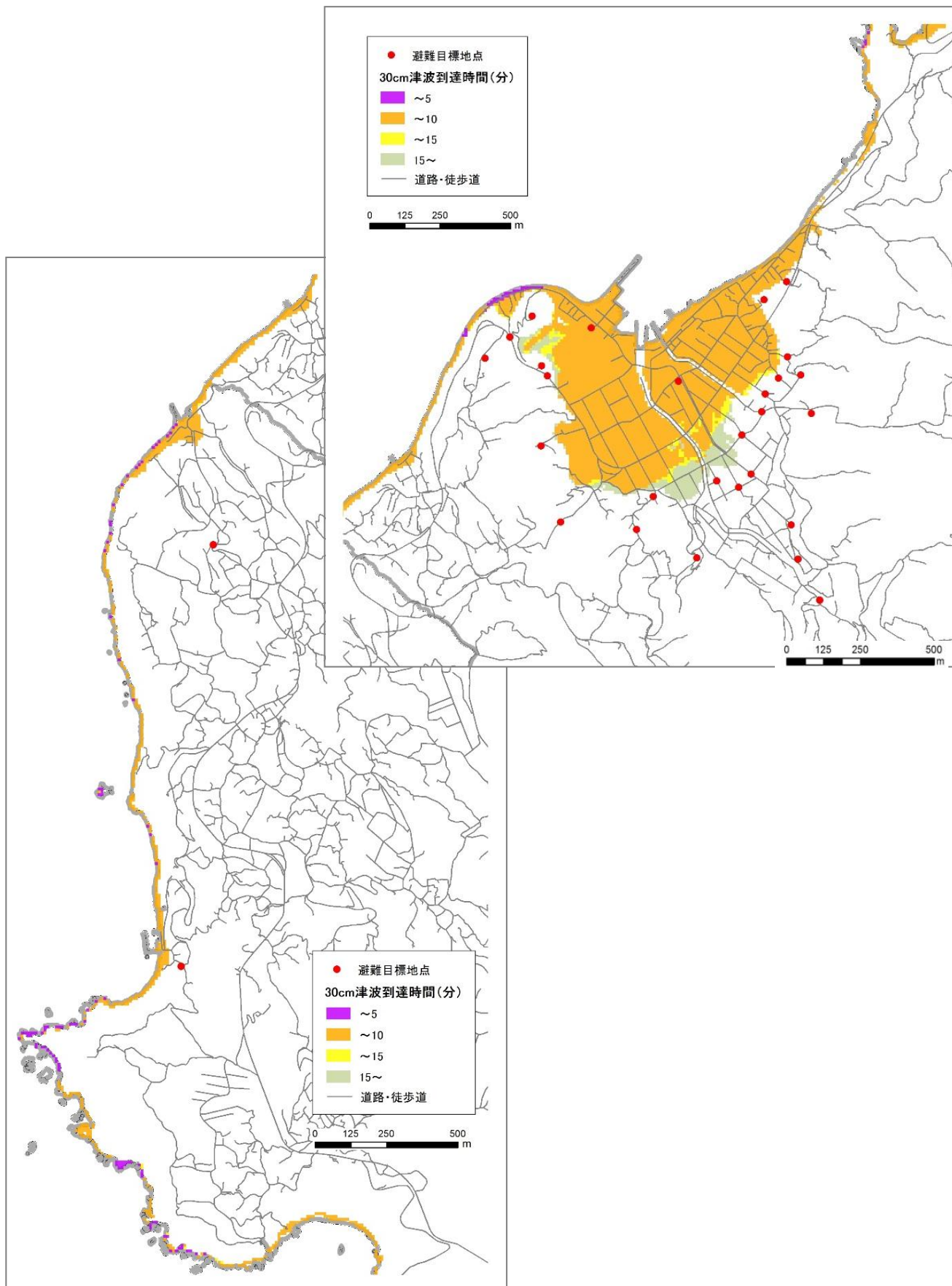


項目	設定内容	備考
避難先立地	避難目標地点、津波避難ビル、津波避難タワー	現時点での立地状況 避難目標地点は、浸水範囲外にある道路を適宜設定。
道路ネットワーク	車道および歩道	DM データ (1/1000) より抽出
歩行速度	60m/分、100m/分	津波防災まちづくりの計画策定に係る指針等
避難方向	全方向	最寄りの避難場所に避難するよう設定。
避難開始時間	発災 4 分後 発災 5 分後	避難開始時間は、地震発生時を 0 とする時間

(2) 避難目標地点

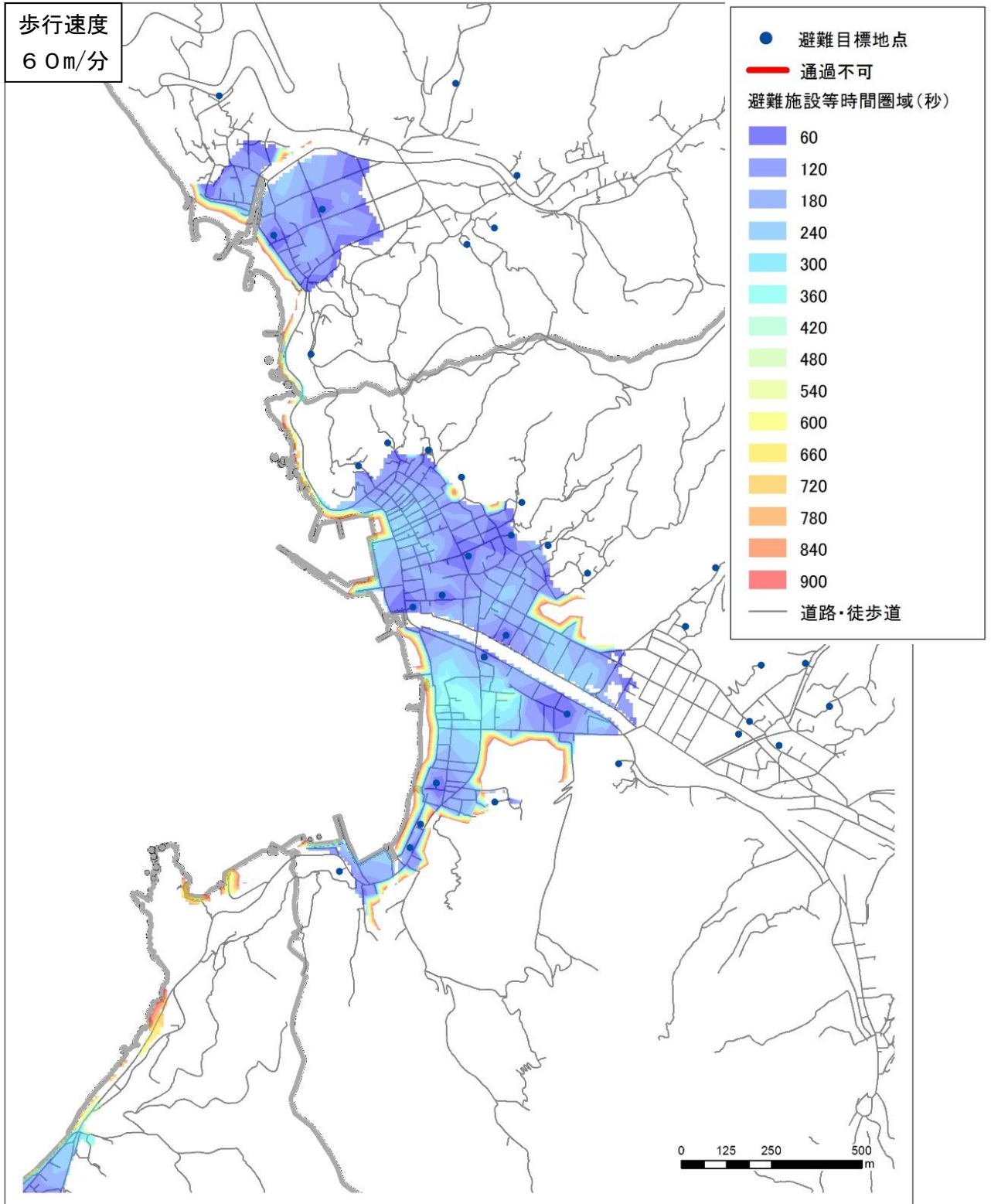
- 津波避難ビル、津波避難タワー、避難目標地点（浸水範囲外の道路上）は、土肥地区で35箇所、小土肥地区で19箇所、八木沢・小下田地区で29箇所設定



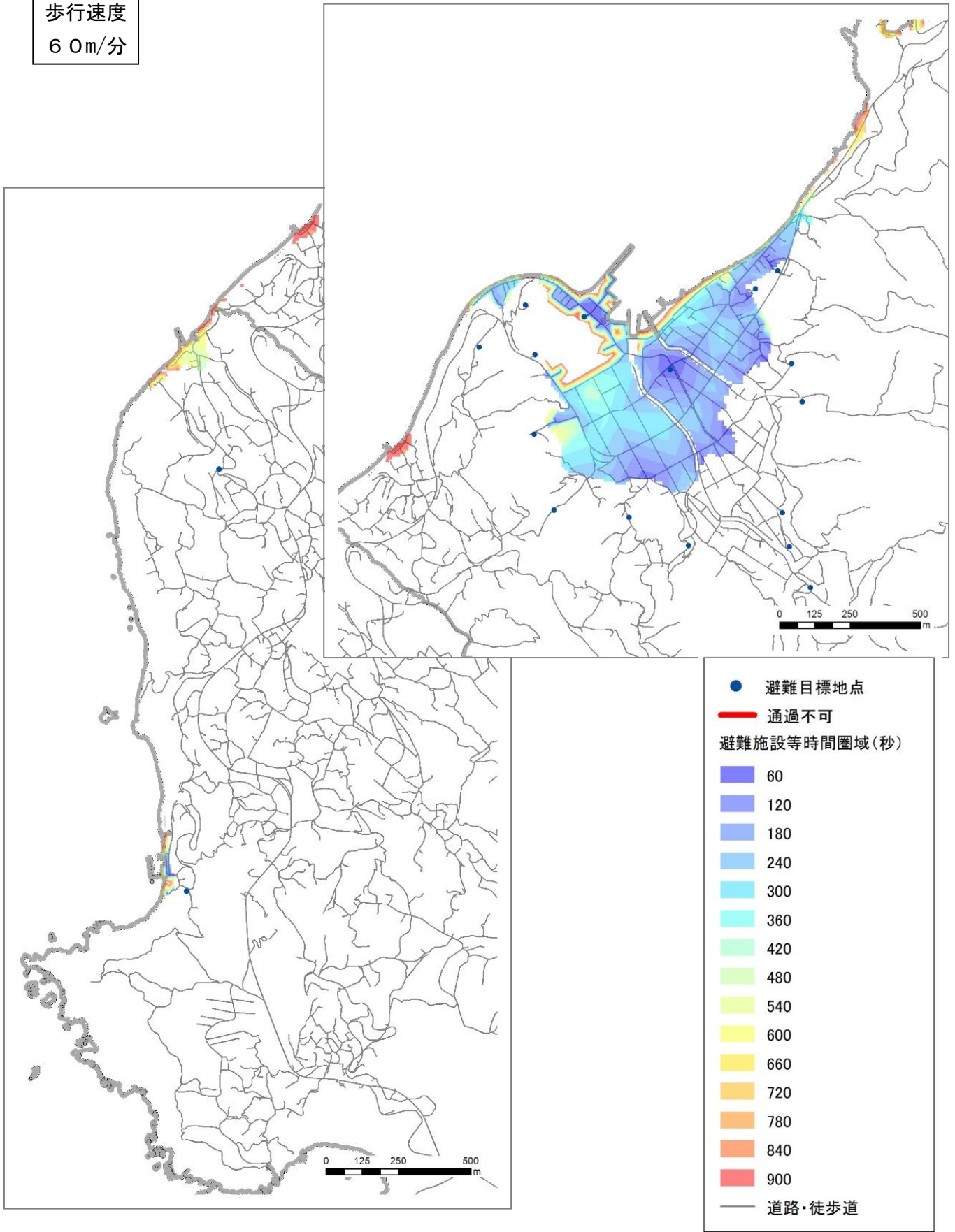


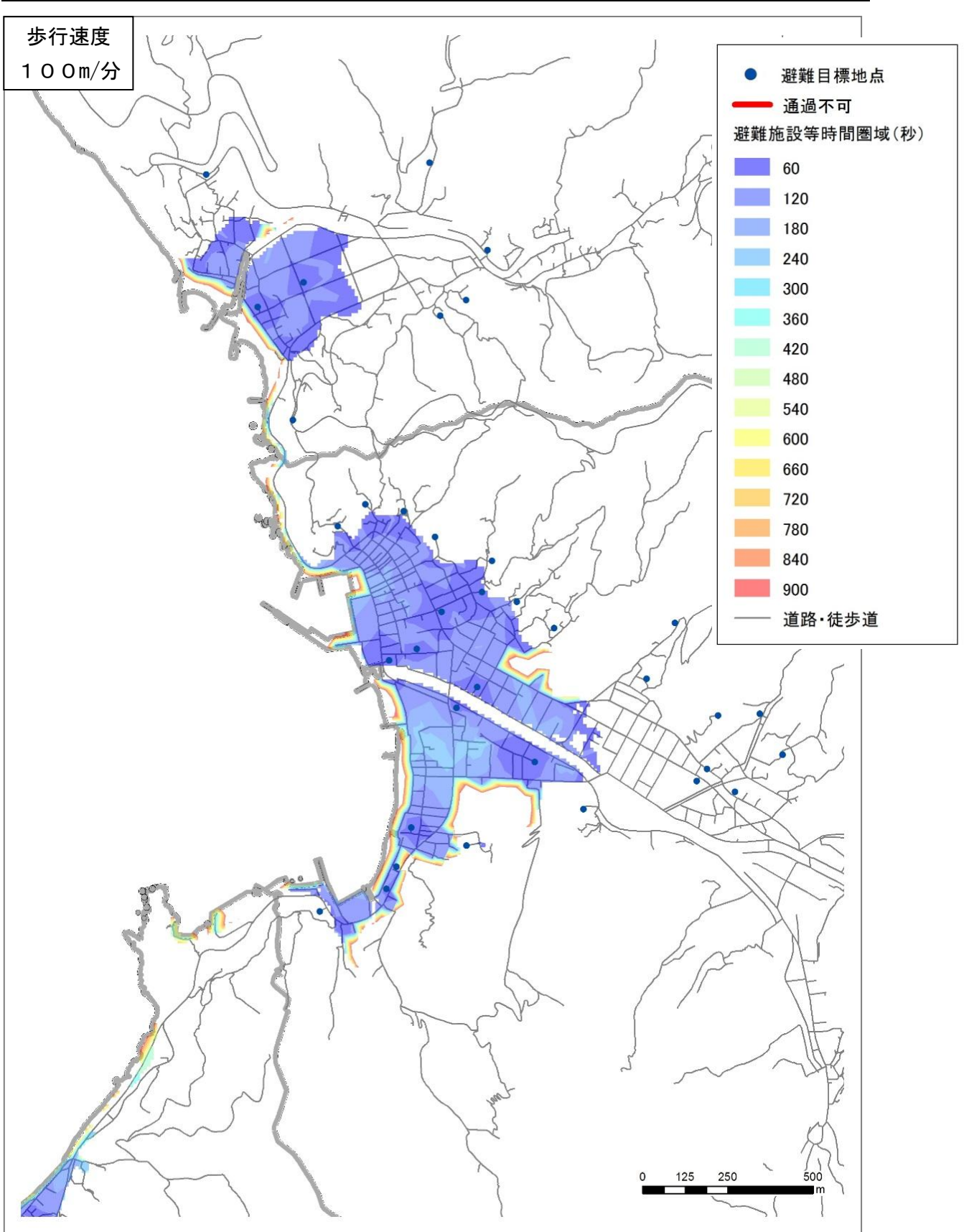
① 避難施設からの等時間圏域分布

- 避難施設への到達時間を、避難開始時間を考慮した上で、地震発生から1分単位でGISを用いて分析
- 土砂災害特別警戒区域については、発災後に道路を寸断する可能性があるため、対象区域に含まれる道路は通行不可に設定

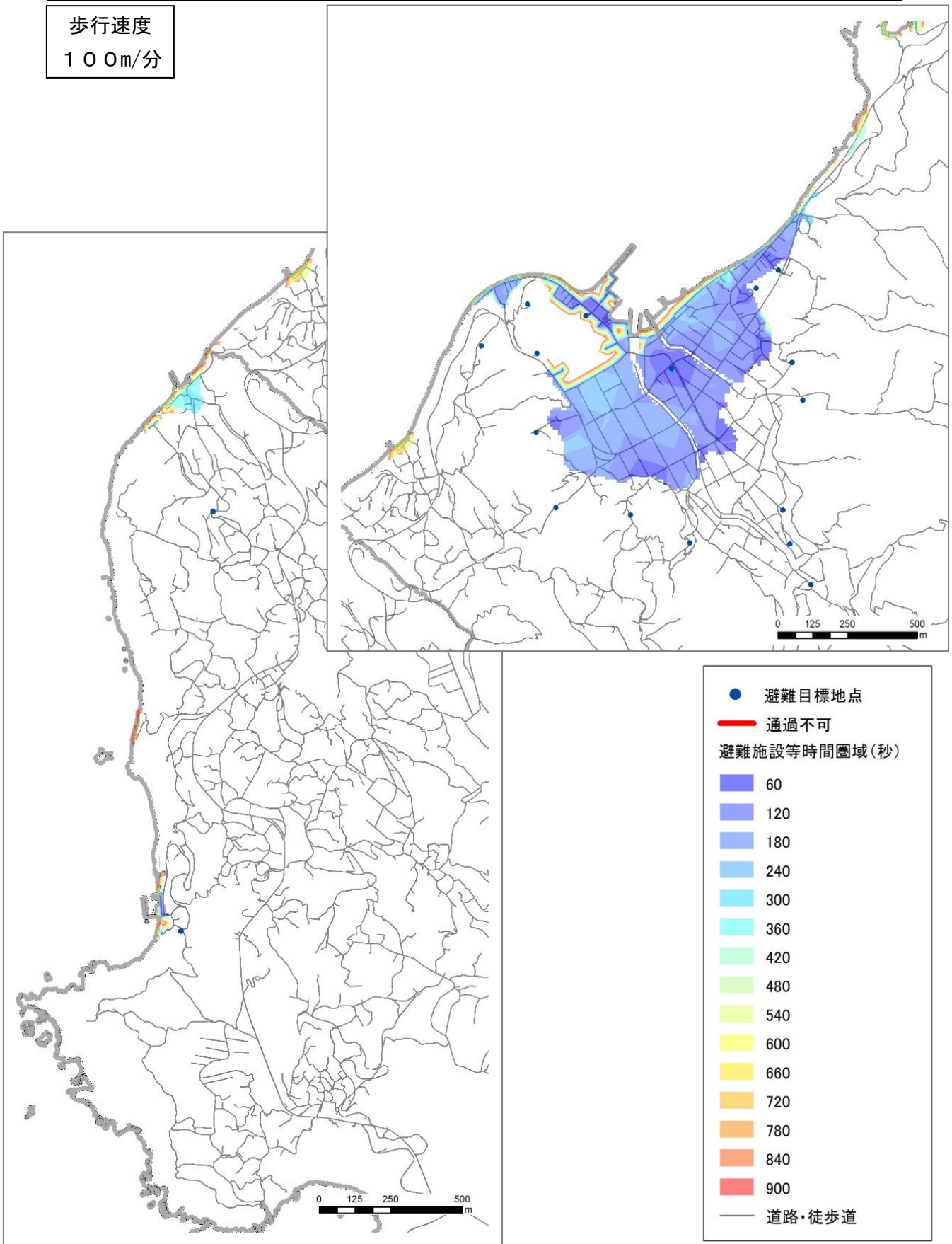


步行速度
60m/分



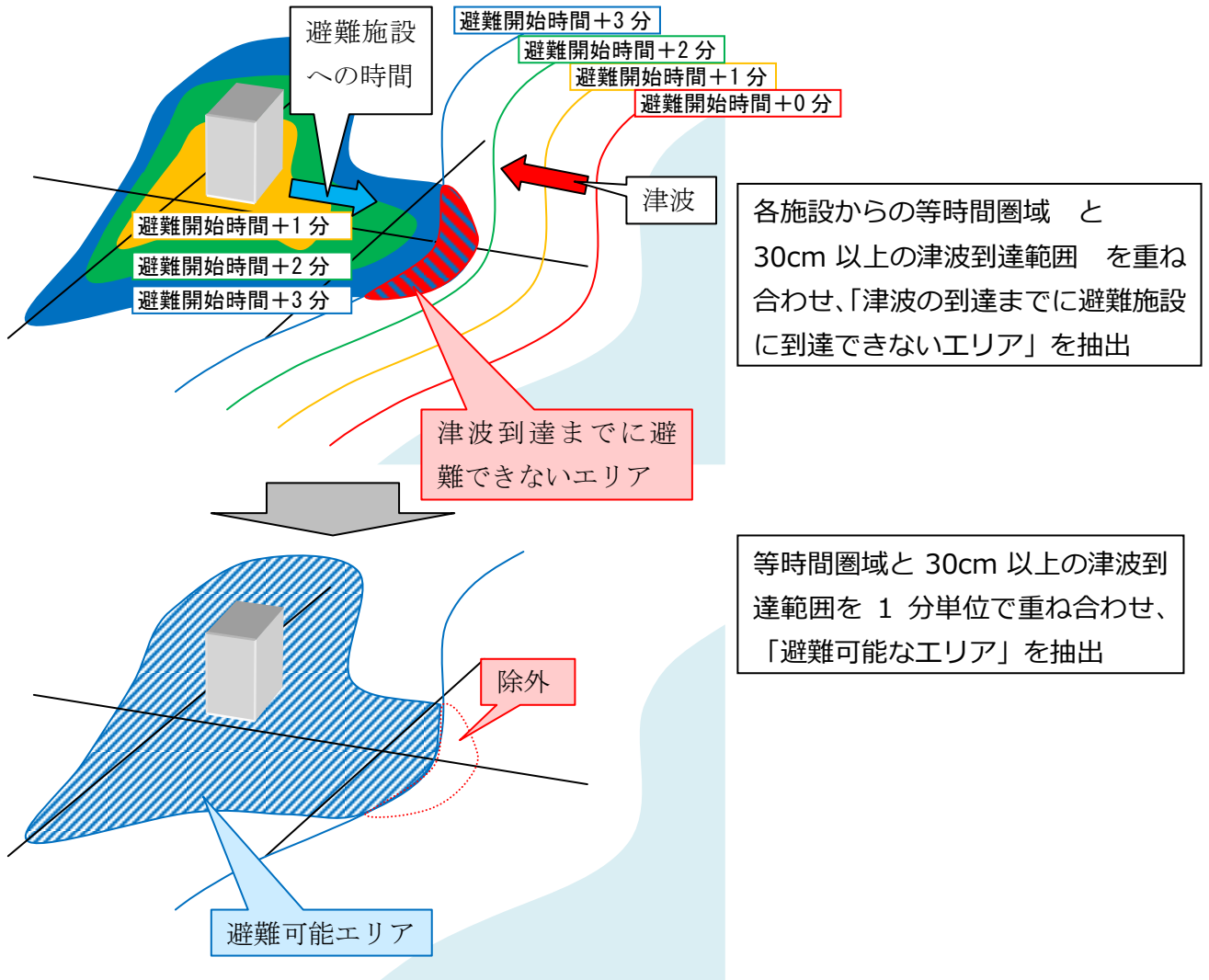


歩行速度
100m/分



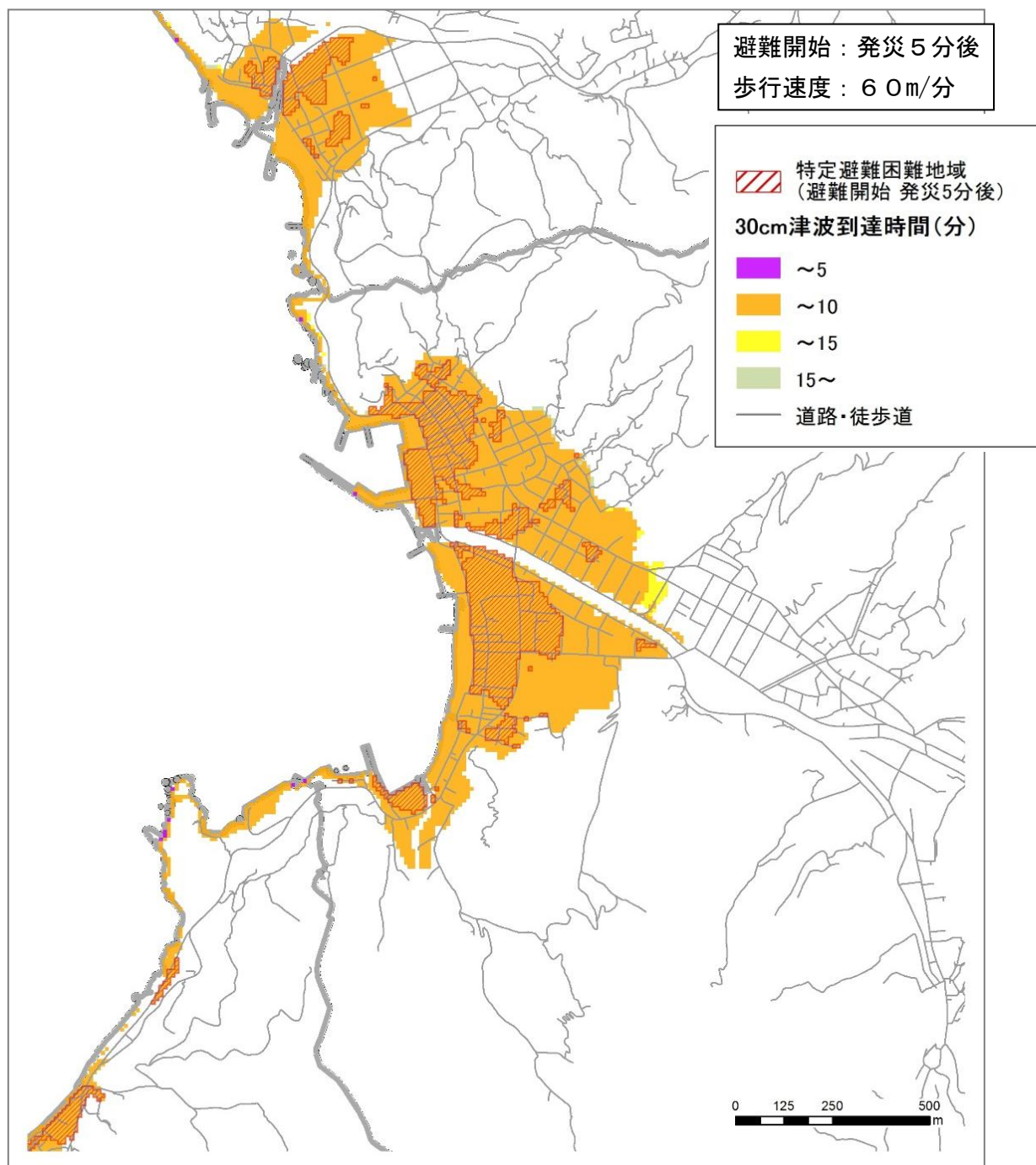
② 避難可能地域の抽出

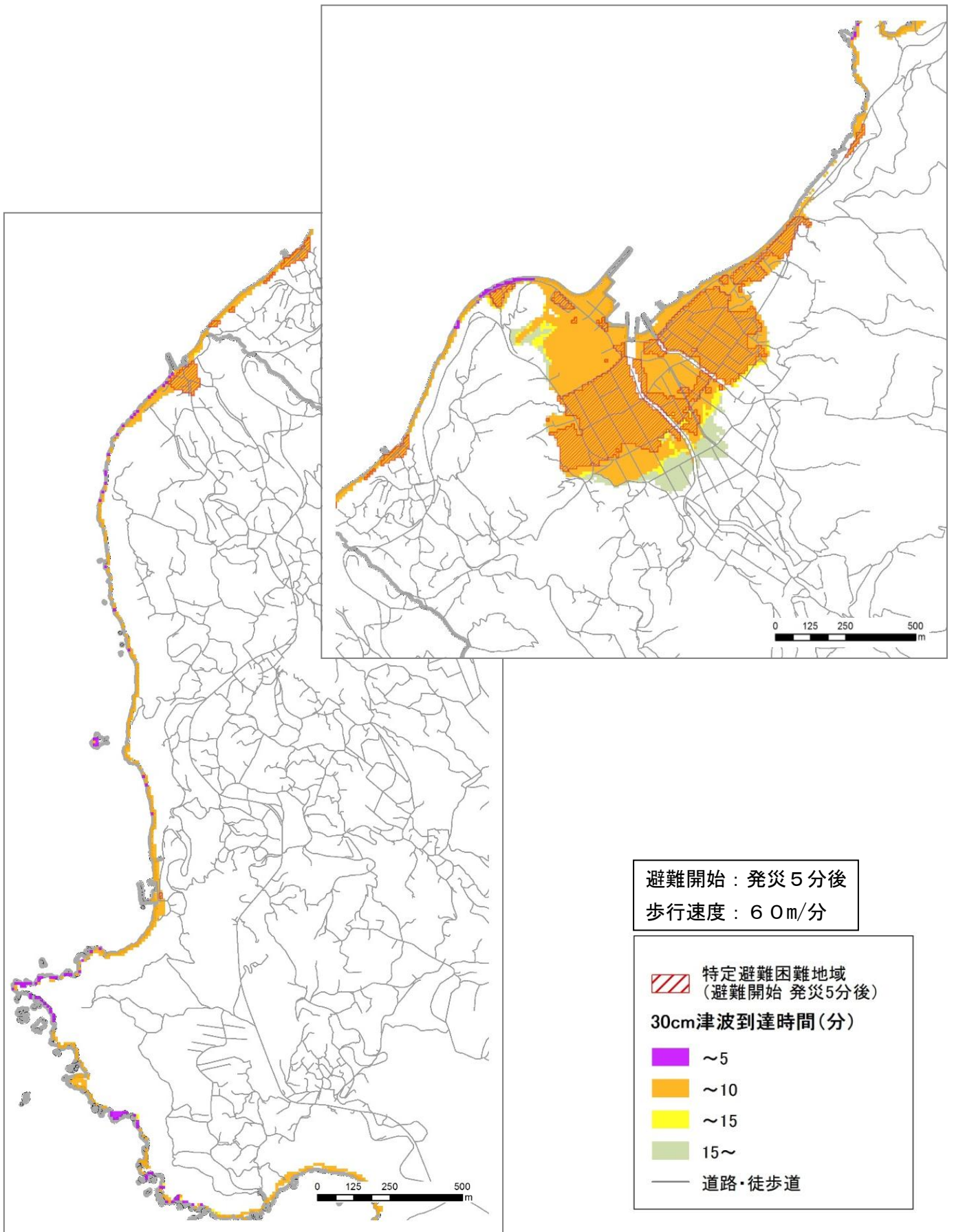
- 各避難施設からの等時間圏域と、歩行困難な津波の時間別の到達範囲を重ね合わせ、津波の到達までに避難施設に到達可能なエリアを「避難可能地域」として抽出
- 津波が短時間で到達する伊豆市の被害特性を考慮し、地震発生から1分単位で避難可能地域を抽出

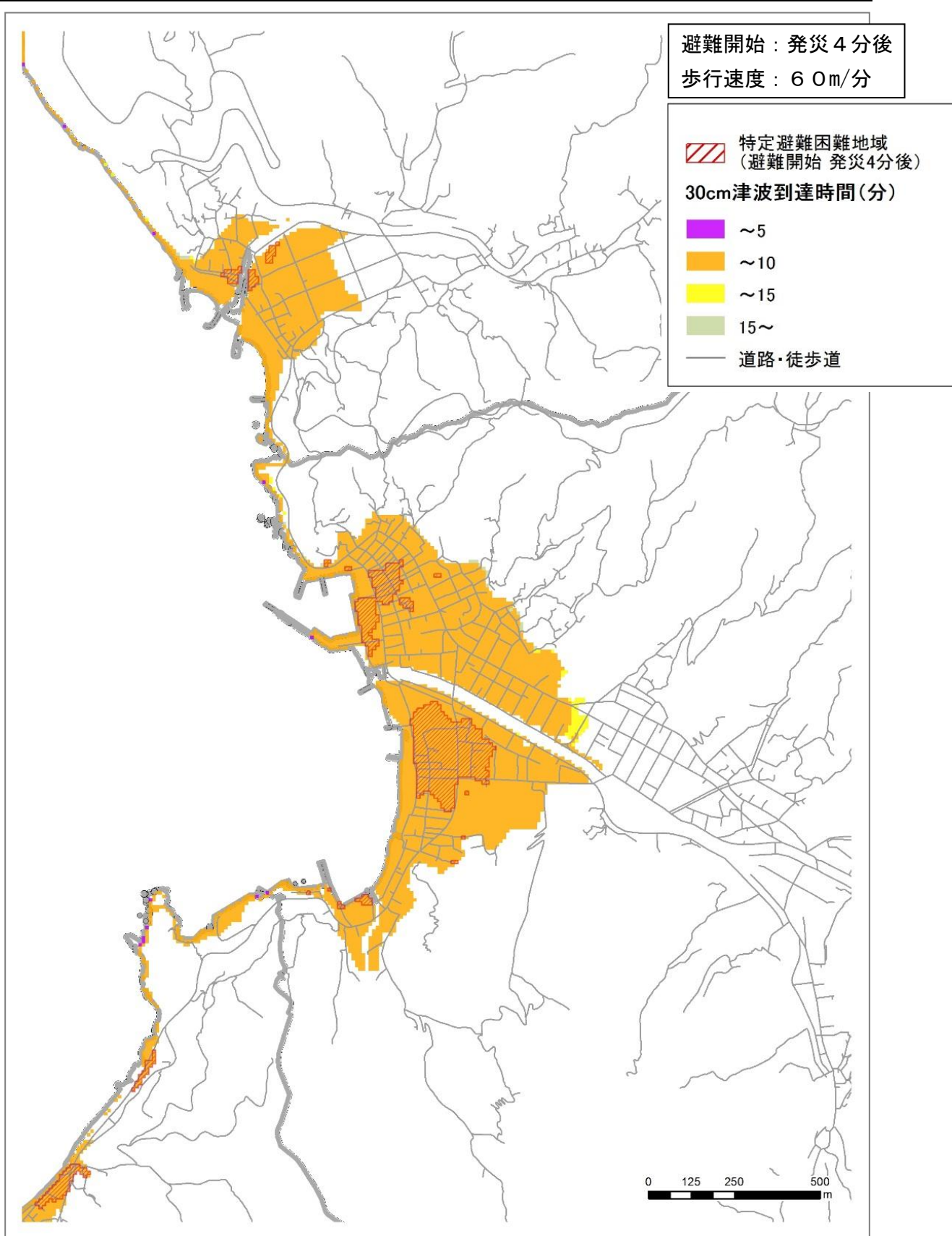


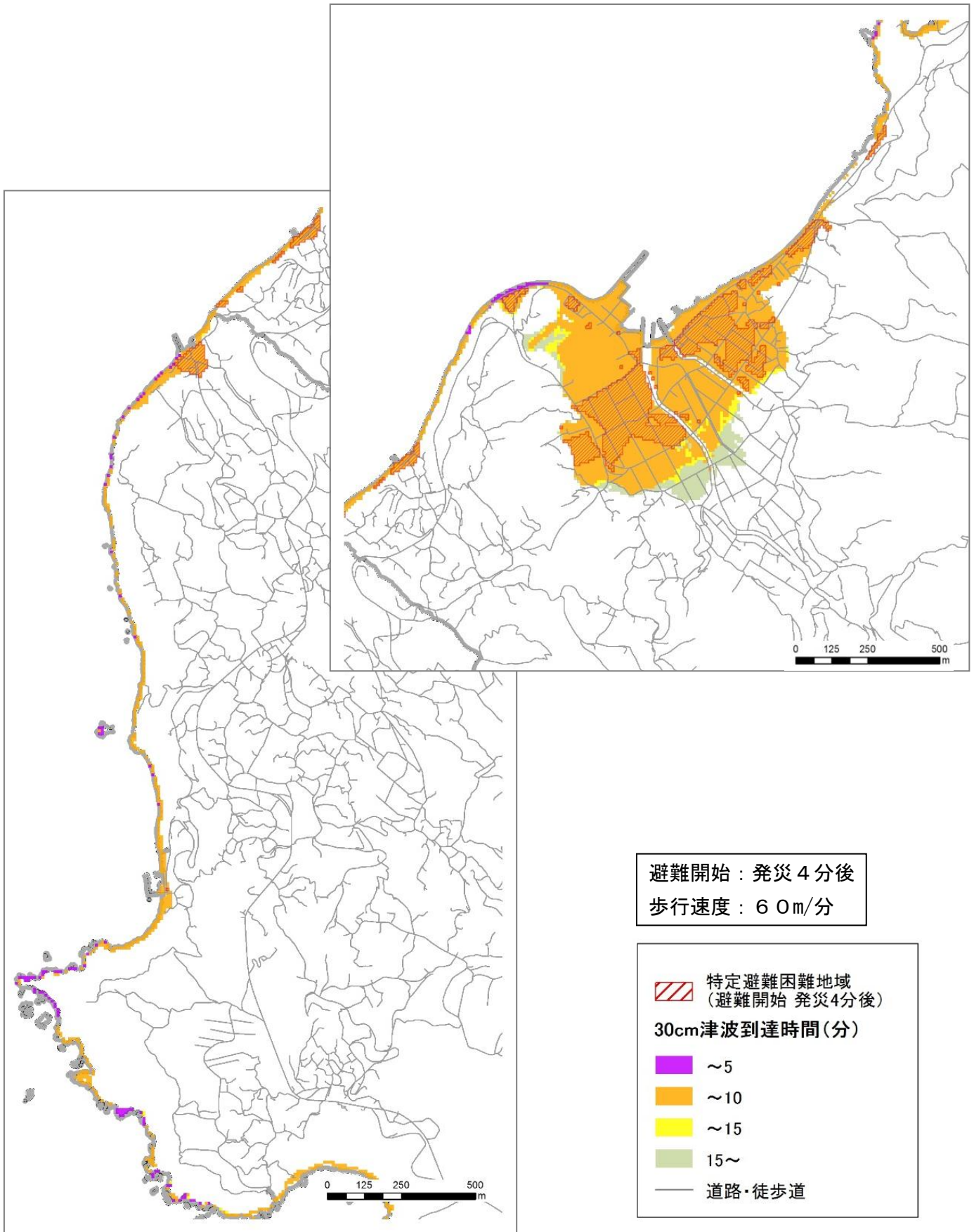
2 特定避難困難地域

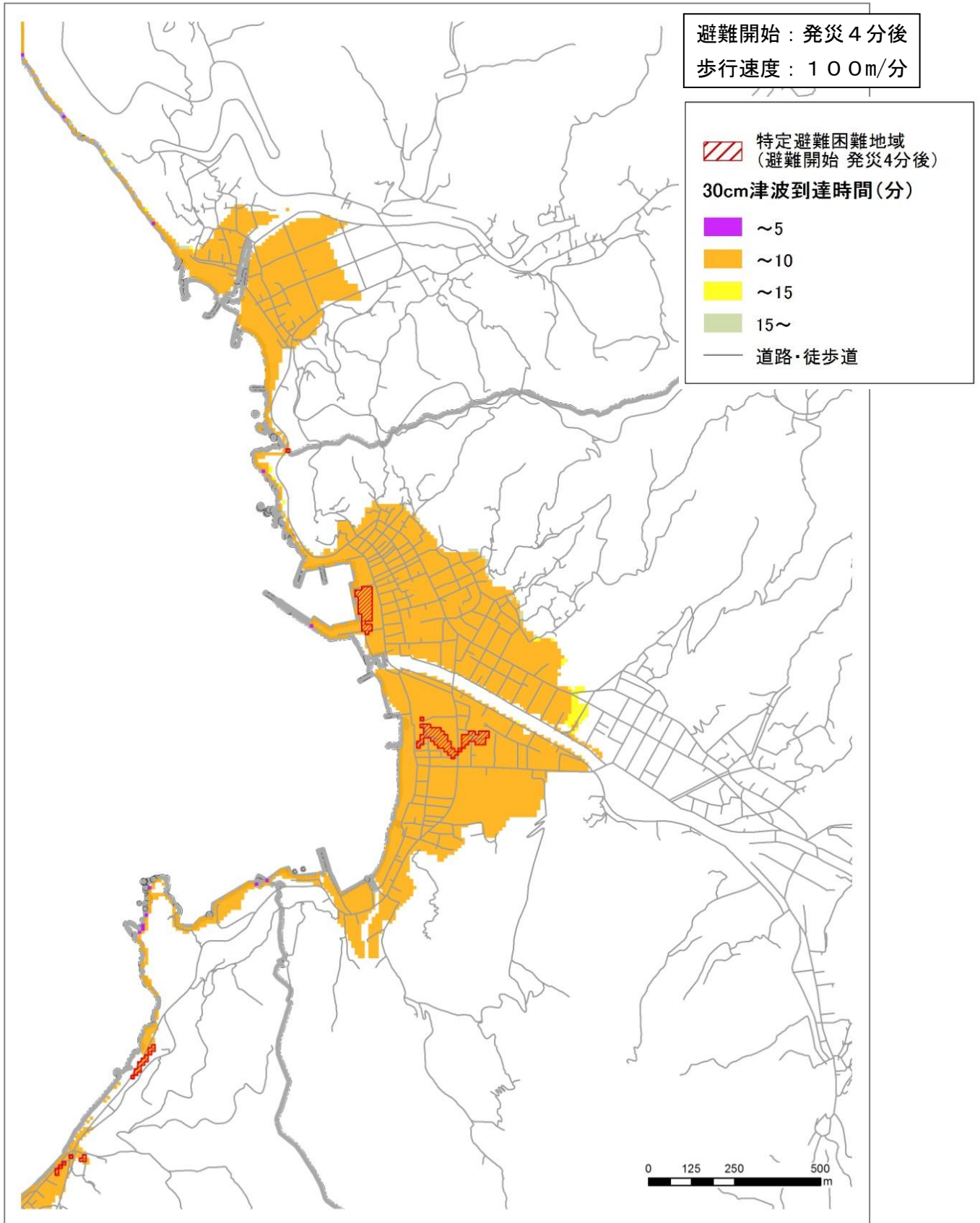
- 特定避難困難地域の面積は、30cm以上浸水範囲（1.18km²）に対して
 - 約33%となる0.39km²（発災5分後に避難開始、歩行速度60m/分）
 - 約18%となる0.21km²（発災4分後に避難開始、歩行速度60m/分）
 - 約4%となる0.05km²（発災4分後に避難開始、歩行速度100m/分）
- 発災5分後に避難開始した場合、土肥・小土肥・八木沢地区など、沿岸部の多くの地域が特定避難困難地域となる。

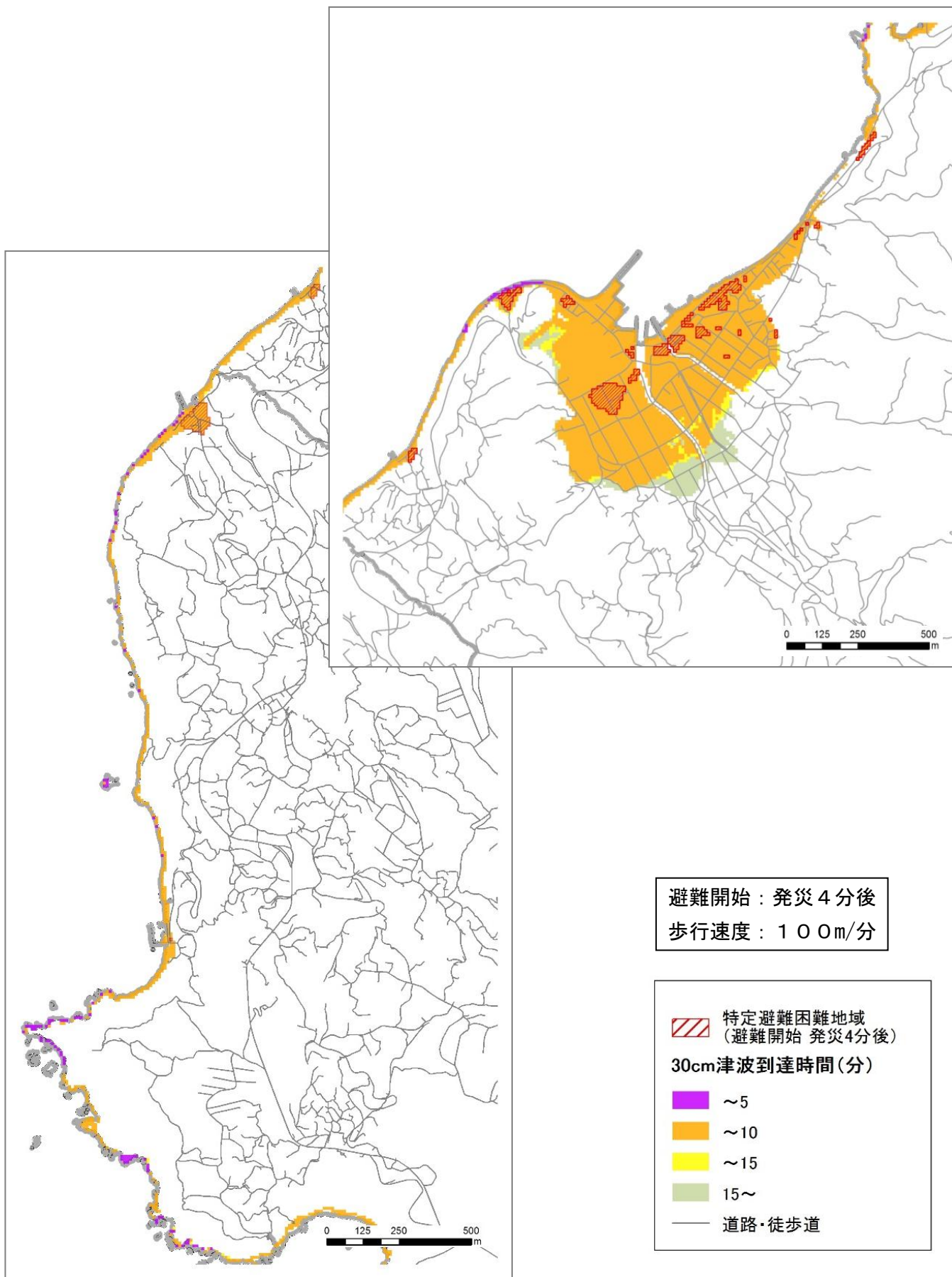












巻末資料3 みんなで考える会のまとめ

1 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりを考える講演会

(1) 開催日時・会場・参加者数

日時	会場	参加者数
平成28年3月9日(水) 19:00開始	伊豆市役所土肥支所 4階集会室	39名

(2) プログラム

項目	当日の様子
開会	
会場参加型 講演 「防災の基本とこれからの防災地域づくり」 東京大学生産技術研究所 加藤孝明准教授	
意見交換	
閉会	

(3) 講演概要

1) 【「時代の潮流感」の共有】

- 右肩上がりを前提に作られた社会制度を、右肩上がりでない時代に合わせようと思っても修正しきれない、というのが今の状況である。
- 行政機能がどんどん縮み、社会のニーズに対して対応できない隙間がたくさんできている。この隙間を埋めるのは市民しかいないと思っている。
- 右肩下がりの時代にはそれぞれの地域でそれぞれの下り方を考えなければいけない。
- 過疎化や人口減少の問題を抱える土肥の取組みは、日本社会の地域づくりの新しいモデルという位置付けができるものと思っている。

2) 【2つの話題】

- ① 東日本大震災以降の気になる社会の雰囲気
- ② 地域からすすめる防災まちづくりのポイント

① 東日本大震災以降の気になる社会の雰囲気 (2つの「バランスの崩れ」と3つの「至上主義」)

<2つの「バランスの崩れ」>

- (1) 自助・共助・公助のバランスの崩れ
- (2) 問題のバランス感覚の崩れ

<3つの「至上主義」>

- (1) 安全至上主義
- (2) 科学・シミュレーション至上主義
- (3) 全国スタンダード主義

② 地域からすすめる防災まちづくりのポイント

<防災の基本>

- (1) 人間の本質を理解する (人間の本質を理解した上で防災を考える)
- (2) 自助・共助・公助のあるべき姿を考える・理解する
- (3) 災害のイメージを高める (過去の災害から学ぶ事は重要だが、学びすぎは良くない)

<防災まちづくりの進め方のキーワード>

- (1) バランス
- (2) 壁を越える

(4) 意見交換会概要

◆参加者：人口が半分くらいになり、住んでいる人が全然いなくなってしまう、問題があると思う。

→加藤先生：地域課題をきちんとみなさんと共有するというのが、スタートラインである。

◆参加者：津波浸水想定震源地はどこで、どここの範囲でこの津波が起きる想定か。

→伊豆市：南海トラフ巨大地震で、プレート的には駿河湾に近い東側で起きた想定である。

→加藤先生：どれが来るかというのは事前には分からない。しかも震源地が必ずこうなるわけでもない。別々に時差で来るかもしれない。その時差も数年単位の時差で来るかもしれない。それは事前には分からない。

◆参加者：私の住んでいるところは5分で浸水し、逃げられない状態になると思う。

→加藤先生：どんなタイプの地震が来るかは分からないが、最悪のケースだけ見ると、揺れ始めたら揺れている中で必死になってとにかく逃げないと助かりにくいという状態である。しかし、現状で何か工夫をすることによってどれくらい時間が稼げるか、このことを見てみたいと思う。

◆参加者：事例であった町会長さんのシミュレーションソフトは、ネットで拾えとか、たとえばシミュレーションができる状態のソフトがあるのか。

→加藤先生：その地域ごとのデータを入れないといけないので、すぐには準備できないが、データがあればできる。残念ながら津波の計算は入っていないので、土肥ではまだ使えない。

◆参加者：今の浸水はL1津波か、L2津波の想定か？L1のシミュレーションはあるか？

→加藤先生：これはL2である。

→参加者：たとえばこれから高台移転とかを考えている方がいたら、どのように高台に家を建てたらいいか、ぜひL1の方も考えたシミュレーションをお願いしたい。

→加藤先生：L1も県に行けば恐らくあるだろうが、問題はすぐに出せる状態にあるかどうかということである。

◆参加者：検討にあたっては、個人的なお宅と地域・企業の方々の考え、特に土肥は観光産業が主力的な位置付けであるので、その主な経営者の考え方なども含めて、地域全体の思いをかもしたほうがよい。その際、認識差があると思うので、一度絞り出した後、地域の座談会のようなものを行い、興味関心がそれほど高くない人の考え方もきけるとよい。

(5) まとめ

- 今日のまとめとしては、冒頭に言った、「地域の実態を正しく知る」、「災害リスクを正しく知った上で、前向きに進んでいく」、しかし、前向きにすすんでいく時に、少なくとも「津波防災 VS 地域づくり」ではなく「プラス」である。
- きちんとどう両立をさせていくのかということをもみんなで議論しながら共有し、明るい土肥の未来をみんなで、というのをこれから始めていこう、ということをも今日のまとめにさせていただきたい。

以上

2 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会（WS#1）

（1）開催日時・会場・参加者数

地区	日時	会場	参加者数
土肥	平成 28 年 3 月 9 日（水） 19:00 開始	伊豆市役所土肥支所 4 階集会室	39 名
小土肥	平成 28 年 4 月 25 日（月） 19:00 開始	小土肥生活改善センター	10 名
八木沢・小下田	平成 28 年 4 月 26 日（火） 19:00 開始	伊豆市シニアプラザ	16 名

（2）プログラム

項目	内容
開会	
資料説明	伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりに向けて ●津波防災＋地域づくり ●海と共に生きる”上で地域が抱える課題
質疑応答	
津波災害リスク体験	
ワークショップ 「土肥地域の観光と防災のバランスをとるため、どのようなことを考えていかなければならないでしょうか？」	
閉会	

まちづくり

1) 観光と防災のバランスをとることが重要だ

- 土肥地区は海があってこそその土肥であるが、一方で人の命を守ることも重要で、何を優先すべきからバランスが難しい
- 防潮堤の整備により、海水浴場が失われ、地域を維持することが難しくならないか心配だ
- 防潮堤の整備により、土肥地区の主要産業である観光業に影響が出て、生活が維持できなくなると心配だ
- 防潮堤をつくることで、土肥の観光資源である海と温泉が壊れないか心配だ
- 防波堤が整備されるよりも先に人口減少等によりまちがなくなると心配だ
- 防潮堤による観光への影響を検討することが必要だ
- 観光客がいることが前提の計画作りが必要だ
- 観光と防災を両立させた計画策定が必要だ
- 長期的な視点で、観光と防災のバランスを考えていくことが必要だ
- 観光と防災の両立が必要だ
- 観光業者は景観を考え、後背地の住民は自身の家財等の被害を考えるため視点が異なる
- 立場によって意見が異なるので、それぞれの立場のバランスがとれた計画検討が必要だ
- 海岸の景観を残したい

2) 今まで親しんできた海と後背地を分断しない防災対策が必要だ

- 防潮堤は必要だと思うが、高さ等の大きさについてはきちんと協議してほしい
- 中浜の中央防波堤のような、高さのある防波堤は恐怖感を感じる
- 防潮堤の設置により、子供たちが海と直接接する機会がなくなるのではないかと懸念がある
- 海岸線の景観を守り、海を壊さない防災対策を検討すべきだ
- 景観に配慮した防潮堤の設置が可能なのか検討してほしい
- 海岸に防潮堤を設置すると、海水浴場がなくなってしまうのではないかと
- 海とともに生きる防災対策を検討することが必要だ

3) 地域の維持と防災のバランスをとることが重要だ

- 過疎化が進行しないような取組が必要だ
- 防潮堤による住民生活や経済への影響を考えることが必要だ
- 避難路や避難場所の整備が、高齢化や人口減少の影響で進まない

-
- 地区人口の 50%65 歳以上が占めている前提の中で、5 分以内に全ての人が逃げられる方法を考えなければならない。まずは 65 歳以上の人の分布状況を把握してはどうか。
 - どのような町を目指すのかを検討することが必要だ
 - 中長期的なスパンで計画を作る必要がある

4) 災害リスクの低い居住エリアを確保することが必要だ

- 集落を津波の被害が及ばない高台に移転してはどうか
- 高台に集団移転することが必要ではないか
- 安全を求める世帯は高台移転することも考えられる
- 高台に新たに住宅地を開発すべきではないか

観光

1) 観光客の安全を確保することが必要だ

- 浅草と同じように、災害対策を備えた観光地づくりを行う必要があるのではない
か
- 災害対策を備えた観光地づくりを行うことは可能なのか検討が必要だ
- 津波時に海水浴客が逃げ込める避難施設が必要だ
- 観光客が避難しやすいまちにすることが必要だ
- 海水浴シーズンに災害が発生した場合に備えた、観光客の誘導方法を検討する
ことが必要だ
- 災害時の観光客の避難方法を検討することが必要だ
- 災害時には観光客が早期に帰宅できるような支援が必要だ
- 土肥金山の避難所は、階段がきつく、資料館裏のスロープは距離が長いため、災
害時に観光客が逃げられるか不安だ
- 観光客 2 千人分の非常食や水を備蓄することが必要だ

2) 観光客の救助を迅速に行うことが必要だ

- 観光客が被災した場合の、ケア方法を事前に検討しておくことが必要だ

3) 観光資源にもなる防災対策を考えることが重要だ

- 津波避難タワーを通常は観光利用することを考えてもよいのではない
か
- 施設整備にあたっては、観光の目玉となるとよう留意してほしい

環境

1) 生態系への配慮が必要だ

- 防潮堤の設置により、生態系が崩れるのではないかと懸念がある。海の生物
への配慮が必要だ

2) 避難行動要支援者等への災害時の支援が必要だ

- 高齢者を対象とした、津波に対する意識調査を行い、防災対策に役に立てるべきではないか
- 避難する際、高齢者も逃げやすく、夜も安心して過ごせる避難場所が必要だ
- 津波時に高齢者を安全に避難させることが必要だ
- 高齢者の避難誘導の対策が必要だ
- 津波時に高齢者を避難場所まで誘導する支援が必要だ
- 災害時の高齢者の誘導方法を検討することが必要だ
- 災害時の高齢者への避難対策として、船を配布してはどうか
- 高齢者は素早く高台に移動することが難しいため、4千人が避難できる分の津波避難タワーが必要だ

防災

1) 災害リスクはゼロにならない前提で対策を検討すべきだ

- 災害リスクはゼロにならないことを前提に、過疎化が進行しないようできることを検討すべきだ
- 防災対策は段階的に考えていく必要があり、いきなり L2 ではなく、まずは L1 レベルに対応すべき
- 防災ではなく、ある程度被害が出ることを許容する減災の考え方でまちづくりを進めるべきではないか
- 震度 6 強での地区の被害想定を前提とした議論をすべきではないか
- 避難することで安全が確保されるまちづくりが必要だ
- 防災対策にかけられる費用に限られる中で、何を優先すべきか考える必要がある
- 費用対効果を考えて津波対策を行う必要があるのではないか

2) 地震・津波等の災害リスクを住民が認識することが必要だ

- 地区内の危険個所を全住民で把握すべきだ。
- 地区内の危険個所を把握すべきだ
- 津波が来る可能性があることを、全住民がリスクとして認識することが必要だ
- 津波浸水区域内では、津波災害のリスクがあることを認識して生活する必要がある
- 場所ごとに災害時の危険度をあらかじめ示してほしい

3) まずは自分の身を自分で守ることが必要だ

- 災害時には、一人ひとりが自分自身の安全確保を図る必要がある

4) 避難を開始できるよう建物等の安全性を高めることが必要だ

- 震度 6 強の地震が来たら、津波に襲われる前に建物が崩壊するのではないか心配だ
- まずは住宅が潰れないことが最初である。震度 6 強の地震が来たら、既存の建物の何割が無事なのか検討が必要だ

5) 円滑に避難するための施設等の整備が必要だ

- 避難路や避難場所の整備が、市の財政上の理由で進まない
- 避難路の整備が必要だ
- 山沿いの階段を利用した避難路をつくるべきだ
- スマートフォンで利用できる避難アプリを作成し、災害時に観光客が使える避難経路やマップを表示させてはどうか
- 避難場所までのルートが誰もが分かるようにすることが大切だ
- 避難路を（どこに/どのように？）表示してほしい
- 避難場所まで安全に避難できるルートを確認することが必要だ
- 災害時の避難経路をあらかじめ確保しておくことが大切だ
- 避難をする場所がすぐに分かるようなまちづくりが必要だ
- 安全な避難場所へすぐに避難できるようになることが必要だ
- 住民や観光客が適切に避難できる避難路や避難場所が確保することが必要だ
- 災害時に逃げる場所をあらかじめ決めておくことが大切だ
- 津波避難タワーに資する建物をさらに建築する必要があるのではないか
- 地区内の高さのある建物を津波避難ビルとして利用できるようにしてほしい
- NTT の建物を、一時避難所として利用できるよう、市から NTT に交渉してほしい
- 高いビルの無い内陸地にも津波避難タワーを設置することが必要だ
- 既存の建物に外階段を付け、津波避難ビルとして利用できるようにしてほしい
- 災害時の避難対策を充実することが必要だ
- 海岸沿いの市街地の道路幅がとてせまく、緊急時は通行に不安がある。
- 道路幅が狭いため、緊急時に通行に不安がある
- 家が密集しているので、地震により建物が崩壊して避難路がふさがれるのではないかと懸念がある
- 地震によって建物が崩壊し、避難に影響が出る可能性がある
- 災害時に避難ルートになっている橋が崩壊して、避難に支障が出るのが心配だ
- 夜間に避難場所に移動する場合に、避難路を安全に通行できるかに懸念がある
- 夜の避難は暗いので対策が必要だ

6) 主体的な避難への意識を高めることが必要だ

- 自宅から5分以内に5階以上の建物等の高台に逃げる避難訓練が必要だ

7) 安全性の確保された避難場所や避難所が必要だ

- 観光と防災を両立するためには、防潮堤の設置ではなく、海岸に津波避難タワーを設置してはどうか
- 松原公園に津波避難タワーを建設してほしい
- 油面の高台に避難場所を整備してほしい
- 避難場所の数をできるだけ増やした方が良い。
- 山沿いに階段を利用した避難場所を複数作る必要があるのではないか

8) 多様な避難方法を想定することが必要だ

- 車を利用した避難方法や、要救護者の誘導など、災害時の交通ルールを地区で確立すべきではないか
- 到達時間が短い中でどのように生き残るかを考えた時に、歩車共生を考える必要がある。例えば、歩車共用の道路を整備するなど。
- 災害時に災害時に生き残るための避難路が必要だ
- 避難方法を考えておくこと必要がある

9) 地域が助け合う意識を高めることが必要だ

- 災害時には近所同士で助け合うことが必要だ
- 自治会による防災活動が大切だ

10) 地区内の支援体制を強化することが必要だ

- 消防団員の多くは、昼間は仕事で地区外に出ており、昼間の活動を担う人が少ない
- 消防団には若い人が少ないため、迅速な活動に不安がある

11) 地区内で生き延びるための対策が必要だ

- 災害時のトイレ対策として、マンホールトイレを設置すべきだ
- 災害時にどのように生き残るかの方策を検討すべきだ
- 高校の敷地内に食料等を備蓄すべきだ
- 食料の備蓄は3日分ではなく、7日分必要ではないか
- 災害時の避難所の運営方法を検討する必要がある
- 無事に避難した後の避難所運営方法や被災地の復旧対策を検討することが必要だ

12) 地区外からの支援が受けられるようネットワークを強化することが必要だ

- 高台にある消防団のヘリポートを、利用しやすい場所に移設してほしい
- ヘリポート用地を確保することが必要だ
- 災害時に国道が不通になることが予測される
- 海路や陸路を使った復旧のためのネットワークを準備する必要がある
- 土肥小学校を防災対策に有効に使う方法を検討すべきだ

13) 地区外からの支援が受けられるよう支援機能を高めることが必要だ

- 救助されるまでにかかる時間により、災害対策は異なるのではないかと懸念がある
- 災害時に土肥が陸の孤島になるのではないかと懸念がある
- 後方支援が必要だ

14) ハードとソフトのバランスを考えて施設整備をすることが必要だ

- 避難を重視したまちづくりとするのか、津波を防ぐことを重視するのかの判断が必要だ

15) 津波による被害を減らすためのインフラの強化・管理が必要だ

- 海上で津波対策を行うことも考えられるのでは。
- 津波を防ぐ水門を建設することが必要だ
- 山川両堤防のかさ上げを行うことが必要だ

その他（検討の進め方など）

1) 被災後の産業や生活の再建を、あらかじめ検討しておくことが必要だ

- 生き残った人はどれ位の期間でもとの生活に戻れるのかが問題だ
- 復旧活動をどのように行うかを想定しておく必要がある
- 観光事業は、どのくらいで通常のレベルに戻れるかを考える必要がある

2) 観光と地域の両方の意向を把握することが必要だ

- 地区や立場により、求める防災対策が異なっている。海岸に近い住民は防潮堤を求め、観光客を相手にする業種の人には反対している

3) 計画策定には観光の視点が必要だ

- 観光の視点が入ったまちづくりが検討されるか心配だ
- まちづくりを検討する上で、「観光」とは何かを定義づけることが必要だ

4) 総合的な観点で対策の検討を進めることが重要だ

- 防波堤ありきではなく、それ以外の防災対策を考えることが必要だ

5) 地域の意向を十分に把握することが必要だ

- 地区で意識調査を行い、数ある対策の中から必要なものを選択し、集中して整備等行うことが必要ではないか
- 住民参加型で計画を議論することは大変大切だ
- 地区のまちづくり活動において、役員を無視し、自分勝手な行動をする人がいて、活動が円滑に進まないことがある
- 地区の合意形成を図ることが必要だ

6) まちづくりの中で様々な問題を解決していくことが重要

- まちづくりの中で様々な問題を解決していくことが重要

7) 落ち着きながら、スピード感を持って検討を進めていくことが必要だ

- 落ち着きながら、スピード感を持って検討を進めていくことが必要だ

当日の様子【3/9 土肥地区】



【小土肥地区】

まちづくり

1) 観光や生活とのバランスのとれたまちづくりをすることが必要だ

- ハード対策よりも景観対策を重視すべきだ

2) 今まで親しんできた海と後背地を分断しない防災対策が必要だ

- 防波堤の設置は不要だ

3) 地域資源とバランスのとれたまちづくりをすることが必要だ

- 移住促進に温泉を活用してほしい
- 観光や移住促進のために棚田を活用してほしい

4) 地域の維持と防災のバランスをとることが重要だ

- 人口が減少しており、30年後に地区にどれだけの人が残っているかわからない
- 小学生が少ない
- 地区内は若者が少ないので、高齢者が活動の担い手となる必要がある。
- 空き家を移住促進に活用してほしい
- 小土肥は限界集落となる可能性がある
- 被災時に後方支援があっても、その順番は後回しになっている

5) 災害リスクの低い居住エリアを確保することが必要だ

- 高台に集団移転を検討することも必要ではないか

観光

1) 観光客の安全を確保することが必要だ

- 宿泊者の避難対策が必要だ
- 観光客が早期に帰宅できるような対策が必要だ
- 観光客の避難対策が必要だ
- 海水浴シーズンに災害が発生した場合に備えた、観光客の誘導方法を検討することが必要だ
- 海水浴場に避難誘導のための看板が設置されていないのは問題だ
- 民宿のお客さんを対象とした食料の備蓄が必要だ
- 観光客用の食糧等の備蓄が必要だ

環境

1) 避難行動要支援者等への災害時の支援が必要だ

- 高齢者が多いエリアなので、高齢者の避難対策が課題となる
- 災害時の避難は子供達を優先すべきではないか
- 避難行動要支援者等の所在は地域で把握している
- 浜地区では、寝たきりの人はほとんどいない
- 高齢者や病人への支援は部落ではできない。個人で何とかしてほしい
- 避難訓練をしているが、高齢者の避難訓練ができていない

防災

1) 災害リスクはゼロにならない前提で対策を検討すべきだ

- 過去には大松まで津波が来たという言い伝えがある

2) 地震・津波等の災害リスクを住民が認識することが必要だ

- 津波が川を遡上するのではないかという懸念がある

3) 防災に対する意識を高めていくことが必要だ

- 女性の防災への認識が低いのではないかと懸念がある。
- 災害対策はそれなりにやってきている
- 40年前から東海沖地震が来るといわれ、前々から備えている。

4) まずは自分の身を自分で守ることが必要だ

- 自助
- まずは自分の身を守ることを考えなければいけない。生き残れば他の人を助ける事もできる。

5) 避難を開始できるよう建物等の安全性を高めることが必要だ

- 古い家が倒壊すると瓦が落ちるので、道が塞がれ通行できなくなると心配だ
- 住宅が密集しているため、災害時に周辺の住宅の倒壊に巻き込まれる可能性があるのではないか
- 地震による建物の倒壊が心配だ
- 各戸の耐震化はほぼ終了している
- 家の耐震性を高めることが課題だ
- 家の耐震化を進める必要がある

6) 円滑に避難するための施設等の整備が必要だ

- L2 に対しては避難路の整備等の避難体制を整える必要があるのではないか
- 地区内の橋の耐震補強が必要だ
- ブロック塀は耐震性能が向上しているはずだ
- 夜間に避難する場合は、日中より時間がかかるため、LED 街路灯など、避難しやすくする対策が必要だ
- 避難路周辺の建物の耐震化を行い、避難路をふさがないようにすることが必要だ
- 災害時に防災倉庫にたどりつけるか懸念がある
- 市の補助によるソーラー型の避難灯の設置を地域で考えている

7) 主体的な避難への意識を高めることが必要だ

- 避難への意識を高める必要がある
- 地震への備えをマンネリ化させないようにすることが必要だ

8) 避難時間を確保することが必要だ

- 災害時に津波避難タワーまで5分以内に避難できるか懸念がある

9) 避難行動のルールづくりが必要だ

- 地震から津波到着まで時間がなく、避難時間を確保することが難しい

10) 安全性の確保された避難場所や避難所が必要だ

- 大きな避難場所、避難所がない
- 避難所の確保が必要だ
- 避難所の安全性の確保が必要だ

11) 多様な避難方法を想定することが必要だ

- 災害時に安全な場所にたどりつけるのかという懸念がある
- 夜間の避難は不要となる体制が必要ではないか

12) 地域が助け合う意識を高めることが必要だ

- 地域間で助け合いの意識を持つことが必要だ
- 観光業に携わる人と、地区の住民が協力し合う必要がある

13) 地区内の支援体制を強化することが必要だ

- 昼間は地区に高齢者しかいないことが問題だ
- 地区に若い人がいないので、災害時に俊敏に動けるか懸念がある
- 避難の為助けに行ける若い人がいない

14) 地区内で生き延びるための対策が必要だ

- 災害時には孤立することを想定する必要がある
- 各地区で防災への備えがなされているか、確認しておくことが必要だ
- 救助は来ないと思って災害対策をする必要があるのではないか
- 人口が少ないので、災害時の後方支援の順序が後回しになるのではないか
- 被災時に後方支援があっても、その順番は後回しになると思っている
- みかん小屋に避難し、急場をしのごとも検討してはどうか
- 食料の備蓄が問題だ
- 災害時には3～4日分の備蓄があり、また農作物もある
- 地区には災害対策として一通りの備蓄がある
- 地区内で食糧や水を確保できると思われる
- 災害時に水道の供給が止まることを視野に入れるべきだ
- 災害時には地区内の湧水を利用できるようにしたらどうか
- 昔は川や沢の水を飲んでいたので、災害時に使えないか検討してはどうか
- 各自1週間分の備蓄をする必要があるのではないか
- 家庭で家族分の備蓄をしている
- 不要な毛布を家庭から回収し、災害用に保管してはどうか
- 浜地区ではテントを各戸に人張配布している
- ライフジャケットを各家庭に装備している
- 家のどこに非常用の装備があるかわからない

15) 地区外からの支援が受けられるようネットワークを強化することが必要だ

- 災害時用の専用ヘリポートが必要ではないか
- ヘリが着陸できるような場所がないのが問題だ
- 被災後に、船を付けられる場所を確保する必要があるのではないか
- 地区外に続く道路はあるが、山道のため崩壊の危険性がある
- 戸田から続く道は、土肥地区から崩れる可能性があるのではないか
- 災害時に県道が崩れる可能性があるのではないか
- 災害時に道路が通行不可能になるのではないかという懸念がある

16) 地区外からの支援が受けられるよう支援機能を高めることが必要だ

- 地区内には備蓄があるが、外からの支援が必要になると思われる
- 建物倒壊による、道路の断絶が心配だ

17) 災害時の医療体制の確保が必要だ

- 地区内の医療関係者は、老人ホームに1人しかいないので不安がある
- 災害時にけがをした場合に、適切に治療を受けられるかどうか懸念がある
- 地区内に病院がないため、災害時に適切な治療を受けられるかどうか懸念がある
- 避難中に治療や透析が適切に行われるか懸念がある

18) 津波による被害を減らすためのインフラの強化・管理が必要だ

- 地区が津波をかぶった場合に、海水が海に抜ける道がないので、排水対策が課題となるのではないか

19) 地震・津波とあわせて土砂災害への対策が必要だ

- 土砂災害が心配だ
- 土砂災害に懸念がある
- 土砂災害も検討対象とすべきだ
- 高台山の裾野では、土砂災害も対象とした方が良い

その他（検討の進め方など）

1) 被災後の産業や生活の再建を、あらかじめ検討しておくことが必要だ

- 家庭では、被災後の対応について相談している

2) 地域住民との話し合いをしながら計画を策定していくことが必要だ

- L1 に対する対策は、地域の希望を反映させるべきだ。
- 大変有意義な会であった。できればワークショップの時間、発表の時間をもっと多くとっていただきたかった

3) 地域の意向を十分に把握することが必要だ

- 部落ごとに考え方が異なるので、合意形成が必要だ

4) その他

- 民宿6軒で、ピークである夏の1日当たりの宿泊客は50人位だ

当日の様子【4/25 小土肥地区】

A



B



C



【八木沢地区】

まちづくり

1) 地域の維持と防災のバランスをとることが重要だ

- 10年後、20年後の地区での居住の在り方を踏まえた計画づくりが必要だ
- 民宿はほとんど営業していないので、観光のことはあまり考慮する必要はないのではないか

2) 地域資源とバランスのとれたまちづくりをすることが必要だ

- 観光よりも水産資源を守ることを重視すべきではないか
- 八木沢地区は観光産業がそれほど盛んでないため、地域住民の避難に重点を置くべきだ

3) 災害に強い土地利用のあり方を検討することが必要だ

- 浜区の海拔0m地帯の浸水対策が必要だ
- 津波対策として10m以下の新築については規制をかけていくべきだ

観光

1) 観光客の安全を確保することが必要だ

- 観光客の避難誘導が必要だ
- 観光客をどこに避難させたらよいかあらかじめ検討しておく必要がある
- 観光客等、地区外からの来訪者の災害時の対応を検討する必要がある
- 津波が来たときに、観光客をどこに誘導すればよいか検討が必要
- 観光客向けの災害時の備蓄が必要ではないか
- 緊急地震速報を受信し、災害に備えることが必要ではないか

2) 観光資源にもなる防災対策を考えることが重要だ

- 安全性を前面に出した観光PRが必要だ

環境

1) 避難行動要支援者等への災害時の支援が必要だ

- 災害時には一人暮らしの高齢者への支援が必要だ
- 高齢者が多いため、高齢者の避難対策が必要だ
- 高齢者がスムーズに安全な場所に避難できるよう対策が必要だ
- 親和ホームという老人ホームがあり、災害時の対応が必要ではないか
- 車いすや耳の遠い人、高齢者等、介助が必要な人の避難を補助することは難しい
- 事前に避難行動要支援者等や観光客数の把握や、備蓄状況、避難場所の把握をしておくことが大切だ

2) 漁に出ている人の安全を確保することが必要だ

- 災害時に海上にいる人は、船の船長が避難を誘導できるようにすべきだ
- 出漁時に災害が起こった場合の連絡体制を整えておく必要があるのではないか

防災

1) 災害リスクはゼロにならない前提で対策を検討すべきだ

- 過去に津波避難タワーの高さを超えた津波があったと聞いている

2) 地震・津波等の災害リスクを住民が認識することが必要だ

- 地震で埋立地が地盤沈下の恐れがある
- 津波が引く時間をあらかじめ知っておき、被災後の行動に役に立てるべきではないか
- 浸水シミュレーションには気迫があったので、各地区の集会の時の啓発活動に使ってはどうか

3) 避難を開始できるよう建物等の安全性を高めることが必要だ

- 地区ごとに地震による被害を想定し、対策をとることが必要だ

4) 円滑に避難するための施設等の整備が必要だ

- 君澤橋に耐震強度があるかどうか確認が必要だ
- 防潮堤より、背の高い建物やタワーを建設すべきだ
- 八木沢地区には高い建物がないため、津波避難タワーの建設は避難場所として有効だと思われる
- 津波避難タワーは、震災時に地面の液状化の影響により倒壊の危険性はないのか
- 皆が車で逃げたら、国道を横断できず、逃げ遅れる懸念がある
- 避難路を設定しておく必要がある
- 避難路の確保が困難な点が問題だ
- 三田地区から大久保に続く道を避難路として整備してほしい
- 避難タワーまでの避難路を整備してほしい
- 論田川付近から避難タワーに向かう道路を整備する必要がある
- 避難場所までの避難路上の危険があるため、避難自体が危険だ
- 避難路指定がされている坂道には、ロープ等の避難を助けるものを設置してはどうか
- 夜間は暗いので避難が難しい。照明を確保したい
- 夜に避難する場合の安全なルートがわからない
- どこに逃げるのかを明確にすべきだ
- 避難所がどこにあるか明確ではない

5) 主体的な避難への意識を高めることが必要だ

- 地区全体で避難訓練をすることが必要だ
- 災害はいつ来るかわからないため、夜間の避難訓練を実施すべきではないか
- 夜間に避難訓練をすることが必要だ
- 地区全体で避難訓練をすることが必要だ
- 夜間に避難訓練をすることが必要だ

6) 避難行動のルールづくりが必要だ

- 車による避難も検討すべきではないか
- 避難時間を確保するため、歩行と車の両面で避難を考えていくことが必要ではないか

7) 安全性の確保された避難場所や避難所が必要だ

- 避難する場所が不明確なのが問題だ
- 広い避難場所が八木沢地区内に必要だ
- 高台に避難場所を整備してほしい
- 避難タワーよりも山に避難すべきではないか
- 各地区で安全な場所を避難場所として明示してはどうか
- 現在の津波の想定では、小学校も浸水する。対応が必要ではないか

8) 多様な避難方法を想定することが必要だ

- 自動車での避難を想定する必要があるのではないか

9) 地域が助け合う意識を高めることが必要だ

- みんなで助け合って生き残ることが大切だ
- 浸水リスクがあるという意識づくりを地道に進めながら、共助の意識を継続的に高めていくことが重要だ
- 地区内での自助、共助を今後も進めていくので、地区外との共助を今後は進めていくことが必要だ

10) 地区内で生き延びるための対策が必要だ

- 災害時には土肥への道路が崩壊する可能性があり、八木沢地区が孤立しても生活できるようにすることが必要だ
- 災害時には道路が寸断され、外部から救援は来ないのではないか
- 災害時に地域が孤立した場合の、地域での生活の維持方法を検討しておくことが必要ではないか
- 土肥、小下田方面の道路が寸断されて、陸の孤島となる危険性がある

-
- 災害時は道路が寸断されて通行できなくなることを想定すべきだ
 - 避難先では、ラジオ体操等を行い、エコノミークラス症候群の防止の取り組みが必要だ
 - 備蓄は管理棟にあるが、3～4日分のみとなっている
 - 水と食料を、各地区で備蓄している
 - 水や食料等の備蓄を、現在の3日分から7日に増やす必要があるのではないか
 - 地区内のどこに備蓄があるのか知らない人がいる
 - 平六田に長期滞在できる避難場所を整備する必要があるのではないか
 - DIG・HUGの講習を実施して頂きたい。
 - 発災後は、物資や水・電気の確保や、安全な場所の確保が大切だ

11) 地区外からの支援が受けられるようネットワークを強化することが必要だ

- ヘリポート用地を確保することが必要だ
- 孤立した場合に備えてヘリポートが必要ではないか
- 災害時は海上ルートが使えないことを想定しておくべきではないか
- 災害時は漁港に船が着岸できないことを想定して対策をとる必要がある
- 国道以外に幅員の広い道路はないため、国道が寸断されないような対策が必要だ

12) 地区外からの支援が受けられるよう支援機能を高めることが必要だ

- 孤立した場合の外部への救援依頼方法を事前に検討しておく必要があるのではないか
- 大久保地区と連携し、災害時に支援を受けられるようにすべきだ
- 八木沢港を災害時の避難港として利用できるように検討してはどうか
- 八木沢港を災害時の輸送基地としてはどうか

13) 緊急時の情報把握・伝達の仕組みが必要だ

- 災害時にドローンを活用した被害状況の把握等が必要ではないか
- 被災時は、被災状況の把握や避難場所の状況を把握することが大切だ

14) 災害時の医療体制の確保が必要だ

- 地区で医療班を作っている。医療に関する講習会をしている

15) 地区外で避難行動要支援者等の避難生活を支えることも考慮すべきだ

- 地区内で長期にわたる避難生活を支える備蓄を行うことは難しいので、地区外での避難生活も想定した方が良いのではないか
- 被災後は避難行動要支援者等を早めに地区外に避難させた方がよい
- 被災後は避難行動要支援者等向けの救援物資を届けるよりも、地区外に避難させた方がよい

16) 津波による被害を減らすためのインフラの強化・管理が必要だ

- 用水等の治水対策や見回りは必要ではないか
- 震災時、水門が適切に閉まるようにする必要がある。
- 防潮堤が老朽化しているため、強化が必要だ

17) 地震・津波とあわせて土砂災害への対策が必要だ

- 避難場所に指定されている場所のそばで土砂崩れの危険がある。対策を要望している
- 松原の光月院の上の急傾斜地の対策をしてほしい
- 避難場所に指定されている場所は、土砂崩れの危険性が指摘されており危険だ
- 急傾斜地の土砂崩れが心配だ
- 地震と同時に降雨による土砂災害が起こることも想定すべきではないか

その他（検討の進め方など）

1) 被災後の産業や生活の再建を、あらかじめ検討しておくことが必要だ

- 被災後の産業や生活の再建を検討しておく必要があるのではないか
- 津波から逃げた後にどのように行動したらよいかわからない
- 被災後にどこで避難生活をしたらよいか明確にしてほしい

2) 地域住民との話し合いをしながら計画を策定していくことが必要だ

- 防災やまちづくりについて話し合う場が少ないので、計画の中に話し合いの場を継続的に設けるよう、盛り込んでどうか

3) 観光と地域の両方の意向を把握することが必要だ

- 土肥出身者でないものの目線で、気がついたことを伝えていくことも重要だ

4) その他

- 地元の名産品は天草である
- 市道の雑草駆除をしてほしい
- 松原川の上流の倒木が問題だ

【小下田地区】

まちづくり

- 1) 地域の維持と防災のバランスをとることが重要だ
 - 30年後の地区の様子を踏まえた計画とすべきだ
- 2) 災害リスクの低い居住エリアを確保することが必要だ
 - 高台移転を検討しておくことも必要ではないか

観光

- 1) 観光客の安全を確保することが必要だ
 - 観光客分の非常食準備等は、職場でできるかどうか考えてみたい
- 2) 観光資源にもなる防災対策を考えることが重要だ
 - 観光客数分含めた避難場所や備蓄をすることで、伊豆市は安心とPRし、観光を盛り上げることができるのではないか

環境

- 1) 避難行動要支援者等への災害時の支援が必要だ
 - 単身の高齢者が古い家に住んでいることが多く、災害時に犠牲になるのではないかと懸念がある

防災

- 1) 防災に対する意識を高めていくことが必要だ
 - 防災に関する意識をこれから高めていく必要がある
- 2) 避難を開始できるよう建物等の安全性を高めることが必要だ
 - 防潮堤よりも耐震補強を優先させるべきではないか
- 3) 円滑に避難するための施設等の整備が必要だ
 - 土肥地区の特性である、家が密集している状況を踏まえた対応が必要だ
 - 土肥地区は家が密集しており、家の間の通路は被災後は通れない
- 4) 安全性の確保された避難場所や避難所が必要だ
 - 地区内の高さのある既存の建物の耐震補強を、防潮堤の整備よりも優先させるべきではないか。

5) 地区内で生き延びるための対策が必要だ

- ライフラインが老朽化しており、災害時に被害を受けるのではないかと懸念がある
- 地区により備蓄状況に差がある。

6) 地区外からの支援が受けられるようネットワークを強化することが必要だ

- 災害時に橋が崩落するのではないかと心配だ

7) 地区外からの支援が受けられるよう支援機能を高めることが必要だ

- 災害時に国道への道が寸断され、外部から孤立するのではないかと心配だ

8) 地震・津波とあわせて土砂災害への対策が必要だ

- 震災時に土石流が起こるのではないかと心配だ
- 震災時に地すべりが起こるのではないかと心配だ
- 震災時に土石流が起き、道路等が寸断され、陸の孤島になるのではないかと心配だ

その他（検討の進め方など）

1) 被災後の産業や生活の再建を、あらかじめ検討しておくことが必要だ

- 瓦礫の処理場を事前に想定しておくことが必要ではないか

2) 観光と地域の両方の意向を把握することが必要だ

- 観光業者や一般住民、観光客等の意見を合意させることは困難である

当日の様子【4/26 八木沢・小下田地区】







3 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会（市民集会）

（1）開催日時・会場・参加者数

日時	会場	参加者数
平成28年6月7日（火） 19:00 開始	伊豆市役所土肥支所 4階集会室	73名

（2）プログラム

項目	当日の様子
<p>開会</p> <p>みんなで考える会の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ●講演会（H28/3/9）の開催報告 ●みんなで考える会（H28/4/18、4/25、4/26）の開催報告 <p style="text-align: right;">＜伊豆市より＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●みんなで考える会（H28/4/18、4/25、4/26）の成果報告 <p style="text-align: right;">＜参加者（各班代表）より＞</p>	
<p>意見交換</p>	

項目	当日の様子
第1回・第2回協議会の開催報告	
東京大学 加藤准教授 静岡大学 原田准教授 からのコメント	 
質疑応答	
閉会	

※講演会、みんなで考える会、協議会の実施内容は、それぞれの開催報告をご覧ください。

(3) 質疑応答概要

- ◆参加者：小土肥や八木沢、小下田では、道路寸断による孤立化は避けられない現実だ。備蓄等の取組の報告には感心した。土肥地区の場合は、道路改良が進められているが、その耐震化はどうなっているか。地震が来たとき、道路がきちんと機能するのか。
→静岡県沼津土木事務所：橋梁の耐震補強を順次進めているが、土肥地区すべてで完了しているわけではない。優先順位を決めて進めている。法面の崩壊により寸断されてしまうおそれがある箇所も、点検と修繕を進めている。
- ◆参加者：津波が来たときに、防潮堤が今の状態で保持されるのかはわからない。海路も、流出した家財等漂流物が考えられるので、すぐに船が近づける状況になるのか不明だ。早期に大量の物資を輸送できるのは道路だと思う。まず、地域外から土肥地区までの道路の防災対策は、しっかりしてほしい。

- ◆参加者：県の第四次地震被害想定では、想定死者数 1,400 人という数字が出ているが、昨日テレビで、防災対策によって推定死者数が減ったとのニュースを聞いた。この詳しい情報を知りたい。
→伊豆市：市でもまだ情報は入手していない。次回の考える会等で情報共有したい。
- 加藤先生：一般論として、被害想定は計算上の数字である。この「みんなで考える会」では、もっと人の顔が見えるスケールで議論できるはずだ。それが、今ここに集まっていることの意味だ。想定死者数は、何も数字がないと計画や対策を検討しにくいから、たくさんの仮定をおいて計算した、あくまで想定の数値としてご覧いただく方がよい。

(4) 開催後に寄せられた主な意見（コメントカード抜粋）

<災害リスクについて>

- 最初の浸水シミュレーションは参考になりました。
- 山間地に住んでいるので、土砂災害の事も考えてください。

<避難について>

- 地震にしても津波にしても、想定外のことが必ず起きてくると思う。発生時はすぐに的確な情報を隔々まで届けてほしい。現状況、避難の確保地等、地域の住民、観光客に早く知らせる用意も必要。まず命を守る。
- 避難より、生死が先。タワーより防潮堤。
- 昼間に地震が発生した場合、国道等が寸断された場合に、現状の土肥支所でどこまで対応できるか疑問。若い人はほとんど山越えして通勤している。

<被災後の生活について>

- 移動式トイレや紙おむつ、生理用品、トイレトーパー、粉ミルク、燃料等の備蓄も考える必要があるのではないか。
- 陸路が寸断された場合の衣食住の充実について、ヘリポートを利用するの空路、港を利用するの航路の整備が必要だと思う。
- 高齢者が多く若年者が少ないため、被災した時のサポート（心のケア）等、医療と連携がとれるか否か。
- 孤立することを前提に備蓄をしている小峰の事例はとてもすばらしいと思います。
- 被災後の復興のまちづくり計画の必要性も感じました。

<観光防災まちづくりについて>

- 観光関係者の出席が少ない。観光関係者がどのように防災を考えているか知りたい。
- 観光だけでいいのか？産業はまだあるはずだが。
- 防災を宣伝にして、安心して安全に滞在できる地域であることを商売の種にしたらどうか？

<みんなで考える会への参加や周知について>

- 地域住民が集まり、住民同士意見交換することは非常に大切だと思う。
- 市民一人一人が実態を見つめて、できることを考える事に価値を感じる。
- 各地区の問題点を集約して、市民に伝えてください。これで終わらないで、続けていく事が大事です。
- 毎回の会議内容と資料を、参加したくても来られない区民のために、回覧版でまわし、全区民にお知らせしてほしい。

-
- 各地区の自主防災の担当者、区長等にも参加を促してほしいと思います。
 - 7月のみんなで考える会はできるだけ多くの市民が参加できるように案内等、周知をはかっていたきたい。
 - 意見の片寄りがあると思う。老人・子どもたちの意見も伺いたい。防潮堤の議論も伺いたい。
 - 若い人の参加が多く、彼らの意見も聞きたいと思いました。

<計画検討の進め方について>

- 課題が明確になり、行政・地域市民がなにをすべきか合意形成できつつあるように感じましたので、さらなる絞りこみをすべきだと思います。
- この計画の実施については、市民の行動（理解の上での）が必要であり、行動をおこさせる方策の検討が必要と感じます。
- この会と消防団との繋がりを今後話し合いたい。
- 九州の熊本地震で、地域で被災者を出さずに対応した事例があると聞きました。どのような日常対策を講じたのか資料提供をお願いします。
- HUG・DIG を実施していただきたい。
- 行政なども積極的にやってほしい。

以上

4 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会（WS#2）

（1）開催日時・会場・参加者数

地区	日時	会場	参加者数
八木沢・小下田	平成 28 年 7 月 6 日（水） 19:00 開始	伊豆市シニアプラザ	14 名
土肥・小土肥	平成 28 年 7 月 7 日（木） 19:00 開始	伊豆市役所土肥支所 4 階集会室	14 名

（2）プログラム

項目	内容
開会	
資料説明	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの検討状況 ●伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画の骨子（案）と基本的な方針（案） ●津波からの避難
津波浸水範囲図の作成	
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ●テーマ1「住民の避難体制や観光地の安全確保のため、みなさんが将来にわたりやっていけそうなことは何ですか？」 ●テーマ2「それらを実施するために、行政からどのような支援が必要になりそうですか？」 

項目	内容
ふりかえり	
閉会	

(3) ワークショップ概要

【八木沢地区】

取組方針：共生する(リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none">● 自宅等を建て替える際には、災害リスクの少ない場所（高台等）に移転することを考えておくことはできそう	<ul style="list-style-type: none">● 高台にある空き家への住替えが進むよう、空き家の耐震化等への支援してほしい
<ul style="list-style-type: none">● 津波被害のリスクを、多くの住民に周知するための啓発活動への参加はできそう	<ul style="list-style-type: none">● 津波災害リスクを理解し、防災意識の向上を図るための啓発活動を実施してほしい● 地区の防災の会合には市の職員が参加する仕組みをつくってほしい
<ul style="list-style-type: none">● 避難時に支援が必要な人の名簿づくりや状況を把握することはできそう● 避難時の子供の安全確保について、対策をみんなで考えることはできそう	
<ul style="list-style-type: none">● 津波浸水区域外へ避難するための避難訓練を個人や地区で実施していくことはできそう● 浸水区域内での避難訓練を通じて、避難所・避難場所の配置についてみんなで考えることはできそう● 訓練をする習慣づけをしていくことはできそう● 車による避難訓練は実施できそう	<ul style="list-style-type: none">● 実践的な避難訓練を検討してほしい

取組方針：逃げる(住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none">● 地震発生後にすぐに避難行動に移れるよう、日頃から避難時に必要な用品を準備しておくことはできそう	
<ul style="list-style-type: none">● 家具の転倒防止対策はできそう● 避難路沿道の建物については、避難時に道路を塞がないよう、建物を耐震化することはできそう	<ul style="list-style-type: none">● 避難路周辺の建物について、建物の耐震補強制度を拡充してほしい● 避難路沿道の建物については、避難時に道路を塞がないよう、建物の耐震性を確認してほしい

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 車による避難も想定した避難ルールをみんなで考えることはできそう ● 地震後は、まず自分自身の身を守ることを徹底するためのルールを検討することはできそう ● 地域における避難ルールを設定し、周知することができそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活時間帯を踏まえ、想定される避難状況を調査してほしい ● 地区ごとの避難マニュアルを作成してほしい ● 地区の実情や住民等の意向を踏まえた避難計画を作成してほしい ● 地震発生後の避難場所をわかるようにしてほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 被害想定が少ない箇所を避難路に設定することや、避難路沿道の耐震化を図り、避難時の安全性を確保することについて検討できそう ● 地域で避難路を管理することはできそう ● 夜間の避難に備え、懐中電灯の光を反射する反射板を地区内にとりつけることはできそう ● 避難ルート上に夜間の避難用の誘導灯をとりつけることはできそう ● 夜間に被災した場合に、避難路の足元の状況が分かるよう、停電時にも点灯する外灯を設置することはできそう ● 避難ルート上に支障となるものがないよう清掃活動することはできそう ● 災害時に道路が塞がれないよう、ブロック塀や石垣を耐震補強することはできそう ● 道路が液状化することを想定した避難方法をみんなで考えることはできそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 君沢橋等の橋梁の耐震化をしてほしい ● 佐藤医院前等の橋梁の耐震化をしてほしい ● 大川橋等の橋梁の耐震化をしてほしい ● 避難路の傾斜の大きい箇所については、手すりやロープを設置してほしい ● 地区内各地から避難場所に向けた避難路を整備してほしい ● 歩行者と車どちらでも避難可能な避難路の整備について検討してほしい ● 避難所や避難ルート上に設置する照明の材料を支給してほしい ● 観光客が災害時に迅速に避難できるよう、避難場所や避難路の表示板を設置してほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震時に避難路が使えるか安全性を確認することはできそう ● 地震時に避難路が使えるか周辺の建物倒壊の危険性を確認することはできそう ● 地震時の避難路と避難所を確認することはできそう ● 地震時の避難所・避難場所や、避難ルートを確認することはできそう 	

住民等できそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が迅速に避難できるよう、リヤカーや車いす等の避難を補助する道具を備蓄することはできそう ● また、平時にはそれらの備蓄品を管理することはできそう 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者を車で避難させる時の運転はできそう ● 高齢者の避難に必要な車いす等の用具を準備することはできそう 	

取組方針：生き延びる(地域が早期復旧するための支援機能の向上)に関する対策

住民等できそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 被災後に重機が使えないことを想定した復旧活動を検討することができそう ● 地震発生後の時間経過に応じた避難所・避難場所を確認しておくことはできそう ● 避難が長期化した場合の避難所等について行政と一緒に検討することはできそう ● 災害時に救助や医療用のヘリが区内に着陸できるよう、農地のヘリポートとしての利用を検討できそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区内の避難場所の安全性を確保するため、必要な調査を実施してほしい ● 避難が長期化した場合の避難所等を検討してほしい ● 公民館等の被災後の避難生活をおくることができる施設の整備を検討してほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 地区内の各ブロックの避難場所をみんなで考え、決めておくことはできそう ● 避難所に食料やテント、毛布やタオル、簡易トイレ、飲料水といった非常用物資や、発電用の機材等の備蓄を進めることができそう ● 避難場所の照明を取り付けることはできそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 丸山公園等の地区内の避難所・避難場所の安全性を調査してほしい ● 避難先となる施設に非常用の備蓄用品を配備してほしい ● 災害時の飲料水を確保するため、地区の上水を供給するタンクに停水弁を設置してほしい ● 災害時に2次避難所等で水を利用できるよう上水タンクを整備してほしい ● 避難した人が寝泊まりするテント等の物資の提供や場所の確保について検討してほしい
	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路について耐震補強の対策を検討してほしい

その他

- 車での避難は避難路を閉塞するため、注意が必要だ

【小下田地区】

取組方針：逃げる(住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
	<ul style="list-style-type: none">● 高台への(広域)避難場所の整備を検討してほしい

取組方針：生き延びる(地域が早期復旧するための支援機能の向上)に関する対策
住民等でできそうなこと 行政からの支援が必要なこと

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
	<ul style="list-style-type: none">● 孤立が想定される小峰、米崎等の地区への進入路の安全を高める方法について検討してほしい

当日の様子【7/6 八木沢・小下田地区】

A



B



C



【土肥地区】

取組方針：共生する(リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 家屋が密集するエリアについて、まちづくりのあり方をみんなで考えることはできそう 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地区外から勤務している人たちの力を活用した地区における防災教育や防災活動を行えそう ● 中学校がコミュニティスクールの導入を検討しているので、地域と協力した防災教育が検討できそう ● 地震後は、まず自分自身の身を守ることを徹底することのルール化を検討できそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校がコミュニティスクールの導入を検討しているので、地域と協力した防災教育を検討してほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 日中や夜間等、状況を変えた避難訓練を実施できそう ● 震災時の状況に合わせて避難できるよう、複数の避難ルートを設定し、避難訓練を実施できそう ● 津波から身を守るため、地区における各種の防災活動を行うことができそう ● 防災訓練を通じて避難ルートを確認することはできそう 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地区内のこども園の園児が迅速に避難できるよう、地域と連携した対応を検討できそう ● 避難時に介助が必要な人に対する支援についての対応を明確にできそう ● 普段から地域の人たちとおつきあいしておくことはできそう ● 地区間で災害時に連携できるよう、予め連携方法等を検討できそう 	

住民等できそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の備えを観光資源として積極的にPR することができそう ● 災害時の備えを観光資源として積極的にPR し、避難訓練付ツアー等の開発を検討できそう 	

取組方針：逃げる(住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築)に関する対策

住民等できそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生後にすぐに避難行動に移れるよう、日頃から避難時に必要な用品を準備しておくことはできそう 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 家具の転倒防止対策はできそう ● 震災による建物崩壊から居住者を守るため、建物の耐震化について検討できそう ● TOKAI-0 を活用した地区内の建物耐震化の啓発活動を行うことができそう 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 海に面している地区の液状化の危険を考慮した避難路や避難方法の検討ができそう ● 地区内各所に設置されている避難場所間で、災害時に連携できるよう、予め連携方法等を検討できそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難場所間の連携ができるように通路を確保してほしい ● 地区内に分散して備蓄されている物資を、避難所間で有効に融通しあう方法を検討してほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 避難路沿道の建物については、避難時に道路を塞がないよう、建物の耐震化を検討できそう ● 災害時に道路が塞がれないよう、ブロック塀や石垣の耐震補強を検討できそう ● 密集市街地において、建物の不燃化を検討できそう ● 夜間に被災した場合に、避難路の足元の状況が分かるよう、停電時にも点灯する外灯の設置を検討できそう ● 避難所に容易に逃げ込めるよう、避難所の入口の整備についての検討はできそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難場所までの避難路を整備してほしい ● 避難路のうち、傾斜の大きい箇所については、手すりやロープの設置をしてほしい ● 避難場所になっている中学校校庭に素早く避難できるようにスロープ等の設置をしてほしい ● 災害時に周辺に被害を及ぼす恐れのある老朽住宅や空き家等に対する対応を検討してほしい ● 倒壊の危険性がある住居や空き家の耐震化について、地域の話し合いだけでは解決することが難しいので、行政から指導してほしい

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客が災害時に迅速に避難できるよう、避難場所や避難路の表示板の設置を検討できそう ● 1次避難所、2次避難所、それぞれの役割と機能の検討ができそう ● 避難所に食料やテント、毛布やタオル、簡易トイレ、飲料水といった非常用物資や、発電用の機材等の備蓄を進めることができそう ● 地区内に分散して備蓄されている物資を、避難所間で有効に融通しあう方法をみんなで考えることができそう ● 避難タワーとなる施設に毛布やタオルといった非常用物資や飲水の備蓄を進められそう ● 避難所である中学校に、非常食等の備蓄を進められそう ● 観光施設において、防災訓練のメニューに津波避難訓練も実施するよう働きかけたい ● 観光関連業者が、事業者が所有・利用する建物の高いところに、観光客用の備蓄倉庫を設置するよう呼びかけていくことはできそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区内の避難場所の安全性を確保するため、必要な調査を実施してほしい ● 災害時に避難場所等で電気が使えるよう、発電機等の備蓄を支援してほしい ● 避難所に備蓄倉庫が設置されるよう、備蓄倉庫のあり方の検討や移動を支援してほしい ● 学校に備蓄倉庫を設置する場合、学校に教員等が不在でも地域で利用が可能となるように、運用方法を検討してほしい ● 避難所である中学校に教職員等がいない場合でも、避難所としての活用が可能となるよう、予め中学校と連携し、避難所としての活用方法を検討してほしい ● 地区内各所に設置されている避難場所間の、災害時の連絡用の機材の設置を支援してほしい ● 既存の高層建築物の津波避難タワーとしての利用を促進してほしい ● 避難所に食料やテント、毛布やタオル、簡易トイレ、飲料水といった非常用物資や、発電用の機材等の備蓄を進めてほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な避難が難しい世帯に生き延びるためのライフジャケットの設置を検討できそう ● 迅速な避難が難しい世帯や地域に対しに生き延びるためのゴムボートの設置ができそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な避難が難しい世帯や地域に対しに生き延びるためのゴムボートの設置を検討してほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震時に避難路が使えるか安全性を確認することはできそう ● 地区において避難した住民が確認する避難台帳の準備はできそう 	

取組方針：生き延びる(地域が早期復旧するための支援機能の向上)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 避難が長期化した場合の避難所等の検討することはできそう ● 避難が長期化した場合の避難所として、学校の活用について検討することはできそう ● 避難所である中学校に教職員等がない場合でも、避難所としての活用が可能となるよう、予め中学校と連携し、避難所としての活用方法を検討できそう ● 中学校に災害時にヘリポートが設置できるよう、中学校と地域で予め協議等を進められそう ● 大藪・中浜地区においては、震災時に孤立することを想定して、備蓄や避難所の運営方法を検討できそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 震災時に孤立することを想定して、外部からの支援計画を検討してほしい ● 避難所で中高生が活躍できるよう、避難所運営マニュアル等の検討をしてほしい ● 避難が長期化した場合の避難所として小学校を活用する場合に備え、予め備蓄倉庫を設置するようにしてほしい

取組方針：守る・減らす(地震・津波・土砂災害による被害を少しでも減らすための防災・減災対策の推進)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波被害の軽減に向け、山川の護岸の嵩上げを検討してほしい

【小土肥地区】

取組方針：共生する(リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● ライフジャケットを準備しておくことはできそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波に強い建物とするための支援方法について検討してほしい ● 津波避難救助艇（ライフカプセル）等の補助について検討してほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 震災時の状況に合わせて避難できるよう、複数の避難ルートを設定した避難訓練は実施できそう 	

取組方針：逃げる(住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 家具の転倒防止対策はできそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区住民が住宅の耐震化に取り組みやすくなるよう、補助金やルールの見直しをしてほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で避難路を管理することはできそう ● 夜間に被災した場合に、避難路の足元の状況が分かるよう、停電時にも点灯する外灯の設置を検討できそう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 夜間に被災した場合に、避難路の足元の状況が分かるよう、停電時にも点灯する外灯を設置してほしい ● 避難路のうち、傾斜の大きい箇所については、手すりやロープの設置をしてほしい ● 災害時に迅速に避難ができるよう、案内板や避難路等の誘導表示の設置をしてほしい
<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客の避難誘導への支援について考えることはできそう 	

取組方針：生き延びる(地域が早期復旧するための支援機能の向上)に関する対策

住民等でできそうなこと	行政からの支援が必要なこと
<ul style="list-style-type: none">● 地区内の備蓄倉庫を避難場所に移動したり、新たに新設することはできそう● 避難所に、数日間の生活に必要な物資を備蓄しておくことはできそう● 避難の長期化を見据えた非常用物資の備蓄計画を策定できそう	<ul style="list-style-type: none">● 観光客が災害時に逃げ込める避難場所を確保してほしい● 災害時に観光客が利用できる物資の備蓄を進めてほしい● 地区全員分の物資の備蓄を確保できる倉庫を設置してほしい
	<ul style="list-style-type: none">● 震災時に孤立することを想定して、外部からの支援計画を検討してほしい
	<ul style="list-style-type: none">● 病人の疎開先について検討してほしい● 高齢者の疎開先について検討してほしい

その他

- 地域づくり協議会を活用したまちづくりの担い手づくりができそう

当日の様子【7/7 土肥・小土肥地区】

A



B



C



5 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会（WS#3）

（1）開催日時・会場・参加者数

地区	日時	会場	参加者数
土肥・小土肥	平成 28 年 7 月 20 日（水） 19:00 開始	伊豆市役所土肥支所 4 階集会室	12 名
八木沢・小下田	平成 28 年 7 月 21 日（木） 19:00 開始	伊豆市シニアプラザ	10 名

（2）プログラム

項目	内容
開会	
資料説明・質疑応答	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの検討状況 ●伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画の骨子（案）と基本的な方針（案） ●観光防災まちづくりの実現に向けたハード・ソフト対策（案）
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ●テーマ1「観光防災まちづくりのための対策を実施するにあたり、心配なことや気になることがありますか？」 ●テーマ2「観光地の安全確保や長期的な視点での安全安心まちづくりのため、みなさんが将来にわたりやっていけそうなことは何ですか？」 
ふりかえり	
閉会	

(3) ワークショップ概要

【土肥地区】

共生する(リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成)

●対策

<自助・共助>

- 災害時の避難呼びかけ等のための消防車を活用した訓練することはできそう
- 自分の避難の能力に応じた居住のあり方を各人で考えるように促すことはできそう
- 地域では、「組」組織で防災対策を検討していくこととした場合、組長会などを活用して、各組からの意見を地域の意見として取りまとめることができそう

<公助>

- 地域では、「組」組織で防災対策を検討していくことができるが、組間の意見のとりまとめや共有を、市に補助してもらいたい

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 夜間の避難訓練においては、停電によって外灯が消えていることも想定する必要がある
- 避難訓練を行うにあたっては、地区の状況を反映したリアリティのある内容となるよう留意する必要がある
- 避難困難地域は地域の実態を反映して算出すべき
- 小さなテーマで良いから、地域で継続的に議論を繰り返すことで防災力を向上させていくべき
- 「組」組織などを活用し、地域の小さな単位で多くの人に参加して具体的な議論を重ねることが重要
- 地域の中で顔の見える関係を築き、即地的で現実的な議論をすることが重要

<公助>

- 避難のあり方や対策の是非について、地域で意見が分かれているが、様々な立場の人全員がおおが意見を言いやすい環境を、市としても作るようにしてほしい
- 防災意識向上や防災関連イベントの案内などに、防災無線を活用すべき

<その他>

- 賞味期限切れが近い非常食を参加者に配布する等、防災訓練への継続的な参加を促すよう留意する必要がある
- 居住者の高台移転を促す場合には、土肥地域からの流出について留意する必要がある
- 居住者の高台移転を促す場合には、居住意向が高まるような施策の導入について検討してほしい

●その他

- 地区の津波被害の想定を理解し、被害があることを意識して日常生活を送ることが必要だ
- 皆がリスクを正しく把握したうえで、防災意識の向上を図ることが必要だ
- 災害リスクを想定できるようになることが必要だ
- 土肥地域全体として防災意識の向上を図ることが必要だ
- 高台に住まいを移したくても、移転は容易ではない

逃げる(住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築)

●対策

<自助・共助>

- 各住民が自分の避難方法について考えることはできそう
- 各家庭の避難マニュアルを作成することはできそう
- 地震発生後にすぐに避難行動に移れるよう、日頃から避難時に必要な用品を準備しておくよう呼びかけをしていくことはできそう

<公助>

- 自主防災組織が使用できるサイレン広報施設の整備について検討してほしい
- 各家庭で避難マニュアルを作成するためのフォーマットを作成し、配布してほしい
- 各家庭で作成した避難マニュアルを確認・評価する仕組みづくりをしてほしい
- 被災した観光客が、自宅に早めに帰れるよう、災害時の観光客の地区外への輸送手段を検討してほしい

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 浸水想定区域外の地域住民についても防災意識の向上を図るよう留意する必要がある
- 自力で避難できない人たちが、どのように避難し生き延びるのか、各自で考える機会を持つことが必要だ
- 顔の見える地区の単位で、避難の方法を考えるべきだ

<その他>

- 行政は地区の細部まで把握することは困難なので、各家庭で作成した避難マニュアルを参考にできるとよい
- 「組」組織などを活用し、地域の小さな単位で多くの人に参加して具体的な議論を重ねることが重要だ

●その他

- 自力での避難を諦めている人にどのように対応していくかが課題だ
- 行政は地区の細部まで把握することは困難
- 避難行動要支援者への対応を検討することが必要だ
- 短時間で避難することが必要だ

生き延びる(地域が早期復旧するための支援機能の向上)

●対策

<自助・共助>

- 震災直後に孤立することを想定して、備蓄や避難所の運営方法を検討しておくことはできそう

守る・減らす(地震・津波・土砂災害による被害を少しでも減らすための防災・減災対策の推進)

●対策

<公助>

- 山川の護岸整備について検討してほしい

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 防潮堤建設の是非を早く判断するために、地域のたくさんの意見を集めることが重要だ

<公助>

- 防潮堤建設の是非は、地域で十分議論し調整することが必要だ

<その他>

- 防潮堤の整備にあたっては、十分な調査を行った上で、合意形成を図りながら検討を行ってほしい
- 港湾施設や河川施設の整備に係る計画策定にあたっては、地区のさまざまな人が議論に参加できるようにする必要がある
- 防潮堤建設の是非については、地域で意見が分かれているが、様々な立場の人全員が意見を言いやすい環境を作って議論すべきだ

その他

●対策

<自助・共助>

- 観光防災まちづくりに関して地域で継続的に議論する枠組み（組織）を作ることができそうだ

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 「組」組織などを活用し、地域の小さな単位で多くの人に参加して議論を重ねることが重要だ

<公助>

- 各地区の状況にあわせた対策について、行政側でもやれるところから順次対応していくようにしてほしい

<その他>

- 各地区の防災対策を可能な限り早く実現するため、市が積極的・主体的に、各地区の意見をまとめる作業を進めることが必要だ

【小土肥地区】

共生する(リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成)

●対策

<自助・共助>

- 東日本大震災時に、津波に飲み込まれた人をそのように救出したかを勉強し、課題を整理して地区の防災に活かすことはできそう
- 震災後にどのように行動すれば良いのか、予め地域で勉強することはできそう
- 小土肥全体やそれぞれの地区毎に予め地区防災計画を策定しておくことはできそう

<公助>

- 東日本大震災後にどのような復旧、復興が行われたかを十分に情報提供してほしい
- 震災時の液状化に備え、地盤の液状化に関する調査をしてほしい
- 小土肥の住民が浸水想定エリアを把握できるよう、啓発活動を十分に行ってほしい

逃げる(住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築)

●対策

<自助・共助>

- 登下校時に災害にあうことを想定した避難訓練を実施できそう
- 避難所として地区内の小中学校の活用することができそう
- 避難所として地区内の小中学校を活用するために、普段から小中学校と地区の連携を深めることができそう
- 観光施設において、防災訓練のメニューに津波避難訓練も実施するよう働きかけた
- 地区内のホテルを、住民が利用できる津波避難ビルとした訓練ができるよう働きかけた
- 津波避難救助艇（ライフカプセル）等の各家庭への設置を検討することはできそう
- 一人暮らしの高齢者が災害時に津波避難救助艇（ライフカプセル）等に一人で避難できるよう、避難訓練を実施することはできそう

<公助>

- 登下校時に災害にあうことを想定した避難訓練を実施してほしい
- 観光客が災害時に迅速に避難できるよう、避難場所や避難路の表示板の設置を検討してほしい
- (旧) 象牙美術宝庫及び農村公園を避難所として活用を検討してほしい
- 農村公園に災害時のヘリポートの設置を検討してほしい
- 津波避難救助艇（ライフカプセル）等の各家庭への設置を助成してほしい

● 対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- ライフジャケットの着用が習慣づくようにすることが必要だ

生き延びる(地域が早期復旧するための支援機能の向上)

● 対策

<自助・共助>

- 浸水想定エリアの住民とそれ以外の住民との、災害時の協力体制を事前に検討することができそう
- 入屋地区で、避難所にテント等の非常用の備蓄を進めることはできそう

守る・減らす(地震・津波・土砂災害による被害を少しでも減らすための防災・減災対策の推進)

● 対策

<公助>

- 災害時に備え、堤防の嵩上げを検討してほしい

● 対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 防潮堤のかさ上げが可能となるよう、観光事業者と地区が合意形成を進めてほしい

当日の様子【7/20 土肥・小土肥地区】

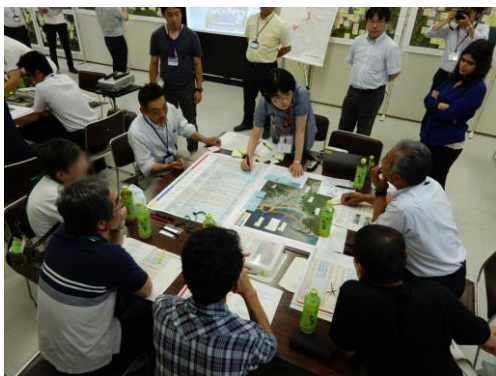
A



B



C



【八木沢地区】

共生する(リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成)

●対策

<自助・共助>

- 高齢者に対して危険の周知をすることはできそう
- 各自の家で避難艇などのシェルターの配備をすることはできそう
- 高台への移転をすることはできそう
- やむを得ず住んでいる人については高台への移転を考える機会を作ることはできそう
- 高齢者の意識を高めることはできそう
- 高齢者が自分のリスクを知る機会を作ることはできそう
- 耐震評価を進めて意識向上を図ることはできそう
- 寝ている部屋だけでも耐震化を図ることを考えていくことはできそう

<公助>

- 地区内事業者において検討している対策について調査してほしい
- 避難時の携行品を予め預けておくことが可能な高台の施設について検討してほしい
- 迅速な避難が難しい世帯や地域に対し生き延びるためのゴムボートの設置を検討してほしい
- 津波避難救助艇（ライフカプセル）等の補助について検討してほしい
- 津波災害特別計画区域（レッドゾーン）に相当する区域には避難艇を備えてほしい
- 行政がリーダーシップを取り、高台への移転を考える場を作ってほしい
- 高台への移転に対する補助金が必要
- 高齢者の意識を高めるために、住んでいる家の耐震評価をしてほしい

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 地域防災力となる担い手を確保するために、ブルベリー等の地域の特産品を育てていくことが必要
- 地域防災力となる担い手を確保するために、付加価値の高い農業を皆で考えていくことが必要
- 津波災害リスクの低いエリアへの移住を促進するため、地域の空き家を利用して、移住を進めることが必要
- 地域防災力となる担い手を確保するために、農業で生計を立てる人を多くすることは必要
- 地域防災力となる担い手を確保するために、漁業のみでなく別の産業を進めることを考えることが必要

-
- 地域防災力となる担い手を確保するために、国道を利用する観光客向けの産業を振興することはできそう
 - 上に挙げた施策を実施するためにはリーダーを育成することが必要だ。(現在ははない)
 - 地域防災力となる担い手を確保するために、松崎の農家レストランのような地元の農産物を活用した店を作ることは必要だ
 - 地域防災力となる担い手を確保するために、国道を利用する観光客向けの店を作ることは必要だ
 - 地域を維持するために、20年先を見て産業振興を考えることが必要だ
 - 地域防災力となる担い手を確保するために、鹿肉を利用して、食害防止と産業振興の両立が必要だ

<公助>

- 地域防災力となる担い手を確保するために、地域の産業の振興を進めるためにビジネスモデルを皆で考えることは必要だ
- 移転等の施策を行うにあたっては、メリットに感じられるような助成制度等の手厚い支援策を検討することが必要だ

<その他>

- 地震・津波による災害リスクへの関心を高め、正しく理解してもらえるよう留意する必要がある
- 検討を進めるにあたり、高齢者が参加できる方法を検討したほうがよい
- まちおこしと防災をリンクさせて検討していくことが必要だ
- 地域づくりの課題の一つが防災であることを認識することが必要だ

逃げる(住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築)

● 対策

<自助・共助>

- トリアージの考え方を取り入れながら、災害時の避難、救助の行動や対応を地域で決め、周知していくことはできそう
- 災害時に住民個々人の想定される避難行動について、地域住民みんなで共有する場を設けることはできそう
- 地震後は、まず自分自身の身を守ることを徹底するためのルール化を検討できそう
- 災害時の地区における避難ルールや役割分担を予め決めておくことはできそう
- 地区で避難や救助の取組みを行っている人の活動をさらに伸ばしていけるよう地域で支援していくことはできそう
- 高齢者が住んでいる建物のマップ作りはできそう

<公助>

- 避難ルート上に夜間避難用のソーラー誘導灯をとりつけてほしい
- 車での避難もできるよう、側溝に蓋をつけるなどの既存施設を活用した避難路の幅を検討してほしい
- 事業者等が保有する災害時に活用可能な資機材の所在の調査をしてほしい
- 山間部にトイレやキャンプ場等の災害時に避難場所として活用できる施設の整備について検討してほしい
- 地区内の避難場所の安全性を確保するため、必要な調査を実施してほしい

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 若者がいないことを前提とした災害時要援護者対策が必要だ

<その他>

- 地区の災害に強い面、弱い面を把握し、地区の強みを活かした避難行動をとれるようにしたほうがよい
- 避難を支援したことで、被害が拡大しないよう留意する必要がある
- 地区毎に住民の避難に対する考え方に差があるため留意する必要がある

生き延びる（地域が早期復旧するための支援機能の向上）

●対策

<公助>

- 避難が長期化した場合の、避難者が集まって生活できる避難所等を検討してほしい

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 避難施設については、地域住民が普段の利活用を考えてから、整備をしていくことが必要だ

その他

●対策

<自助・共助>

- 皆で声を掛け合って人を集めることはできそうだ

<公助>

- 会の広報を強化してほしい

●**対策実施において気になること、心配なこと**

＜**自助・共助**＞

- 観光と防災のうまいバランスを考えることが必要だ

＜**その他**＞

- この会議にもっと多くの人を集めることが必要だ

●**その他**

- 地域の安全を確保するには若い人を増やすことが不可欠
- 防災上の課題がある地域であるという意識改革が必要

【小下田地区】

共生する（リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成）

●対策

<自助・共助・公助>

- 防災教育を継続させることにより、どの年代でも役割分担ができるコミュニティを形成することはできそう

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 防災教育を継続することにより、地域における防災意識が常にあるコミュニティを形成することが必要だ
- 若い頃から防災教育を行い、高齢者になっても防災意識を高く持つようにすることが必要だ

逃げる（住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築）

●対策

<自助・共助・公助>

- 高齢者等の弱者の避難を支援するためのルールを考えていくことはできそう
- 地区を細分化して、避難時の初動マニュアルを作成することはできそう

<公助>

- 地区内のすべての人が避難できるだけの避難場所を確保してほしい
- 地区内の避難場所の安全性を確保するため、避難所の耐震等の調査を実施してほしい

●対策実施において気になること、心配なこと

<自助・共助>

- 高齢者でも積極的に訓練に参加する雰囲気づくりを行うことが必要だ

<その他>

- 避難訓練の参加率を上げる工夫が必要だ

生き延びる（地域が早期復旧するための支援機能の向上）

●対策

<公助>

- 避難が長期化した場合にも対応できる避難設備等を検討してほしい
- 長期的な避難場所がホテルだけでは不足するので、すべての人が避難できるだけの避難場所を確保してほしい
- 救出・救助活動のための迂回路の整備を検討してほしい
- 地区には病院がないので、被災時に治療にあたってもらえる場所を確保してほしい

その他

●対策

<自助・共助>

- 地区ごとに、避難等を円滑に行うための地区防災計画をつくることはできそう

当日の様子【7/21 八木沢・小下田地区】

B



C



D



6 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会（市民集会#2）

（1）開催日時・会場・参加者数

日時	会場	参加者数
平成28年10月6日（木） 19:00開始	伊豆市役所土肥支所 4階集会室	15名

（2）プログラム

項目	当日の様子
開会・挨拶	
<p>みんなで考える会の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（2回目、3回目ワークショップ） ●第3回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会（伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画） 	
<p>伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案） ●今後の進め方 	
<p>津波災害リスクと共存するための暮らし方と住まい方の考え方</p>	

項 目	当日の様子
意見交換・質疑応答	
まとめ	
閉会	

(3) 意見交換・質疑応答概要

◆参加者：津波災害特別警戒区域の指定は、社会福祉施設や学校や医療施設があった場合に対象となるということか。

→加藤先生：新たに建つ場合や改修の場合に対象になる。

→伊豆市：医療施設はベッドが有る場合に対象。ベッドが無い場合には対象外。

◆参加者：津波災害特別警戒区域指定より、どうやったら逃げられるかの方が重要なのではないか。

→加藤先生：全く同感である。ベースは、資料（推進計画素案概要版）の P18 に記載してある対策をきっちり実施すること。ただ、国のルールに基づくくと区域指定をするのが良い。

◆参加者：今回の話（みんなで考える会）で良いと思うのは、きちんと具体的な形を作ったこと。これをどうやって継続的に進めていくかが今後の課題である。

→伊豆市：現在でも推進計画で不十分なところがある。観光客対策などが不足している。今後、協力しながら計画の見直しをしていきたい。また、計画の運営についても評価の場を設けていきたい。

→加藤先生：基本は、みんなで考えるということ。自分でできることと行政に支援して欲しいこと。ここで議論したことを基に来年度からやっていく。旅館組合の人も前向きな意見を出している。

→原田先生：地域で具体的な計画を作って行政の支援を受けて、改善していくというプロセスが、この計画の工夫だと思っている。

◆参加者：このような官民共同で推進計画を練った地域は他にあるのか。地域の活性化に繋がった例はあるのか。

→静岡県：浜松、焼津、磐田でこのような推進計画を作っている。まだ、作られたばかりなので地域の活性化の検討にまでは至っていない。

→原田先生：官民一体となって、地域のことを具体的に考えながら計画を作った事例は、日本でもここが始めて。日本の先端を行っている。

→加藤先生：市民と一緒にということに加えて観光と防災を考えているということがこの特徴。この姿勢自体が新しく、国交省も注目している。

◆加藤先生：津波災害（特別警戒区域指定については、これまでの協議で対策を強化する区域を設定することが良いという市民意見があり推進計画の対策として設定している。このまま区域指定の方向で検討を進めて良いのか、参加者の感触を確認したい。

→参加者：良い。

◆加藤先生：第3回協議会では観光や若い人の帰省にマイナスの影響があるのではないかという意見もあった。ただ、この名称は法律用語なので変えられない。そのために、「愛称」を作るのはどうかという提案がある。

→市民：必要ない。こういう時代なので、変にオブラートに包まず、ハッキリ言ったほうが良い。

◆加藤先生：県の方に津波災害（特別）警戒区域指定後にどのようなものが課せられるかを説明していただく。

→静岡県：津波災害警戒区域は、基本的には避難する先の整備やハザードマップを作ること。外から来る人に知らせるため、不動産取引の重要事項説明書に記載される。津波災害特別警戒区域は、災害時要援護者の方が助かるよう、上層階に逃げて助けられるようにするように建物を作るなどのルールを作る。

◆市民：この議論は、適用するかどうかをこの会議に参加している我々に聞いているということか。

→加藤先生：その通り。行政が決めるというより、皆さんが決める必要がある。

◆市民：愛称を使うとして括弧（法律用語）は、外せないのか。

→加藤先生：括弧は外せない。例えば、津波災害（特別）警戒区域という言葉が英語に直すと極端な意味に感じ取られる可能性がある。本来の、みんなでがんばるという意味に近い愛称を付けるほうが良いと思う。

◆市民：一般の住宅は対象か。それに対する対策は自前になるのか。

→静岡県：今の計画では、一般住宅は対象にならない。補助制度は今のところ無いが、国に対して要求することは可能。ただし、住宅の不動産取引においても重要事項説明書には記載される。

→加藤先生：住宅を対象とするかどうかは、法律としては可能。どういう規制をかけるかは市と地域の人たちが話しあって決めればよいという法律。そのときに、余計なお金がかかるという可能性があり、補助の話が出ている。一方で、気候風土に合った家を建てるという常識に対して補助が必要かという考え方もある。

◆伊豆市：他の市町村で地価に影響があった例はあるか。

→静岡県：東伊豆町と河津町で津波災害警戒区域の設定を行ったが、地価に影響があったかは分からない。この後、全国の地価を国交省が来年1月に発表するが、そのときに影響がわかるかもしれない。

→伊豆市：浸水区域であることはすでに分かっているので、津波災害（特別）警戒区域と改めて指定されたとしてもさほど地価に影響がないとも思える。

◆市民：例えば、沿岸部に防波堤を作ると区域範囲が変化するのか。

→静岡県：実際に防波堤を作ったとして、最大クラスの津波に耐えられるかという評価手段がいまのところない。なので、現時点では、防波堤を作ったとしても、見直しはされない。

→原田先生：対策次第で範囲は変わるので、一度決めたら範囲が変わらないというわけではない。

◆市民：山に土地はあるので家を作っても良いが、農振法でなかなか難しい。対策はあるか。

→加藤先生：今のところは、それは考えられていない。現場の問題を国に投げかけ、対応を考えてもらうことは十分に可能であると考え。国は現場の状況を把握しきれていない。現場でトップランナーとして計画を検討する伊豆市からの提案は説得力を持つ。

◆市民：土地の値段が下がったことで困っている人もいる。この場に参加している人だけじゃなくて、もっと沢山の人に意見を聞いたほうが良い。

→加藤先生：別途、オープンハウスで、住民の皆さんに説明する場を設けることにしている。

◆加藤先生：もう一回確認するが、通称・愛称は必要ないか。

→市民：津波災害（特別）警戒区域だけど意識を持って観光客を受け入れているよというアピールの方が重要。英語にするとゾツとするのなら、愛称も考えるべきなのでは。

→市民：話題づくりとして地域での呼び名はあってもよいのでは。

→加藤先生：では、話題づくりという意味で、通称・愛称を公募するというのはどうか。

→市民：話題づくりならば良いだろう。

（４）まとめ

- 警戒区域指定については、オープンハウスなどで、今日来られていない人にも周知し、丁寧に説明していく。
- 警戒区域の名称は、メインとして法律用語を使う。話題づくり、周知を深める意味で、市民の皆さんに通称・愛称を広く公募していく方向で検討する。

7 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（オープンハウス）

（1）開催日時・会場・参加者数

日時	会場	来場者数	ニュース配付数
平成28年11月14日（月）～ 平成28年11月20日（日） 11:00～16:00	伊豆市土肥 スーパーあおき店舗前	126名	144名

（2）当日の様子



(3) 概要

■取り組み方針：共生する

- 想定浸水深の周知が必要だ
- 浸水区域外に住んでいる人も津波の訓練に参加すべきだ
- 「特別警戒区域」の言葉のインパクトが心配だが、区域指定の考え方は賛成だ
- 要援護者のための特別警戒区域指定が必要だ
- 被災後のまちづくりについて計画を立てておく必要がある
- 地震時の空き家の倒壊が心配だ
- 津波よりも土砂災害が気になる

■取り組み方針：逃げる

- 避難路に係る橋の耐震化が必要だ
- 除草など普段から避難路までのルート確保が必要だ
- 避難階段の手摺り等の整備が必要だ
- 津波からの避難のために一家に一台救命艇が必要だ
- 個々に応じた詳細な避難計画が必要だ
- 個々に応じた避難計画が必要だ
- 避難路の誘導表示、看板の設置等により浸水区域の見える化が必要だ
- 車で避難する時のルール作りや無電柱化が必要だ
- 津波は逃げるしかないので防潮堤は反対、避難ができるようにしていくことが必要だ
- 福祉施設入居者の避難のについて考えることが必要だ

■取り組み方針：生き延びる

- 小中一貫校の土肥小学校は、2階以上が浸水深以上であることやR C構造であるため、避難所として利用することや改修して仮設住宅として利用したらどうか。
- 小土肥には体育館などの避難生活する場所がないことが不安だ
- 避難生活場所が必要

■取り組み方針：守る・減らす

- 地震時には土砂災害についても対策を考えていくことが必要だ
- 防潮堤により眺望が悪くなるので必要ない
- 防潮堤により眺望が悪くなる
- いつ起こるかかわからない津波対策で防潮堤は不要だ
- 逃げる時間を稼ぐための防潮堤整備が必要だ
- 逃げ切るための防潮堤の整備が必要だ
- 自然には敵わない。しかし、時間稼ぎのための防潮堤整備は必要だ

■その他

- 計画は将来がある若い人が考えるべきだ
- 土肥地区の住民でないため、勤務中の発生したときの状況について不安がある
- 市が主体で提案していかないと進まない

以上

8 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（大市民集会）

（1）開催日時・会場・参加者数

日時	会場	参加者数
平成28年12月2日（金） 19:00 開始	土肥小学校	39名

（2）プログラム

項目	当日の様子
開会・市長挨拶	
<p>これまでの検討経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会による講演会、ワークショップ、市民集会の実施状況 <p>伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案） ●今後の進め方 	
津波災害リスクと共存するための暮らし方と住まい方の考え方の説明	
意見交換・質疑応答	 
まとめ	
閉会	

(3) 意見交換・質疑応答概要

◆参加者：津波浸水区域の設定などは歴史的背景を踏まえているのか。

→原田先生：過去の津波は考慮されている。過去の災害を起こした津波を調べ、2つのレベルを設定している。その上でレベル1は、100年±数10年を見て災害が起こらないように準備していくというもの。レベル2は東北の津波のように想定していないほど大きな津波がやっても、何らかの形で命だけは助かるように準備しようというもの。しかし、あくまで想定であることを理解してほしい。

◆参加者：想定外についてもっと考える必要があるのではないか。津波の速度、浮力、津波の落下する力、火災、原発からの影響について知りたい。

→静岡県：浸水想定について水位しか表されていないが、津波災害警戒区域を指定した際に公表される基準水位には、各地での速度も考慮されている。原発については県全体で原発に対する避難体制や風向きにおける汚染の広がりについてリサーチしている。

◆参加者：観光地としての復興については計画に入らないのか。

→静岡県：国が作成した推進計画ガイドラインでは、推進計画に復興を盛り込んでいる浜松市の例を挙げている。復興についての考え方を推進計画に盛り込むことは可能と思われる。

→加藤先生：津波防災推進計画に含めることも考えられる。地域防災計画や市全体の計画に含めることも考えられる。被災してお手上げではなく、円滑に復興するための事前準備をしておくことは大切であるが、これをやっているところは僅かである。ちなみに世田谷区はやっている。

◆参加者：ワークショップでのポストイットに対する回答やコメントを出していくべきでは。

→伊豆市：今回検討している推進計画自体がワークショップで出されたみなさんの意見に基づきつくられている。アクションもポストイットの意見を盛り込んだもの。

◆参加者：シミュレーションを見ると川に上がっていく遡上波が映っていなかった。川を上がる遡上波が堤防を越えることを考慮すると浸水深は広がるのではないか。

→静岡県：シミュレーションは川の遡上も考慮している。シミュレーションは陸地がどれだけ浸かるかを表現しているため水源（川）の色を抜いている。

→参加者：例えば子供が川で遊んでいたときに危険を示すため、どれだけ遡上波が上がってくるかを示す必要があるのでは。

→静岡県：シミュレーションはあくまでも洪水時でなく通常時の川を想定しているので、条件によっても遡上波の高さは変わる。しかし、危険であることを地域の中で周知しておくことはできる。

→原田先生：津波が来ているときには川の近くは危ないという認識を持っておくことは必要。警戒区域では川の中は除くため注意喚起の場所から除かれる。そのため、川についても注意するポイントとして議論の対象に残しておく必要があるのではないか。

◆参加者：津波が来て家屋等が流され瓦礫が道路等に広がった場合、瓦礫処理はどこにどうするのか。また、道路寸断による孤立化についてはどうするのか。

→伊豆市：推進計画の中の「ハード・ソフト対策の体系」の「生き延びる」において、災害の危険性がなくなるまでの避難生活環境の確保や災害に強いネットワーク構築の施策が盛り込まれている。

→静岡県：県としての取り組みを紹介したい。事前復興計画を平成 27 年度に作っている。緊急輸送路をどのように確保するのか、瓦礫についてもどこにどのように処理するのか、建設会社をどのように確保し、速やかに現場に投入していくかの計画を立てている。市としても復興計画を作った例もあるが、県としてもバックアップしていく。

◆参加者：事前に土地の確保をどこにするのかを地域で決めておかないといけない。計画をしていると言っても、具体的に決めなくてはいけない。

→伊豆市：広域受援計画で瓦礫の一時置き場所など大体の場所を確認して計画を立てている。

→参加者：既に計画があるのか。

→参加者：地権者の同意等も必要。その辺りを埋めていかないと。

→伊豆市：形状や状況の変化もあるので、その都度、変更していく必要があるというのが現状。

→加藤先生：「する」と「できる」を整理したうえで検討していく必要がある。

◆参加者：津波の川への遡上について、八木沢は水門があるので少しは安心と感じる。しかし、土肥や屋形などは心配である。防災委員で防災マップを各戸配布している。津波が来たときの問題点、対策を全体で考えるべきではないか。

→伊豆市：八木沢での防災意識を推進計画に定めることで土肥全体に広めていくことを考えている。

◆参加者：市長が言われたように楽しく歴史を調べて、昔の津波が 1,000 年に 1 度という考えなら警戒区域は米崎や下村なども考えてほしい。

◆参加者：警戒区域内に建てる指定の建物に規制がかかるということだが、建築基準法も変えていくのか。

→静岡県：建築基準法は地震の揺れに対するもの。建築基準法は変わらないが、それに加えて津波への強さが求められる。

→静岡県：建築基準法上だと、災害危険区域の指定ができる。県の建築基準条例で災害危険区域を指定できる。それとは別に、津波地域まちづくり法の制約として建築基準法に制約をかけるということ。

→参加者：その区域内には木造建築は建てられないということか。

→静岡県：津波に対して強いかがどうか問題。

→参加者：しかし、先ほどの説明では2 m以上の波が来れば木造は流れてしまうと言っている。基準法もそれに合わせて直さなければ、住宅を建てる人が出てきてしまうかもしれない。

→加藤先生：確実に安全な建物が蓄積するようにするべきだという意見。区域指定を赤色にすれば良い。市町村ごとの条例で縛ることができる。沖縄の例を見ると、法律などに縛られず台風強い家づくりができています。法律だけが全てではないし、法律で規制をかける方法もある。

→参加者：宿泊施設は木造で建てても規制に関係ないのか。

→静岡県：関係ない。

◆参加者：ゾーン指定について賛成である。津波は自分には関係ないと思っている人に対して知らせることができる。

◆参加者：復興を考えたときの費用対効果。指定された人が家等を売却して高台に移転したいが風評被害等で目減りしているというとき、復興資金を事前に支給し、目減りした分を補てんするということはできないのか。指定された土地に対しては固定資産価値を下げられないのか。放射能については浜岡原発から直線距離で60 km。考える必要があるのではないか。

→伊豆市：土砂災害についての減免はある。区域指定については例がない。浸水区域になっている時点でこれ以上地価は下がらない。また、津波災害警戒区域に指定したところでも今のところ下がっていない。

→加藤先生：風評被害に関してはマスコミが作り出している。報道の仕方が重要である。津波に関して頑張っている地域という報道のされ方が良い。国の制度としてこのような補助はない。プラスの何かをセットで提案してもらえるように提案していく。

◆参加者：風評被害という点で、悪い風に捉えられるのであれば、逆手にとって区域に愛称をつけることで観光の宣伝になるのであれば、良い方向に向かうのではないか。検討材料にしてほしい。

→伊豆市：前向きに検討する。

(4) まとめ

原田先生：具体的な課題や今後続けてやっていかなければならない点が挙がってきた。
観光、環境の両面で配慮して暮らしていけるよう工夫をしてほしい。

加藤先生：知らない幸せより、知っている幸せが一番。津波対応に百点満点の答えは出せない状態、これから取り組みを積み上げて百点に近づけていくことが大事である。

以上

伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画
～伊豆市津波防災地域づくり推進計画～

発行 平成 29 年 5 月 8 日

伊豆市

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38-2

Tel 0558(72)1111 Fax 0558(72)6588

URL <http://www.city.izu.shizuoka.jp/>